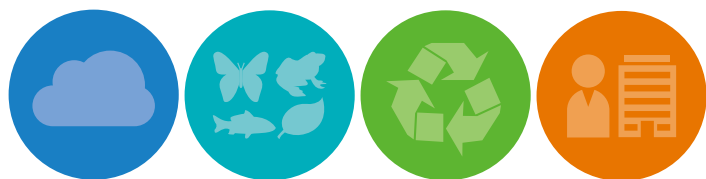


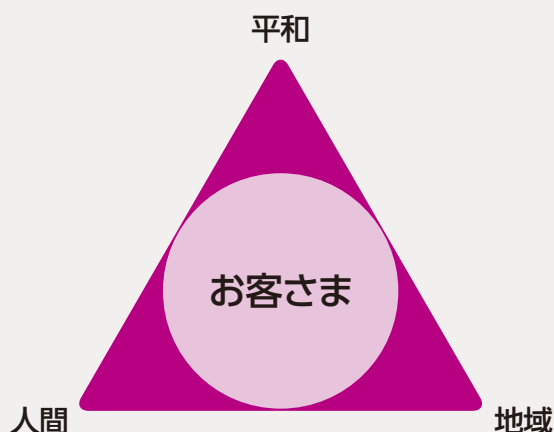
2016 AEON SUSTAINABILITY REPORT

イオン環境・社会報告書



イオンの基本理念

お客さまを原点に平和を追求し、
人間を尊重し、地域社会に貢献する



イオン(AEON)とは、ラテン語で「永遠」をあらわします。

私たちの理念の中心は「お客さま」：
イオンは、お客さまへの貢献を永遠の使命とし、
最もお客さま志向に徹する企業集団です。

「平和」

イオンは、事業の繁栄を通じて、平和を追求し続ける企業集団です。

「人間」

イオンは、人間を尊重し、人間的なつながりを重視する企業集団です。

「地域」

イオンは、地域の暮らしに根ざし、地域社会に貢献し続ける企業集団です。

イオンは基本理念のもと、
絶えず革新し続ける企業集団として、
「お客さま第一」を実践してまいります。

編集方針

イオングループでは、持続可能な社会の実現に向けて、果たすべきCSR(企業の社会的責任)に関する考え方や活動をステークホルダーの皆さまにご理解いただくために、1996年度より毎年「イオン環境報告書」(2003年度から「イオン環境・社会報告書」)を発行しています。

報告項目の選定にあたっては、社会的な関心の高さやイオンが注力している取り組みなどを踏まえ、純粋持株会社であるイオン(株)と、「GMS(総合スーパー)事業」「SM(スーパーマーケット)事業」を中心に、「環境」「社会」の両側面からグループ各社の取り組みを取り上げ、報告しています。

2016年度版では、2編の特集を設けました。

特集1は、2016年6月に2名の有識者をお招きして実施した「ステークホルダー・ダイアログ」の内容を掲載しています。ダイアログでは、経営と一体化したCSR活動の実践を目指すイオンの「ビッグチャレンジ2020」の取り組みを紹介しながら、取り組みへの評価、ご意見とともに、イオンの中長期的な成長のために何をすべきか、どう推進していくべきかなどの示唆を頂戴しました。また、特集2では「イオンのチャレンジ」「地域とともに」と題して、イオンの課題認識とその認識を踏まえた取り組み事例を紹介しています。

2015年度の取り組みについては、重点課題ごとにマネジメントアプローチを述べるとともに、KPIの進捗状況や、お客さまとともに取り組む環境保全活動や社会貢献活動、商品・店舗を通じた取り組みなどについて報告しています。また、継続的に実施している東日本大震災の被災地支援活動についても報告しています。

●報告期間

2015年度(2015年3月1日～2016年2月29日)※

※決算時期が異なる一部の事業会社や一部の取り組みについては、報告項目ごとに対象期間を明記しています。

●報告対象組織

純粋持株会社「イオン(株)」および連結子会社295社、持分法関連適用会社33社(2016年2月末現在)

対象範囲が上記と異なる場合は、報告項目ごとに明示しています。また、イオングループ主要各社が税引き前利益の1%を拠出し、さまざまな活動に取り組む「(公財)イオンワンパーセントクラブ」、および地球環境を保全のための諸活動に取り組む「(公財)イオン環境財団」の取り組みも報告しています。

●対象読者

お客さま、株主さま、学生、イオングループ店舗の近隣住民の方々、お取引先さま、NPO、NGO、行政、投資家の皆さま、イオンビープル(グループ従業員)

●参照したガイドライン

- ・GRI(Global Reporting Initiative)「サステナビリティ・レポート・ガイドライン第4版(G4)」
- ・環境省「環境報告ガイドライン2012年版」
- ・環境省「環境会計ガイドライン2005年版」
- ・ISO26000 社会的責任に関する手引

免責事項

本報告書には、イオングループの将来についての計画や戦略、業績に関する予想および見通しの記述が含まれています。これらの記述は、当社グループが現時点で把握可能な情報から判断した事項および所信に基づく見込みです。

「持続的な社会の発展」と「グループの成長」の両立を目指し 「サステナブル経営」を推進しています。



イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
グループCEO

岡田 元也

イオンは創業以来、平和・人間・地域という基本理念に基づき、小売業の使命を果たすために行動してまいりました。それは、お客さまの日々のいのちとくらしを支え、より豊かな生活の実現に貢献し続けること、そして、事業を通じて地域の人々との絆を深め、社会の発展に貢献し続けることです。イオンはこの姿勢を貫き、小売業の企業化・近代化・産業化という志を同じくする企業と連携しながら時代の変化に対応し続け、今日、グループ従業員52万人、営業収益8兆円を超えるまでに成長しました。事業規模が拡大し、社会や環境に対する役割が大きくなるなか、これからもこの基本理念のもと、「社会の発展」と「グループの成長」を両立していくために、「サステナブル経営」をさらに進めてまいります。

イオンは「中期経営計画(2014年度～2016年度)」において、4つのシフトを実行しています。シニア世代のニーズに対応するためグループ各事業が新たな事業分野の開発を推進する「シニアシフト」、Eコマース市場での成長機会を獲得すべくオムニチャネルの取り組みを一層加速させる「デジタル

シフト」、都市部の人々のライフスタイルに対応した店舗・事業を展開する「都市シフト」、中国・ASEAN市場でグループ体となったマルチフォーマットによる事業展開を行う「アジアシフト」の4シフトを通じ、国内はもちろんのこと、グローバルベースでお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。これによりステークホルダーの皆さまの期待や社会の要請に応え、着実にグループの成長を果たしてまいります。

また、グローバルなCSR基盤についても継続的に強化しています。イオンは、日本の小売業として初めて「国連グローバル・コンパクト10原則」に賛同を表明し、一貫して支持し、この原則に従った取り組みを継続してまいりました。イオンのプライベートブランドである「トップバリュ」について、国内外のすべての製造委託先さまに対して「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」の遵守を要請し、ともに成長を続ける仕組みを確立してきたのは、その一つの成果です。

2016年4月にイオンは、「地域エコシステム」の構築に取り組むことを発表しました。これは、地域の中でのさまざまなステークホルダーが一体となって、その地域で生活することの付加価値を広く共創していく仕組みです。デジタル時代の先進技術を縦横に活用し、新しい価値観に応える新しい地域発展をめざすもので、第1弾展開エリアとして千葉市からスタートしました。イオンは「地域エコシステム」の構築により、ステークホルダーの皆さまとともに新たな「地域産業」を創造し、今後この取り組みを全国各地に広げていく計画です。

イオンは、これからもステークホルダーの皆さまとの対話と協働を通じてサステナブル経営を進化させ、中・長期にわたって成長を分かち合う「真のアジアNo.1リテラー」を目指してまいります。

CONTENTS

トップメッセージ	2
イオングループの概要	3
イオングループのCSR	7
特集1 ステークホルダー・ダイアログ	11
特集2 イオンのチャレンジ	17
持続可能な調達／イオン 森の循環プログラム／「廃棄物ゼロ」の取り組み	
地域とともに	21
地域と暮らしの新しい関係「地域エコシステム」	
CSR基盤の強化	23
コーポレート・ガバナンス	
リスクマネジメント	
コンプライアンス(企業倫理)	
環境マネジメント	
2015年度の取り組み報告	36
CSR推進体制	

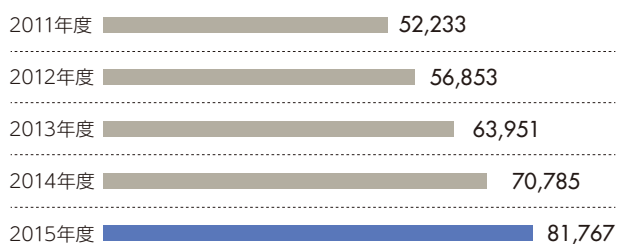
重点課題①	
低炭素社会の実現	37
店舗でのCO ₂ 削減／商品・物流でのCO ₂ 削減／店舗での創エネルギー	
重点課題②	
生物多様性の保全	45
持続可能な資源利用／持続可能な森林保全／店舗での取り組み／商品での取り組み	
重点課題③	
資源の有効利用	55
店舗・商品における廃棄物ゼロに向けて／お客さまとともに／管理体制の強化	
重点課題④	
社会的課題への対応	63
コミュニティ参画／公正な事業慣行／消費者課題／人権・労働慣行	
「平成28年熊本地震」への対応報告	95
継続報告 東北創生の輪を広げる活動	97
社外からの表彰一覧(2015年度)	100
主な環境保全活動・社会貢献活動	100
GRI ガイドライン対照表	101

日本・中国・ASEAN約300社のグループ企業と約52万人の従業員が「販売」「サービス」など、日々の暮らしを支える9つの事業を13か国で展開しています。

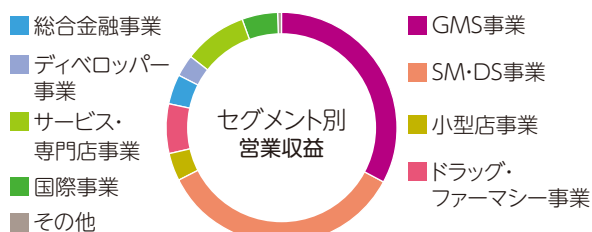
イオンは、GMS(総合スーパー)を核店舗に、多彩な専門店で構成される広域商圏対応のモール型ショッピングセンター(SC)、毎日の暮らしに必要な専門店・サービス機能などを揃えた小商圏対応型SCなど、地域の特性に合わせたSCを展開しています。また、お客さまの健康的で豊かな生活をサポートするために、小型スーパーマーケットやコンビニエンスストア、ドラッグストア、総合金融サービスなどの多彩な事業を展開。グローバルな“顧客満足業”として、日本・中国・ASEAN約300社のグループ企業と52万人の従業員が一体となり、お客さまの便利で快適な暮らしに貢献することを目指しています。

■ 営業収益

(単位:億円)



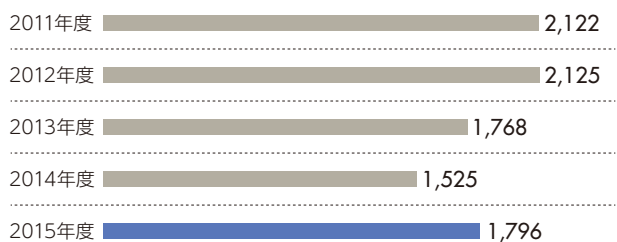
■ セグメント別営業収益構成比※



※ 構成比は連結調整前の単純合算数値をベースとして算出

■ 経常利益

(単位:億円)



●GMS(総合スーパー)事業

専門性の高い品揃えとサービスで、お客さまの衣食住をサポートする総合スーパーを展開しています。

イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、(株)サンデー、イオン九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンバイク(株)、イオンペーカリー(株)、イオンリカー(株)、イオン琉球(株)、トップバリュコレクション(株)、(株)ボンベルタ



●SM(スーパーマーケット)・DS(ディスカウントストア)事業

地域に密着したスーパーマーケット・ディスカウントストアを展開。食品を中心に、毎日の暮らしに欠かせない商品の品揃えとサービスの充実を図っています。



ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ九州(株)、◎(株)いなげや、◎(株)ベルク、アコレ(株)、イオンビッグ(株)、イオンマーケット(株)、(株)カスミ、(株)光洋、(株)山陽マルナカ、(株)ダイエー、(株)ビッグ・エー、(株)ビッグ・エー関西、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ南東北(株)、(株)マルエツ、(株)マルナカ、(株)レッドキャベツ

●小型店事業

日本およびアジア各国でのコンビニエンスストア事業のほか、日本国内では都市部を中心に、小型スーパーマーケット、弁当惣菜専門店を開発・展開しています。



ミニストップ(株)、オリジン東秀(株)、まいばすけっと(株)

●ドラッグ・ファーマシー事業

地域の皆さまの健康をサポートするドラッグストア・調剤薬局を展開。医薬品をはじめ健康食品、日用品など、品揃えの充実に加え、在宅調剤などのサービス拡充に取り組んでいます。



ウエルシアホールディングス(株)、◎(株)メディカルー光、◇(株)ツルハホールディングス、◇(株)クスリのアオキ、ウエルシア薬局(株)、シミズ薬品(株)、(株)CFSコーポレーション、◎(株)ウエルパーク、◎(株)ザグザグ

※ドラッグストア・調剤薬局連合「ハピコム」構成メンバー

●総合金融事業

クレジットカード、銀行、保険、電子マネー「WAON」を連携させた小売業発の総合金融サービスを提供。アジア各国では、クレジット事業などを展開しています。



イオンフィナンシャルサービス(株)、AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO., LTD., AEON THANA SINSAP (THAILAND) PLC., AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD、◎イオンリート投資法人、(株)イオン銀行、イオンクレジットサービス(株)、イオン住宅ローンサービス(株)、イオンプロダクトファイナンス(株)、イオン保険サービス(株)、イオン・リートマネジメント(株)、フェリカポケットマーケティング(株)

●ディベロップ事業

日本およびアジア各国で地域と共生するショッピングモールを開発・運営。グループ各事業と連携しながら時代や社会のニーズに合わせ、サービス・施設の充実を図っています。



イオンモール(株)、イオンタウン(株)

●サービス・専門店事業

毎日の生活をいっそう便利で快適にするサービスの提供と、お客さまの幅広いニーズに応える多彩なジャンルの専門店を展開しています。



【サービス】

イオンディライト(株)、(株)イオンファンタジー、(株)ツヴァイ、(株)イオンイーハート、イオンエンターテイメント(株)、イオンカルチャー(株)、イオンコンパス(株)、イオンライフ(株)、(株)カジタク、リフォームスタジオ(株)

【専門店】

(株)ジーフト、(株)コックス、◎(株)タカキュー、アビリティーズジャスコ(株)、(株)イオンフォレスト、イオンペット(株)、(株)イオンボディ、クレアーズ日本(株)、コスメム(株)、タルボットジャパン(株)、プランシェス(株)、(株)未来屋書店、(株)メガスポーツ、メガベトロ(株)、ローラアシュレイジャパン(株)、ATジャパン(株)、R.O.U(株)

●デジタル事業

ネットスーパーをはじめとするEコマースのさらなる進化を図るとともに、「コト・モノ・ネット」が融合したイオンならではのオムニチャネル化を推進しています。



イオンリンク(株)

※2016年4月1日付でイオンドットコム(株)に社名変更

●国際事業

中国・ASEAN各国において、総合スーパー、スーパーマーケット、ディスカウントストアなどを展開。国・地域で異なるライフスタイルに合わせた店舗づくりや商品・サービスを提供しています。



【中国】

AEON (CHINA) CO., LTD., AEON Stores (Hong Kong) Co., Limited, AEON EAST CHINA (SUZHOU) CO., LTD., AEON (HUBEI) CO., LTD., AEON South China Co., Limited, BEIJING AEON CO., LTD., GUANGDONG AEON TEEM CO., LTD., QINGDAO AEON DONGTAI CO., LTD.

【ASEAN】

AEON ASIA SDN. BHD., AEON Co. (M) Bhd., AEON BIG(M)SDN. BHD., AEON INDEX LIVING SDN. BHD., AEON VIETNAM Co., LTD., AEON(CAMBODIA)Co., Ltd., AEON(Thailand)CO.,LTD., DONG HUNG INVESTMENT DEVELOPMENT CONSULTANCY JOINT STOCK COMPANY LIMITED, PT. AEON INDONESIA, ◎FIRST VIETNAM INVESTMENT JOINT STOCK COMPANY

機能会社:◎(株)やまや、イオンアイビス(株)、イオンアグリ創造(株)、イオングローバルSCM(株)、イオントップバリュ(株)、イオンフードサプライ(株)、イオンマーケティング(株)、コルドンヴェール(株)、(株)生活品質科学研究所、Tasmania Feedlot Pty. Ltd., ◎イオンデモンストレーションサービス(有)

※各事業の主要企業を掲載しています

◎は持分法適用関連会社、◇は友好提携会社です。
(2016年2月29日現在)

イオンは、事業活動を通じた環境・社会貢献の取り組みとともに、「公益財団法人イオンワンパーセントクラブ」「公益財団法人イオン環境財団」による環境・社会貢献活動を推進しています。

公益財団法人 イオンワンパーセントクラブ

「お客さまからいただいた利益を、地域社会のため、未来のために正しく使う企業でありたい」という想いのもと、「イオンワンパーセントクラブ」を1989年に設立しました。「次代を担う青少年の健全な育成」「諸外国との友好親善の促進」「地域社会の持続的発展」を柱とした活動に取り組んでいます。イオングループ主要各社が、税引前利益の1%を同財団に寄付しています。

公益財団法人 イオン環境財団

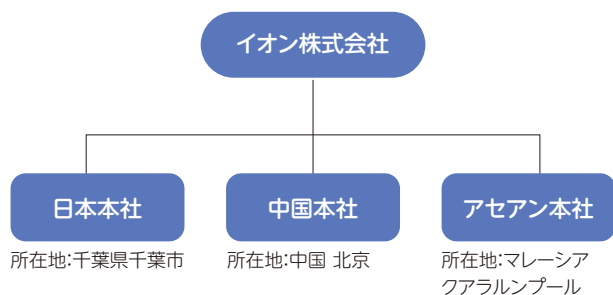
イオンは、環境保全活動を積極的に展開するとともに、同じ志を有する各団体への支援・助成の実施を目的として、「イオン環境財団」を1990年に設立しました。世界各地における植樹活動に加え、生物多様性の保全や環境分野における人材育成など、地域の皆さまとともに、さまざまな環境保全活動を実施しています。

アジアの人々の豊かなくらしと持続的な発展に貢献するためにアジア各国での事業展開を推進しています。

イオンは創業以来、“小売業は地域に根ざし、地域とともに成長していく地域産業”という考えのもと、事業を展開。現在は、日本をはじめ中国、ASEAN諸国の計13カ国において日々のくらしを支える多彩な事業を展開しています。現在進めている「イオングループ中期経営計画(2014～2016年度)」では、アジア市場の拡大をイオンの成長機会

と捉え、グループ一体となって小売、金融、サービスなどマルチフォーマットでの事業展開を推進。日本で培ったさまざまなノウハウや現地の人々との交流を通じて、地域社会の持続的な発展に貢献するとともに、地域ならではのニーズや社会的課題への対応にも注力しています。

3本社体制

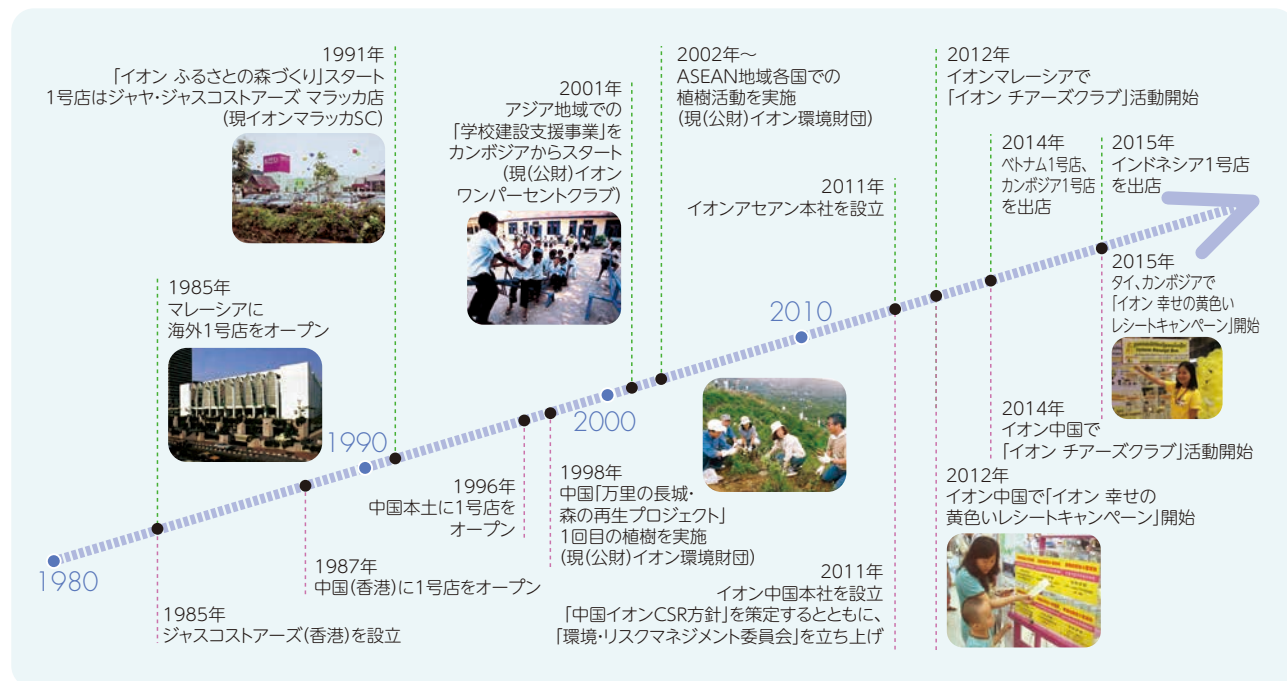


グループ従業員数(2015年度)

- ・勤務従業員数 515,488人 (男性151,809人、女性363,679人)
- ・無期契約社員 97,809人 (男性59,929人、女性37,880人)
- ・有期契約社員 417,679人 (男性91,880人、女性325,799人)

※ 国内外主要企業98社(2016年2月末現在)

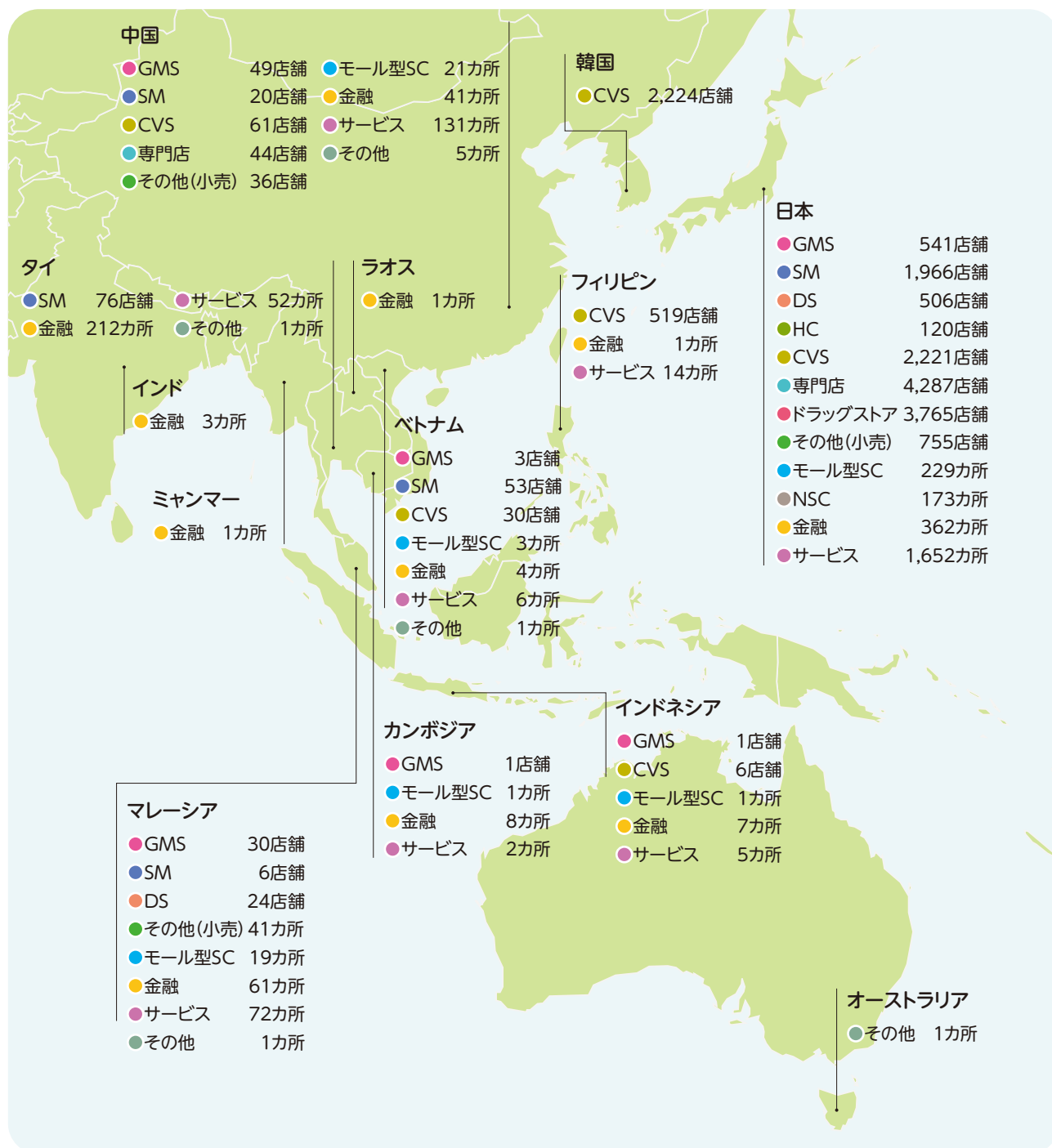
中国・ASEAN地域におけるイオンの歩み



イオングループ共通の環境・社会貢献活動のテーマ



連結子会社、持分法適用関連会社の店舗および駐在員事務所の数



● GMS(総合スーパー) 625店舗	● SM(スーパーマーケット) 2,121店舗	● DS(ディスカウントストア) 530店舗
● HC(ホームセンター) 120店舗	● CVS(コンビニエンスストア) 5,061店舗	● 専門店 4,331店舗
● ドラッグストア 3,765店舗※1	● その他(小売) 832店舗	● モール型SC(ショッピングセンター) 274カ所※2
● NSC(近隣型ショッピングセンター) 173カ所※3	● 金融 701カ所	● サービス 1,934カ所
● その他 9カ所		

合計 20,476 店舗／カ所

(2015年度末)

※1 友好提携会社を含む

※2 名称が「イオンモール」のSCに加え、総賃貸面積20,000㎡以上のものを含む

※3 名称が「イオンタウン」のNSC

「商業を通じた地域社会への奉仕」という社是を原点に。

CSR活動の原点

事業拡大に伴う“責任ある取り組み”を展開

1969年、「商業を通じて地域社会に奉仕しよう」を社は(当時)として、(株)岡田屋、フタギ(株)、(株)シロの3社が合併、イオンの前身であるジャスコ(株)が誕生しました。以来、イオンは、小売業の企業化・近代化・産業化という志を同じくする企業と連携しながら事業を拡大し、この46年間で売上高は5億円から8兆円へ、店舗数は70店舗から20,476店舗/カ所へ、従業員数は4,000人から約52万人へと増加しました。

こうした歩みのなかで、イオンは、多様な能力をもった人材が結集することで、時代の変化に対応する新たな力が生まれることや、安全・安心な商品を提供していくためには、お取引先をはじめ多くのステークホルダーの皆さまと協働して品質などの価値を高める必要があること、企業規模に応じて雇用や環境対応など社会から求められる役割期待が拡大していくことなど、事業拡大に伴う“責任ある取り組み”の重要性和認識を高めていきました。

植樹活動の原点

豊かさの根源を未来に引き継ぐために

1960年代。当時、ジャスコ(現イオン)の社長だった岡田卓也(現名誉会長相談役)は、自宅の庭の南天の花が咲かなくなったことに地球環境の異変を感じました。また、その後も、経済成長に伴う大気汚染などの公害が社会問題となるなか、「自然の恵みを失うことは、豊かさの根源を失うこと」と大きな危機感を抱き、「小売業としてできることは何か」を考え続けました。そして、地域に密着した小売業の特長を活かした取り組みとして、店舗周辺での植樹を着想し、1991年よりイオンの植樹活動を開始しました。地域のお客さまとともに植樹活動をすることで、自然の大切さを理解しながら地域の人々とのつながりを深め、平和である喜びを分かち合う—イオンの基本理念の実践を植樹活動に込めることを考えました。

1989年-2001年

CSR推進組織の構築、新たな取り組みの開始

「植樹」をはじめ、現在のCSRの取り組みにつながるさまざまな活動を開始

日本、そしてアジアを代表するリテラーにふさわしい企業行動を実践していくために、また小売業として最も重要な「豊かさ」という価値を持続的に提供していくために、イオンは、1980年代後半からCSR活動を組織的に取り組むための体制づくりを進めました。

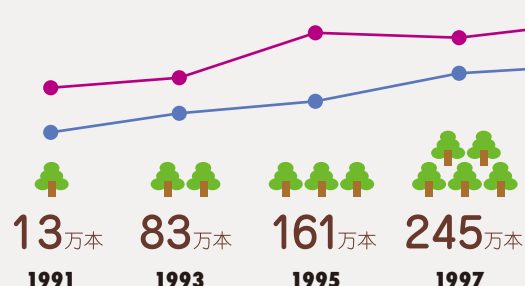
1989年、「イオングループ1%クラブ(現(公財)イオンワンパーセントクラブ)」(p.4)の発足を皮切りに、1990年には「地球にやさしいジャスコ委員会」「(財)イオングループ環境財団(現(公財)イオン環境財団)」(p.4)を設立しました。

また、こうした体制をもとに、1991年から「イオン ふるさとの森づくり」を開始したほか、「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始。2000年には環境マネジメントシステム「ISO14001」認証を取得して環境保全活動に取り組むなど、現在のCSR活動につながるさまざまな活動を開始しました。

- 1989年 「イオングループ1%クラブ」発足
- 1990年 「地球にやさしいジャスコ委員会」設立
「(財)イオングループ環境財団」設立
- 1991年 「イオン ふるさとの森づくり」開始
「クリーン&グリーン活動」開始
「買物袋持参運動」「店頭資源回収運動」の実験を開始
- 2000年 環境マネジメントの国際規格「ISO14001」認証を取得
- 2001年 「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」開始

グループ
売上高
グループ
従業員数

植樹本数
の推移



※「イオン ふるさとの森づくり」とイオン環境財団の植樹本数の合算

2002年-2008年

グローバルな視点での活動を拡大

国連「グローバル・コンパクト」 10原則を踏まえた取り組みを開始

イオン(株)は、2004年、グローバルな観点からCSR活動を強化していくために、日本の小売業として初めて、国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への賛同を表明しました。グローバル・コンパクトの10原則を踏まえて、2003年に「イオンサプライヤーCoC」(p.75)を制定し、2004年には人権や労働環境に関する国際的な認証規格「SA8000」(p.79)を取得しました。なお、これらの活動を基盤に、2014年には、イオン(株)と国際的な労働組織であるUNIグローバルユニオンなど3つの労働団体が、労働、人権、環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。さらに、サプライチェーンを構成するお取引先さまと一体となったCSRを推進するために、2008年からは、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの「サプライチェーン分科会」に参加し、メンバー企業と継続的に議論を続けています。



2003年 「イオンサプライヤーCoC」を制定
2004年 「国連グローバル・コンパクト」への賛同を表明
就労環境評価の国際規格「SA8000」認証を取得

2008年-2010年

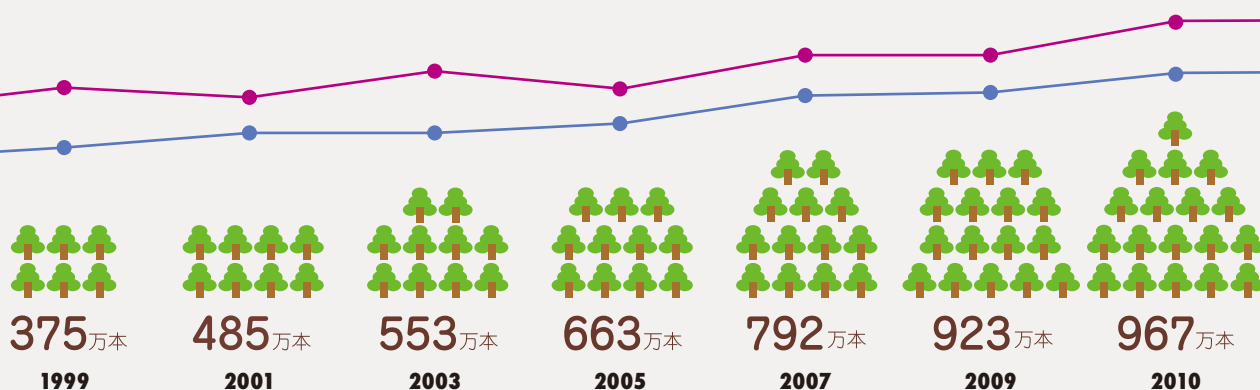
より組織的・計画的な活動推進を

「温暖化防止」「生物多様性」に関する グループ方針を策定

2008年、イオンは、CO₂の排出削減目標について、国内小売業で初めて具体的数値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を発表しました。エコストアの開発などによる「店舗」での取り組み、包装資材の省資源化や輸送手段の変更など「商品」を通じた取り組み、さらに店舗での植樹活動を「お客さま」とともに進めることで、2012年度にCO₂排出総量を2006年度比で30%(185万トン)削減という数値目標を掲げ、1年前倒しの2011年度に達成。現在は、環境保全だけでなく防災拠点としての取り組みを加えた「イオンのecoプロジェクト」(p.37)を推進しています。

また、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が日本で開催された2010年には「イオン生物多様性方針」を策定。MSC・ASC・FSC認証を受けた生物多様性に配慮した商品の開発・販売や、生態系の保全・回復に配慮した店舗づくりなどに継続して取り組んでいます。

2008年 「イオン温暖化防止宣言」発表
2010年 「イオン生物多様性方針」策定



「サステナビリティ基本方針」をもとに重点課題の取り組みを強化

2011年-2013年

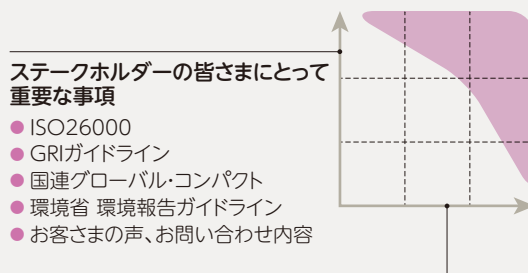
「グループの成長」と「社会の発展」を目指して

4つの重点分野を定めて サステナブル経営を推進

事業のグローバル化が大きく進展し、環境・社会への影響度も格段に高まりつつあるなか、グループ全体でより積極的にCSR活動を推進し、「グループの成長」と「社会の発展」を両立させる「サステナブル経営」を実現していくために、イオン(株)は2011年3月、「イオン サステナビリティ基本方針」を策定・発表しました。

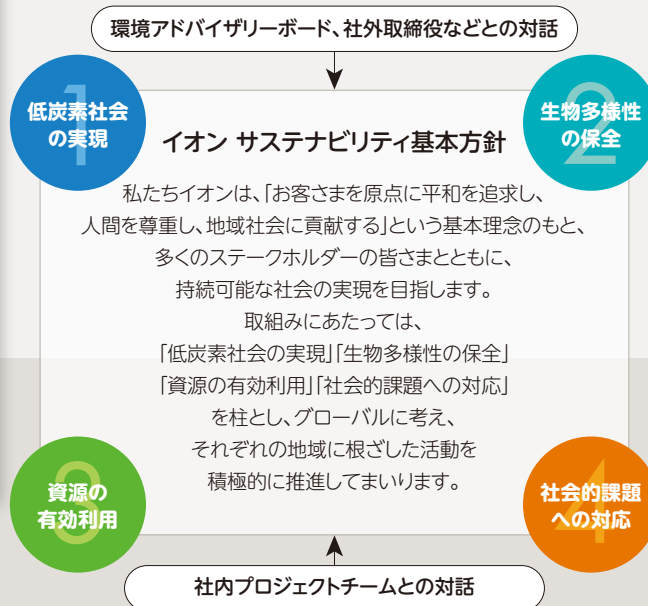
策定にあたっては、世界のメガトレンドや人々の価値観の変化、「国連ミレニアム開発目標」に示された社会課題、ISO26000など社会的責任に関するイニシアチブやガイドラインと、新たな中期経営計画の骨子を踏まえ、環境アドバイザーボードや社外取締役、CSR活動に携わっているイオンピープルなど社内外のステークホルダーによる討議を実施。イオングループが取り組むべき4つの重点課題を決定するとともに、重点課題ごとに中・長期の達成指標「KPI:Key Performance Indicator」を定め、その進捗を毎年、「環境・社会報告書」などを通じて公表しています。

2011年 「イオン サステナビリティ基本方針」策定
2012年 「イオンのecoプロジェクト」開始
2014年 「イオン持続可能な調達原則」策定
「グローバル枠組み協定」締結
UNIDO(国際連合工業開発機関)とマレーシアにおけるCSRプログラムの展開で連携



イオンの成長にとって重要な事項

- 基本理念
- 中期経営計画



2014年-2020年

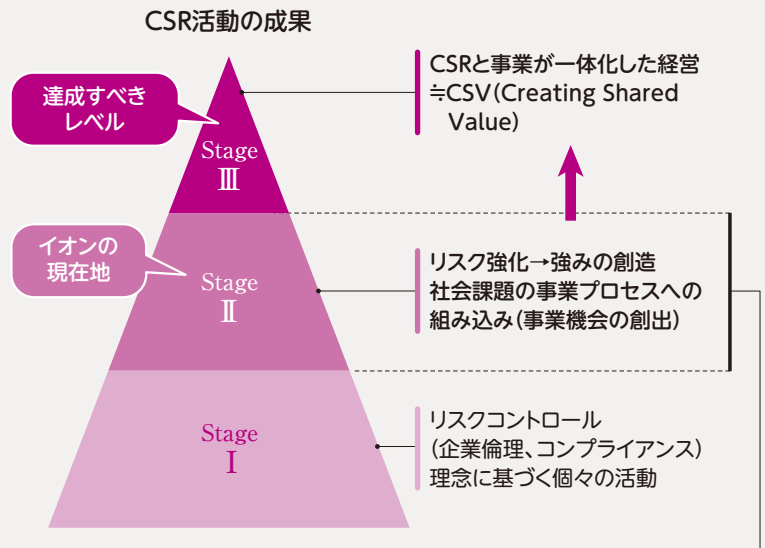
サステナビリティ経営の実践へ

2020年を目標とした 「ビッグチャレンジ」を開始

2014年、イオン(株)は、社会環境や経営環境の変化に対応しながらサステナブル経営をさらに前進させていくために、CSR活動の成果を、企業経営における社会・環境・経済面のリスクがコントロールされた状態(Stage I)、CSR活動が社会課題の解決プロセスとして機能し、成長機会となる状態(Stage II)、CSR活動と事業活動が一体的に経営された状態(Stage III)の3段階に分類、現状の活動レベルをStage IIと自己評価した上で、2020年までにStage IIIに到達するために、達成に必要な10の活動項目からなる「ビッグチャレンジ」を掲げました。

また、これら活動の進捗状況をもとに社外の有識者の皆さまとステークホルダーダイアログを定期的に開催し(p.11)、今後の活動に対する示唆をいただいています。今後は、2015年9月に国連総会で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」や、12月にCOP21で採択された気候変動に関する新たな国際枠組み(パリ協定)なども踏まえて、重点課題の見直しも行っていく予定です。

イオンは、これからも社内外のステークホルダーとの対話を推進し、現状に留まることなく、真のアジアNo.1リタイラーにふさわしい責任ある企業行動に努めていきます。



「ビッグチャレンジ2020」10の活動項目

1 低炭素社会の実現

- 「イオンのecoプロジェクト」の推進(★)
- 「イオン自然冷媒宣言」の実行
- 商品・サービスでのCO₂削減

2 生物多様性の保全

- 持続可能な調達ガイドラインの制定(★)
- ネクスト1,000万本(イオン 森の循環プログラム)(★)

3 資源の有効利用

- 廃棄物ゼロへの挑戦(★)

4 社会的課題への対応

- お客様のヘルシーライフを応援する商品の提供
- ソーシャルブランドの強化
- 外国人従業員の雇用拡大
- 女性管理職比率の拡大

★ ステージIIIを目指して2016年度に特に注力する項目

● 売上高 **8兆1,767**万円

● 従業員数約 **52**万人

● 植樹本数
11,179,065本



イオン
森の循環プログラム
「植える」「育てる」「活かす」

真のアジアNo.1 リテラーを目指して

基本理念のもと、グループをあげて経営と一体化したCSR活動の実践への挑戦を続けているイオンが、今後、社会の変化に対応しながら、どのような方向に進むべきか、有識者の方々と意見交換を行いました。



富田 秀実 氏
LRQAジャパン
事業開発部門長

社会の変化とイオンのCSR

アジアで事業を展開する企業として

金丸 私どもイオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」を基本理念として、現在約300のグループ企業が13カ国で事業を展開しています。事業のグローバル化が進展し、環境・社会への影響度も格段に高まりつつある状況を踏まえて、さまざまなステークホルダーとともに持続可能な社会を実現するために2011年に「イオン サステナビリティ基本方針」を制定しました。地域社会の発展と当事業の成長を両立させるために4つの重点課題「低炭素社会の実現」「生物多様性の保全」「資源の

有効利用」「社会的課題への対応」を設定しています。また、CSRと事業が一体化した経営を目指し2020年までの目標「ビッグチャレンジ2020」を掲げ10項目に取り組んでいます。

富田 さまざまな活動を行われていて素晴らしいですね。一方で、取り組みが非常に幅広い印象を受けました。2015年は国連総会での「持続可能な開発目標(SDGs)」の採択や気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)のパリ協定のようにサステナビリティの分野で大きな出来事がありましたが、同時に私は「CSR統合元年」であったと考えています。「CSR元年」と呼ばれる2003年以降から現在までは活動そのものを重視してきた時代でしたが、フェーズが変わり、今後は事業とCSRを統合させたマネジメントが求められます。そのためには活動内容を広く開示するだけでは不十分で、まずはビジネスで直面する社会課題・環境課題を洗い出した上で、自社にとっての重要性の視点で選択し掘り下げていく必要があります。これは世界共通の方向性と言えます。

河口 イオンはボトムアップ型ですね。「ビッグチャレンジ2020」はトップダウンで策定した方針を現場に下すという形ではなく、現場の自主的な取り組みをまとめたという印象です。現場に自主的に取り組む風土があるのは素晴らしいですが、外からするとグループ全体の戦略性が見えにくいのが残念です。





河川 真理子 氏

株式会社大和総研
調査本部 主席研究員



若生 信弥

イオン株式会社 執行役副社長 経営企画担当
兼 国際事業担当 兼 電子マネー事業責任者



金丸 治子

イオン株式会社
グループ環境・社会貢献部 部長

富田 今うかがった内容はGMS(総合スーパー)事業をイメージすれば納得感があるのですが、他の事業ではどうでしょうか。イオンでは幅広くビジネスをされていますよね。グループ企業が増えるごとに、新たな課題が出てくるはずですよ。各事業における環境や人権、社会に関するトピックをマッピングすると、イオンが取り組むべき課題や意義が明確になり、ステークホルダーにより伝わりやすくなると思います。

金丸 そうですね。伝えるという点では、小売業として一番大事なステークホルダーはやはりお客さまであると考えています。イオンがこれまで取り組んできた活動を、どのようにして皆さまにわかりやすくお伝えするかは継続的な課題です。

河川 小売業はSDGsの目標12「持続可能な消費と生産」の要です。「持続可能な消費と生産」を実現するために店舗、物流、商品といったバリューチェーンの各段階でどう取り組んでいるのかという視点でまとめるとわかりやすいのではないのでしょうか。木材の取り組みやフェアトレード、オーガニック商品などもそこに落とし込めるはずですよ。

富田 社会の変化に合わせて、方針や戦略を見直していくことも必要ですね。外部環境も変わりますし、事業の買収、ビジネスモデルの変化もあります。たとえば1年ごとにレビューをして方向性を修正したり、戦略を

5年ごとに見直したりするのは重要なプロセスです。

河川 2015年のパリ合意とSDGsはサステナビリティを推進する国際的な枠組みです。英国や他の欧州諸国がこれらの最も強力な推進役でしたがBrexit(英国のEU離脱)と難民問題、テロにより欧州勢の勢いが減速する可能性があります。一方でイオンはアジアシフトを掲げておられます。イオンがアジアを舞台にサステナビリティの活動で世界のリーダーになるチャンスではないでしょうか。

富田 CSRは英国など欧州で作られてきたモデルですので、イオンがアジアの会社としてアジアなりのモデルを打ち出していくことを考えていかれてはどうでしょう。「平和」を掲げる理念を基盤としてアジアオリジナルを意識した取り組みに発展させていただきたいですし、「No.1リテラーとしてスタンダードを作る」くらいの意気込みに期待しています。

若生 大変貴重な示唆をいただいています。COP21を経て「低炭素」から「脱炭素」へとシフトしたように、世の中の変化は非常に早く、課題にはスピード感を持って取り組まなければなりません。各事業から出てくる問題を包括的に認識しようと努力しているのですが、偏りなく把握する必要性をあらためて感じました。また、イオンがアジアなりのモデルを提案するのは大事なことだと思います。事業を展開するアジアの国々では抱える課題が国ごとに異なります。環境、資源循環、



添加物、フェアトレード、森林破壊などの課題に対し、各国の状況に合った形で建設的に取り組むにはどうしたらよいか、指針を出せるようになればと思います。

「ビッグチャレンジ2020」注力分野

長期の目標を定め、サプライチェーン全体を見る発想を

金丸 「ビッグチャレンジ2020」の中では「イオンのecoプロジェクト」、「ネクスト1,000万本」、「廃棄物ゼロ」の3項目に特に注力してきました。「イオンのecoプロジェクト」は2020年に向けたエネルギー方針で、東日本大震災の経験を踏まえて策定したものです。内容としては、店舗エネルギー使用量の50%削減(2010年比)、再生可能エネルギー20万kWの創出、全国100店舗の防災拠点化を掲げています。再生可能エネルギーは現在1,000店舗以上に太陽光パネルを設置し5.7万kWを創出していますが、2020年の目標到達に向けた施策を強化したいと思っています。また、昨今の脱炭素の流れを踏まえ、2030年、2050年に向けた目標設定の必要があると考えています。

河口 脱炭素のための取り組みとして日本では太陽光発電は現実的です。ただ、再生可能エネルギー20万kWの目標をすべて自家発電で達成しようとするのではなく、購入も含めて幅広く考えてはどうでしょうか。たとえば地元密着型の「ご当地エネルギー」が活発ですが、そういった地域密着の市民電力と連携するのも1つの方法です。それからバイオマス発電の活用はいかがですか。バイオマスは原材料を集めるのが難しいなどの

課題がありますし、展開地域を選ぶ必要はありますが、発電方法の多様化を考えてもよいのではないかと思います。あと、エネルギーと同様に大事なのが水の問題です。店舗で雨水利用をされているのもっとPRしてはどうでしょうか。

富田 これは3項目すべてに共通するのですが、2050年頃までの大きな目指す姿が必要です。それによって「なぜ2020年までに店舗エネルギー使用量の半減を目指すのか」といった目標設定に説得力が増します。また、定量化も重要です。たとえば、再生エネルギーの創出目標である20万kWは設備容量であり、実際にイオンが使う電力のうちどれくらいが再生可能エネルギーなのかはわかりません。その点を見えるようにしていただきたいと思います。エネルギー使用量の削減は気候変動対策の基本的な取り組みですが、より低炭素のエネルギーに切り替えるのも1つの方法です。太陽光パネルを店舗に設置するだけではなく、河口さんご提案のバイオマス発電も検討してはいかがでしょうか。その際、これまで植樹してきた森を活かし、森の手入れで発生する間伐材を材料にできると植樹活動に新たな価値が生まれますね。

金丸 森を「活かす」可能性ですね。イオンでは20年以上にわたり植樹活動を継続してきました、2013年には累計植樹本数が1,000万本に達しました。次の1,000万本に向けた取り組み「ネクスト1,000万本」では長年にわたり「植える」取り組みをしてきた企業だからこそ、「育てる」そして「活かす」活動に発展させていこうとしています。店舗木材や商品での活用など小売業ならではの活かし方に取り組みたいと考えています。また、森林破壊の問題にも対応しなければなりません。



富田 長期の目標として、究極的には木材の完全循環を目指していただきたいのですが、いかがでしょうか。製紙業界では事業で使用する木材と同等の植樹をして、新たな森林破壊を生まないモデルを構築しようとしています。難易度の高い取り組みではあるのですが、イオンでもチャレンジしていただきたいと思います。その場合の定量化としては、まずは店舗建築に必要な木材量を測ることです。そして植樹した森からどれだけの木材が出るのか。数字を把握することで、植樹した森がイオンの使用する木材のうちどれくらいに相当するのかがわかってきます。これができると1,000万本が生み出すインパクトに新たな見え方が加わります。

河口 そうですね、戦略上開示が難しい数字もあると思うのですが、CSRを本業と統合する上で定量化はある程度必要です。本業に占める割合を示すことで1,000万本が事業に与える影響が多いのか少ないのか伝わりやすくなります。ところで、ミニストップではFSC認証の国産材を使った店舗がすでに100店舗以上あるそうですね。この実績はもっとアピールしてはいかがでしょうか。違法木材輸入禁止の法律ができて今後は海外からの木材輸入が難しくなっていくと考えられますので、国産材使用の先事例としてもっと評価されてよい部分です。また森林破壊に関しては、食品や生活用品に幅広く使われているパーム油の問題があります。パーム油の消費拡大に伴うプランテーション化が熱帯雨林の破壊につながっているのですが、最近ではメディアでも取り上げられるようになりました。消費者の間に森林破壊に加担したくないという意識が広まる可能性があります。

金丸 イオンは小売業や消費財メーカーが加盟する国際組織The Consumer Goods Forumに参加していただき、同フォーラムが掲げる「2020年までに森林破壊を実質ゼロにする」という目標に賛同しています。2014年に「持続可能な調達原則」を制定し、現在森林資源の調達方針や商品、資材、建築での具体的な取り組みを検討しているところです。もう1つ注力している「廃棄物ゼロ」では、小売業からできることとしてお客さまとのコミュニケーションを大切に考えています。これからは買い物のあり方自体をお客さまと一緒に考えていく必要もあると思っています。たとえば明日食べることが確実な食品ならば消費期限が短いものを選んでいただくことも廃棄

物削減の取り組みになります。それでも売れ残り廃棄される食品をどう活かしていくのかは、さまざまなステークホルダーとも連携して考えていきます。

富田 廃棄物はサプライチェーンのどこで多く出ていますか。現在の取り組みは店舗での工夫が多いのですが、消費者が家庭で捨てるごみもかなりあるのではないのでしょうか。概算で構わないので消費者が出す廃棄物量を定量化し、減らしていくアプローチをできるとよいです。お客さまに「イオンで買えばごみが出ないので、だからいつもイオンで買いますよ」と言ってもらえるくらいになると素晴らしいですね。これからの統合の時代は、サプライチェーン全体を見る発想が大事です。「できることからやる」のではなく、イオンが本当に目指すべき姿を見極めて定量化し、そのためにどういう施策をするのか。すでに良い取り組みをされているので、その意識で発展させてほしいと思います。



河口 「廃棄物ゼロ」に関連して言うと、欧州では「サーキュラーエコノミー(循環経済)」に注力しています。日本の「循環型社会」に似ていますがその動機は異なります。日本は「官民協力してコストをかけても資源保護と埋立地確保の為にごみを減らそう」ですが、サーキュラーエコノミーでは新たなビジネス・利益と捉えています。脱炭素・資源枯渇で地下資源の採掘が難しくなるなか、すでに地上にある資源をいかに有効活用していくか、地上の鉱山を発掘する発想です。

店舗を拠点とした防災と地域エコシステム

小売業から平和産業、人間産業、地域産業へ

——熊本地震でも積極的な支援活動を展開されましたが、「イオンのecoプロジェクト」は防災も重要なキーワードです。

河 現在の防災の取り組みを気候変動の視点から見ると違う側面が見えてくるのではないのでしょうか。「イオンのecoプロジェクト」そのものは、気候変動対策の「緩和策」と「適応策」として見るができます。店舗エネルギー使用量半減と再生可能エネルギーの創出は緩和策、防災拠点100ヶ所は適応策に当たると言えます。従来の日本企業の取り組みは緩和策が中心ですが、海外企業では適応策に力を入れています。たとえば温暖化の影響で光熱費がどれだけ上がるのかを予測して店舗設計に活かすという具合です。また、適応策としては調達リスクへの備えも重要な視点です。たとえば気候変動による干ばつが商品の供給に影響するといったリスクにどう対応するか。気候変動はビジネスリスクですが、適応できればチャンスでもあります。

富田 この「防災拠点100ヶ所」は素晴らしい活動だと思います。「地域エコシステム」の一環なのでしょう。イオンモールのように大きな施設が、今後は店舗が街の拠点としてさまざまな機能を果たすようになる。そのさまざまな機能の1つに防災がある。そう捉えました。

若生 富田さんがおっしゃる通り防災も「地域エコシステム」の1つの要素ですが、防災は防災として各地で先行して進めています。「地域エコシステム」は2016年春に



スタートした取り組みですが、イオン単独のプロジェクトではなく、地域の行政、大学、病院、企業、交通機関、金融等と協働して推進するものです。私どもには店舗という物理的な施設があります。店舗を拠点として地域で活躍する組織・個人の力をうまく組み合わせることができれば、より利便性が高く、安全で安心な街になる、その街に住む付加価値が高まるのでは、というアイデアから始まりました。

富田 防災もイオン単独でできることではなく自治体や地域との関わりが必要ですし、「地域エコシステム」を作る上で核になる要素だと思います。取り組みを進めていくと地域社会にとってのイオンの存在意義が増していくのではないのでしょうか。事業とCSRの統合の観点からは、非常に重要な方向性です。これを深掘りしていったときに何が生まれるのか。展開に期待します。

河 そうするとイオンはもはや小売業ではなくなってきますね。地域コミュニティマネージャーのような立場です。「店舗に物を並べて売るだけ」という発想とはまったく違って、まず「イオンとは人が集まる拠点」である。そこにはお店があって暮らしに必要な物を売っているよ、という逆の発想ですね。今までにあまりない新しいビジネスモデルが生まれるのではないですか。

若生 河口さんのおっしゃることから見通せるところは、小売業という言葉が、以前からイオンが理念に掲げている「平和産業、人間産業、地域産業」に変わっていくということですね。



イオンへの期待

お客さまとの新しい関係性を築く

——最後に、イオンに今後期待することについて、一言お願いします。

河 イオンの活動の中で「木」と「魚」はシンボリックです。冒頭に「小売業は『持続可能な消費と生産』の要」と申し上げましたが、この「持続可能な消費と生産」の分野にはさまざまなトピックがあります。そのなかから「木」と

「魚」をアイコンとして取り上げ、社内外に伝えていってはどうでしょうか。「木」にまつわる取り組みは店舗での国産材利用やFSC商品など、植樹活動にとどまらない展開をされています。「魚」についてもMSC認証商品の品目数は日本の小売業でもっとも多いと聞きますし、ASC認証商品の発売はアジアで初めてだったそうですね。ほかにも天然資源に依存しない完全養殖マグロを販売されるなど、他社に先行して取り組む圧倒的なリーダーです。漁業の持続可能性の問題は日本人の食生活に深く関わりますが、あまり知られていないので、積極的にPRして取り組みを育てていってほしいと思います。

金丸 「木」や「魚」は乱獲や枯渇が心配されています。資源保護と安定供給のためこれからも真摯に取り組んでいきたいと思います。

河川 あとは、プライベートブランドでのオーガニックやフェアトレード商品の取扱いですね。すでにコンビニでも買ったのでビックリしましたが、こういったエシカル系の商品展開を推進し、また購入後捨てる場所までエシカルに消費できる方法を検討していただきたいです。富田さんが言うように廃棄物削減の取り組みに対してお客さまにどう関わっていただくかということです。もうひとつ加えると、人材活用の取り組みにも期待します。「ビッグチャレンジ2020」では「社会的課題への対応」として「外国人の雇用拡大」が掲げられていますが、全国に約150万人いるとされるニートやひきこもりの方を採用する可能性はないでしょうか。職業訓練と組み合わせで働く場を提供できれば社会的にも意義のある取り組みとなります。

富田 繰り返しになりますが、私はこれまでの取り組みの整理と長期の目標設定、定量化をした上で活動を深化させていただきたいと思います。また一消費者としての視点からコメントすると、私もイオンのお店に行くことがあるのですが、売り場でお客さまに伝えられていないのが非常にもったいなく感じられます。今のマーケットでは魚にMSC認証が付いているからといって必ずしも売上につながるわけではないのですが、「MSC認証の魚が売れる時代をイオンが作る」くらいの意気込みで取り組まないと発展しません。ぜひ店舗での訴えかけを強化していただきたいと思います。イオンは消費者が日常的に使う店ですので、単なる売り手と買い手の関係ではもったいないですね。お客さ

まとの新しい関係性を目指すことは本当のCSV(共通価値の創造)につながりますのでチャレンジしていただきたいと思います。

若生 さまざまなご意見をいただき本当にありがとうございました。イオングループにはパートタイマー含めて約52万人の従業員がいるのですが、理念である「小売業は平和産業、人間産業、地域産業である」という考え方はグループのどの事業でも従業員にかなり根付いていると感じています。共有している理念のもと、これから事業のグローバル化を踏まえて、日本だけでなく、アジアでの持続可能な社会の実現に貢献していくという視点も強化していかなければなりません。グループの成長に伴い、イオンが直面する課題は大きくなりこそすれ小さくなることはないでしょう。グループの成長と社会の発展を同時に実現していけるか。それがCSRの最も重要な点だとお話をうかがいながらあらためて認識しました。そのために事業で直面する問題が何なのかを考え、プライオリティをつけて取り組んでいくことは重要なことだと思います。

また、イオンがアジアなりのモデルをどう作っていくか。これは大きなゴールの1つです。目標が近いとそれが見える人は限られますが、大きく遠い目標は多くの人の視界に入ります。2050年の大きなゴールがどうあるべきか、真剣に考えていかなければいけないと思いました。本日いただいたお話を参考に取り組みを進めてまいりますので、引き続き厳しくご意見をいただければと思います。今後ともよろしくお願いいたします。



イオンのチャレンジ

イオンが掲げている「ビッグチャレンジ2020」の活動項目の中で、Stage3への到達を目指し、2016年度に特に注力する3つの取り組みを紹介します。

「自然資源の持続可能性」と「事業の成長」の両立を目指して

持続可能な調達

イオンが開発・販売する商品や店舗の資材などは、自然の恩恵によるものであり、世界各地の生産者・生産地から調達しています。より持続可能性の高い調達を実現するため、イオンは2011年度より調達ガイドライン策定に向けた取り組みを開始。自然資源の持続可能性と事業活動の継続的成長の両立を目指し、2014年度に「イオン持続可能な調達原則」を策定しています。

水産資源の保全

「イオン持続可能な調達原則」のもと、限りある水産資源を守り、日本の伝統的な魚食文化を将来の世代に残していくために、「イオン水産物調達方針」(P.47)を定め、持続可能な水産物の調達に積極的に取り組んでいます。

●「MSC」「ASC」認証商品の開発・販売

イオンは「海のエコラベル」として知られるMSC認証商品(持続可能な漁業で獲られた天然水産物)の販売を2006年にスタートし、2014年には養殖魚を対象としたASC認証商品をアジアの小売業で初めて販売しました。(P.47)

これまでではそれぞれの魚種ごとに認証商品を陳列していましたが、2015年11月にオープンした「イオンスタイル板橋前野町」では、「FishBaton(フィッシュバトン)」と名付けた常設コーナーに認証商品を集めて展開。次の世代に豊かな食文化を引き継ぐための提案を開始しています。2020年までにイオンリテール(株)の100店舗に当コーナーを設ける計画です。



イオン持続可能な調達原則

1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。
2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。
3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。
4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。
5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。

イオン水産物調達方針

資源の枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。
またリスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

●完全養殖魚の開発・販売

2015年6月に発売した、天然のマグロ資源に依存しない完全養殖マグロ「トップバリュ グリーンアイ 奄美うまれ生本まぐろ」に続き、2016年6月からは完全養殖ぶり「トップバリュ 宮崎県産活きメぶり(養殖)」の販売を開始しました。天然の卵や幼魚に頼らない持続可能な養殖魚の調達にも取り組んでいます。

MSC 認証

2006年より開始。
持続可能な漁業で獲られた水産物(天然魚)



トップバリュグリーンアイ MSC認証 塩紅鮭

ASC 認証

2014年より開始。
責任ある養殖により生産された水産物(養殖魚)



トップバリュ グリーンアイ ASC認証 生アトランティックサーモン

完全養殖

2015年より開始。
天然の卵や稚魚に頼らず、養殖の親魚が産卵した卵から成魚へ成長させる(養殖魚)



トップバリュ グリーンアイ 奄美うまれ生本まぐろ



森林資源の保全

「イオン持続可能な調達原則」のもと、「イオン水産物調達方針」に基づき、2016年に「イオン森林資源調達方針」を定めました。方針に基づき、森林資源の保全と活用の両立に貢献することを目指します。

イオン森林資源調達方針（紙・パルプ・木材）

適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止につとめます。

商品での取り組み

リスクと機会を特定し、実行可能な手法を検討し、継続的に改善していくことで持続可能な調達をめざします。

1. 持続可能な認証商品の扱い

適切に管理された森林からの原材料であることを認証するFSC® 認証を取得した商品を積極的に取扱います。

2. 日本での国産材の有効活用

日本の森林の持続可能な循環のために、国産材の有効活用に取り組みます。

3. トレーサビリティの確保

リスクの高い国や地域については、森林までのトレーサビリティの確認がとれた原材料を優先的に取り扱います。

4. 違法な森林伐採の防止

合法伐採木材等の利用に関する法律に基づき、合法木材等であることを確認を行います。

5. 保護価値の高い地域の保全

保護価値の高い地域の維持のため、予防措置を講じているか確認してまいります。

●商品での取り組み

適切に管理された持続可能な森から生産された木材や紙であることを認証するのが「FSC® 認証」です。イオンではFSC® 認証紙を使用したノートなどを2008年度から販売しています。



FSC® 認証紙を使用した
トップバリュベストプライス ティッシュペーパー
(FSC® C005942)

●店舗での取り組み

ミニストップ(株)では、国産FSC® 認証木材を100%使用し、コンビニエンスストアとしては日本で初めて「FSC® 認証」を取得した店舗を2009年に店出、2016年2月末現在、その店舗数は152店舗となりました。今後も国産FSC® 認証木材を使用した環境配慮型の店舗を積極的に展開していく計画です。



VOICE

イオンは、水産資源の持続可能性という観点から、従来よりさまざまな取り組みを行ってまいりました。2001年にオーガニックEU基準をもとに「グリーンアイ水産物製作基準」を策定。「トップバリュ グリーンアイ うなぎ蒲焼」を開発したのが始まりです。MSC認証商品、ASC認証商品、完全養殖マグロと、持続可能性に配慮した水産物の取り扱いをさらに拡大しています。これからもイオンは、近い未来で起こりうる変化を見据え、商品のサプライチェーンにおける環境や生物多様性、人権や労働問題などに真摯に対応してまいります。



イオントップバリュ(株)
グループ商品部
山本 泰幸

VOICE

ミニストップがFSC® 認証木材を使うようになったきっかけは、「店を作る」ためにかかる多大な投資と環境負荷を減らすためでした。経済性を上げて環境負荷を下げることを追求した結果、山梨県産のFSC® 認証木材をキットにした部材を使うこととなりました。FSC® は、森林の環境面と林業に従事している人たちの暮らしに配慮することを求めています。FSC® 認証木材を使うことで、森の恵みを大切に活かす林業関係者を応援していきます。



ミニストップ(株)
開発本部 建設施設部
岡村 幸代



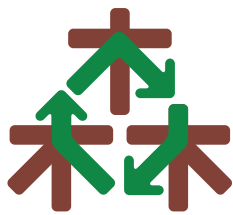
次の1,000万本へ ～ 「植樹」から「育樹」「活樹」へ

イオン 森の循環プログラム

「イオンの基本理念」を具現化する活動として、1991年度よりお客さまとともに植樹活動を行っています。

2013年度に植樹本数1,000万本を突破したことを機に、

イオンは新しいステージに進むために、「植える」「育てる」「活かす」をテーマとした「イオン 森の循環プログラム」を開始しました。



**イオン
森の循環プログラム**
「植える」「育てる」「活かす」

地域のため、未来のために、
次の1,000万本に向けて木を植えていきます。

植える



「イオン ふるさとの森づくり」
イオンモール沖縄ライカム



新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」を行うとともに、世界各地の森林の再生を目指す(公財)イオン環境財団による植樹活動、東日本大震災被災地での植樹活動も実施しています。

林業の後継者を育成する
「森つなぎプロジェクト」を
2014年から開始

活かす

適切に管理された森から
生産された木材を、
商品原料や店舗の資材に
活用していきます。



「みえの木ひろば」

FSC®認証商品の販売(※P.49)や、国産FSC®認証木材を100%使用した店舗(ミニストップ)を展開(※P.49)しているほか、さまざまな方法で木材の活用推進に取り組んでいます。例えば、イオンモール東員では、三重県の県産林を活用した常設のキッズスペース「みえの木ひろば」を設置しています。

育てる

森を育て、森の循環が
もたらす恵みによって、
人々の暮らしを
豊かにすることを目指します。

これまで植えた木々の育成・管理を行っています。森林資源の持続的な利用を通じて森と暮らしを守りたいという想いのもと、三重県、NPO法人みやがわ森選組とともに林業の後継者育成にも取り組み、事業との連携を目指しています。

●イオン ふるさとの森づくり

1991年より、イオンは新しい店舗がオープンする時に、お客さまとともに木を植えています。



2006年(植樹)



2009年



2016年

緑あふれる
ショッピングセンターに
育っています。
(イオンモール浦和美園)



循環型社会の構築のために

「廃棄物ゼロ」の取り組み

廃棄物削減への社会的要請が国内外ともに高まっています。2015年に採択された国連の持続可能な開発目標(SDGs)に廃棄物や食品廃棄物の削減に関する目標が盛り込まれ、また、日本でも食品リサイクル法や廃棄物処理法などの関連規制が強化される見通しです。

こうした要請に応えるため、イオンは「2020年度までに廃

棄物ゼロ(=そのまま廃棄・焼却・埋め立てする廃棄物をゼロにする))を目指し、「イオンの『廃棄物ゼロ』取り組みコンセプト」を定め、取り組みを推進しています。中でも、食品廃棄物はイオンの事業との関連性から重要なテーマであり、「店舗・商品で」、「お客さまとのコミュニケーションを通じて」、「地域とともに」の3つの切り口で取り組みを強化しています。

イオンの『廃棄物ゼロ』取り組みコンセプト

「リデュース」「リユース」「リサイクル」の3Rの手法で、廃棄・焼却し、埋め立てに回るゴミをゼロにしていきます。取り組みに当たっては、お客さまをはじめとするステークホルダーと連携し、資源循環型社会の構築に寄与します。

食品廃棄物での取り組み



店舗・商品で

見える化、ISO14001、廃棄売変削減、分別・リサイクル等を通じて、店舗と商品のサプライチェーンの食品廃棄物を削減

お客さまとのコミュニケーションを通じて

食育や店頭キャンペーンを通じて、お客さまとともに食品廃棄物を削減

地域とともに

地域のステークホルダーと連携して、リサイクルループの構築や、フードバンク等への寄付を通じて食品廃棄物を削減

食品廃棄物削減の取り組み

① 「店舗・商品で」～食品廃棄物排出量の削減

イオンは、店舗で発生する食品廃棄物の排出抑制に努めています。例えば、イオン琉球(株)では、「売価変更率3.5%以下」という目標を掲げ、廃棄ロスの削減に取り組んでいます。農水畜産物および惣菜商品の在庫回転日数をそれぞれ設定し、店舗ごとに進捗管理を行うなど在庫管理を徹底しています。また、発注精度を向上させるために各店舗で発注ミーティングを実施しています。売上高や荒利益率など営業数値と関連づけて目標を明示することで、結果的に廃棄物の発生量の抑制につながっています。

② 「お客さまとのコミュニケーションを通じて」 ～イオン葛西店で「フードロス・チャレンジ・フェス」を開催

2016年2月19日から3日間、イオン葛西店で「フードロス・チャレンジ・フェス」を実施しました。東京都の「持続可能な資源利用を進めるモデル事業」の一つであるフードロス対策の一環として、東京都環境局、フードロス・チャレンジ・プロジェクトとともに、お買物の場でのPR活動を実施し、フードロス問題について周知・啓発を行いました。



©それ、フードレスキュー

③ 「地域とともに」～食品リサイクルループの構築

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造(株)は、再資源化事業に取り組む大栄環境(株)と「食品リサイクルループ推進に関する協定」を2014年9月に締結しました。この協定に基づき、店舗などで発生する野菜や肉などの食品残渣を大栄環境(株)の堆肥化施設で堆肥に加工、イオン三木里脇農場で使用し、この堆肥で栽培した野菜を収穫してイオンの店舗で販売することで、「イオン完結型食品リサイクルループ」を構築しています。(P.58)

VOICE

「食」と「農」を支える暮らしに身近な「イオン完結型食品リサイクルループ」は、時代が求める「安心・安全」に直結する資源有効活用新たな取組みとなっています。今後、取扱量を更に拡大しながら、食卓に並ぶ野菜たちの「おいしさ」もしっかりと意識した「安心・安全」な堆肥の安定供給を担っていきます。



大栄環境ホールディングス株式会社
代表取締役社長
金子 文雄 様

地域とともに

2016年4月、イオンは、地域の皆さまや行政、企業など様々なメンバーと一体となった地域発展の新しい枠組みである「地域エコシステム」の構築を目指し、取り組みを開始しました。

地域との新しい価値創造のモデルづくりにチャレンジ

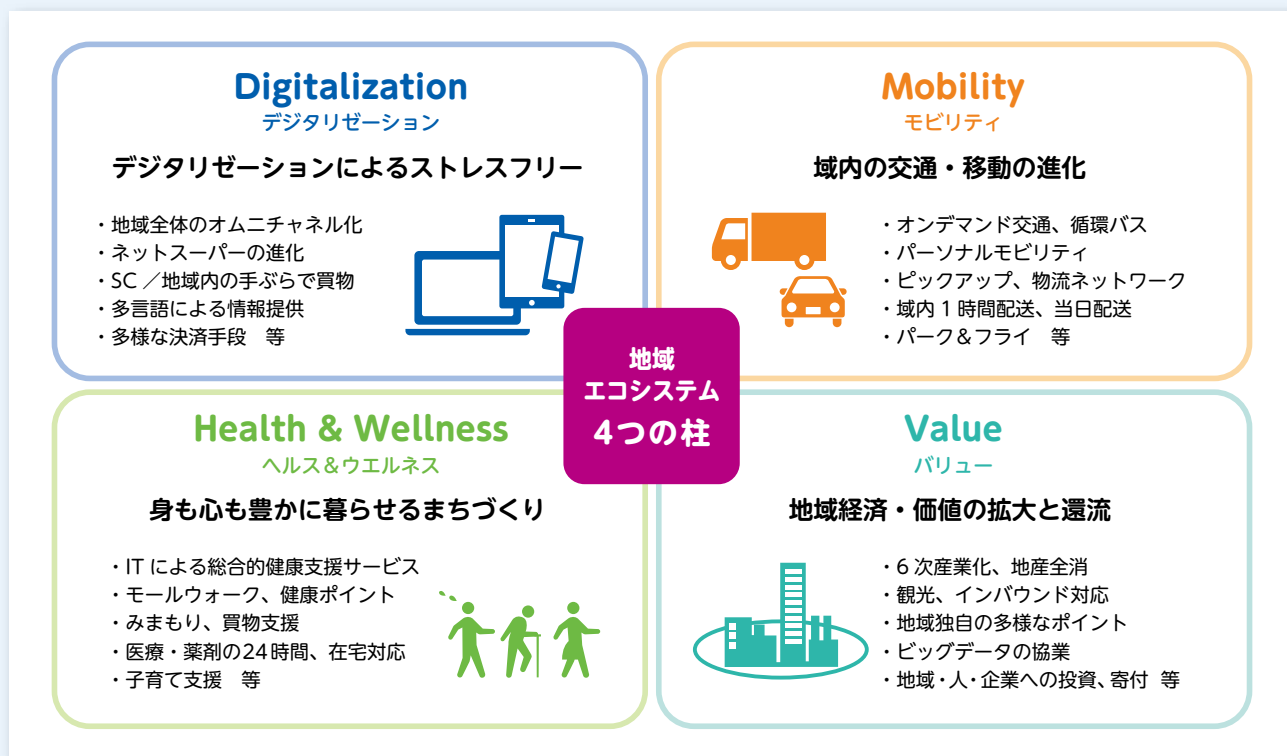
地域と暮らしの新しい関係「地域エコシステム」

「地域エコシステム」は、イオンの基本理念の一つである「小売業は地域産業」という考えのもと、デジタル時代における地域の皆さまの新しい価値観に応える新しい地域発展の枠組みです。

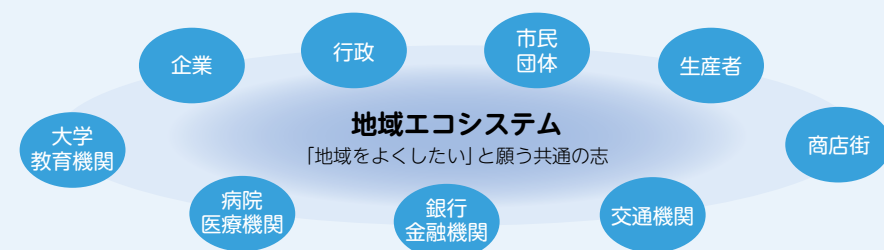
地域のそれぞれの「期待」に応え、「負」を解消するための生活プラットフォームを、行政や企業の垣根を越えた「共創」により構築していきます。

「地域エコシステム」の第1弾展開エリアとして、千葉市からスタート。千葉市が進める未来都市実証特区での様々な新しい取り組みにも積極的に参加しています。

イオンは「地域エコシステム」の構築により、地域の皆さまとともに新たな「地域産業」を追求し、今後この取り組みを全国各地に広げ、地域社会の発展に寄与することを目指します。



● 地域エコシステム 参加メンバー



「地域をよくしたい」と願う共通の志を持ったメンバーとイオンが対等かつオープンなコミュニティを形成、協業し、「地域エコシステム」の構築に取り組みます。



AEON

VOICE

地域をより良くしていきたいというパートナーが集まり取り組む「地域エコシステム」は、協働のまちづくりを進めている千葉市と方向性が一致するもので、多くの人の思いを集めた「地域づくり」、「絆づくり」につながるものと期待しています。全国に先駆けて第1弾展開エリアとなった幕張・稲毛地域から、他地域のモデルとなるような具体的な取り組みの創出を目指して、本市も様々な形で協力してまいります。



千葉市長
熊谷 俊人 様

VOICE

「地域エコシステム」の取り組みは、地域の「期待」に応え、「負」を解消するために、自治体や地域、企業とITなどを活用して連携し、新たな生活基盤の構築を図り、「共創」によって更なる発展を図ることが狙いです。「デジタル化」「モビリティ」「ヘルス&ウェルネス」「バリュー」の4つの柱を掲げ、「地域社会への貢献」というイオンの基本理念の実現に向けてまい進してまいります。



イオン株式会社 地域エコシステム・プロジェクト リーダー
齊藤 岳彦

●千葉市での取り組み

より快適に、より便利に、より楽しく

お買物

いつでも・どこでも
ストレスフリーなお買物体験

■例えばこんなこと…

店舗にない商品やサービスがいつでも、どこでも頼める、受け取れます
ファッションから暮らしの品まで、さらには生産者へ直接注文ができる
地域全体のオムニチャネルです。

店舗があるから実際に見て、触れて、
さらに人による「おもてなし接客」が可能です

イオンモール幕張新都心に「デジタルオムニチャネルストア (lilimo store)」が
2016年6月にオープンしました。

暮らしに役立つ便利でお得な情報が日々配信されます
スマートフォン上でのお買物アプリやお店や、店舗のデジタルサイネージで
イベント情報も配信されます。

どこでも使えて、どこでも貯められるポイントです
地域社会の基盤となる共通ポイントサービスを目指す、「WAON POINT」サービスを
開始します。



地産地消・全消の
オムニチャネル



「おもてなし」の
デジタル
オムニストア



パーソナル
レコメンド



お買物アプリ
デジタルクーポン



WAON
POINT

交通・移動

簡単に、気軽に行ける、
近くなる

■例えばこんなこと…

店舗へのお買い物より便利に！
お買い物バスのルート、時間が拡大します
路線バスのご利用でのお得なサービスもまもなく開始します。

多様な商品の受け取りができるネットスーパーです
最短1時間で商品のお届けが始まります（現対象エリア：幕張・稲毛地区）。
さまざまな場所での受け取りサービスが始まります。
店舗でのお買い物も即日お届けします。



お買い物バス



店舗やショッピング
センター内の
移動も軽減



最短1時間で
お届け
ネットスーパー



重い荷物も
当日ご自宅に
お届け



駅やロッカーでの
物の受け取り

お客さまの生活体験が変わります

ヘルス&
ウェルネス身も心も豊かに
暮らせるまちへ

■例えばこんなこと…

24時間薬局や在宅調剤などお薬の利便性が高まります
グループやメンバーのインフラを活用した
地域の医療レベルの向上を図っていきます。

御用聞きや移動サービスカー、みまもりサービスも始まります
ご自宅、お近くで商品の注文や受け取り、暮らしをサポートするサービスも
受けられます。

モールウォーキングなどの健康イベントや
健康ポイントサービスが始まります

快適で安全なモール内でのウォーキングができ、歩いた歩数でポイントが貯まります。

病院や大学などの医療機関と連携した
総合的な健康管理・支援サービスが始まります

地域全体で私の健康を守ってくれるスマートヘルスの実現に向けた取り組みを進め
ています。



24時間薬局



医療機関と
連携した
在宅調剤



モール
ウォーキング



健康ログの収集



スマートヘルス

地域活性

地域のつながり、
活性化、地域貢献

■例えばこんなこと…

お買物で地域に貢献します

「ご当地WAON」はどこでご利用いただいても、ご利用金額の一部が自治体などに
寄付されます。
毎月11日のイオン・デーは、幸せの黄色いレシートの日。あなたが応援したい団体
を選んでレシートを専用BOXに投函していただくと、お買上げレシートの合計金額1%
と同額の品物をその団体に寄贈します。

さらに地域との取り組みが広がります

地産地消・地産全消、6次産業化やインバウンドの取り組みも始まります。
クラウドファンディングによる地域・企業・人への投資が広がります。



千葉市の
ご当地WAON
「ちば風たWAON」



いろいろなシーンで
貯まるポイント



多様な利用場面



イオン 幸せの
黄色いレシート
キャンペーン



インバウンド対応

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

イオンは「お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」ことを基本理念に定め、全ての企業活動の指針としてきました。

この基本理念や革新のDNAを基盤とした長期的な視野に立った経営を、時代を超えて継続していくために、イオンのコーポレートガバナンスにおいて重視すべき価値観、経営姿勢、企業統治の基本的な考え方を、以下に示す「コーポレートガバナンスにおける基本姿勢」として定め、これを中核とした「コーポレートガバナンス基本方針」を2016年4月に制定し公表しました。

《コーポレートガバナンスにおける基本姿勢》

お客さま基点、現場主義による価値創造

お客さまの幸福感の実現を最大の企業使命として、お客さまとの接点である現場主義を貫き、常にお客さま基点で考えることで、変化するお客さまのニーズに対応した最適な価値創造を追求します。

最大の経営資源である人間の尊重

人間こそが最大の経営資源であるとの信念に基づき、従業員を尊重し、多様性を重視し、教育機会を積極的に提供することで従業員が自己成長に努め、強い絆で結ばれ、お客さまへの貢献を至上の喜びとする従業員で構成された企業を目指します。

地域社会とともに発展する姿勢

地域社会の一員、心を持った企業市民として、同じ地域社会の参加者であるお客さま、従業員、株主、取引先とともに発展し、地域社会の豊かさ、自然環境の持続性、平和に貢献することを目指します。

長期的な視野と絶えざる革新に基づく持続的な成長

お客さま、地域社会の期待に応え続けるために、変化する経営環境に対応するための絶えざる革新に挑戦することで、長期的な視野に立った価値創造を伴う持続的な成長と、グループ全体の継続的な価値向上を志向する経営に努めます。

透明性があり、規律ある経営の追求

お客さま、ステークホルダーとの積極的な対話に努め、評価を真摯に受け止め、常に自らを律することで、透明性と規律がある経営を追求します。

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、グループ全体を視野に入れた基本理念に基づく経営、透明かつ持続性と安定性を持った経営、お客さまを原点とした絶えざる革新、これらを実践するための最適な企業統治体制として、指名委員会等設置会社を選択しています。

経営の監督と業務執行を分離し、執行役に大幅な権限移譲を行い迅速な経営の意思決定を実現する体制を整える一方、社外取締役を過半数とする指名委員会・監査委員会・報酬委員会の3委員会を設置し、経営の透明性と客観性を担保しています。

常に最適な企業統治を目指し、継続的に体制の検討・見直しを実施します。

■取締役会の役割と体制

取締役会は、当社の経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、経営の基本方針ならびに業務執行上の重要な事項を決定・承認し、取締役及び執行役の職務の遂行を監督しています。

取締役会の実効性を高めるため、多様な経験・能力・専門知識を持つ取締役により取締役会を構成しています。

取締役会の監督機能を高めるため、社外取締役を過半数としています。

■社外取締役

経営の監督機能と業務執行が制度的に分離された指名委員会等設置会社である当社の取締役会は取締役9名のうち5名が社外取締役で構成されており、外部の視点を重視した監督のもとで、透明性の高い経営を実践しています。

社外取締役は、イオンの理念や価値観を共有いただける日本を代表する経営者の方々へお願いし、客観的な立場から各人が持たれる経験や知識を最大限に発揮いただいています。

なお、社外取締役と当社との間に特別な利害関係はないことから、当社は社外取締役5名全員を「独立役員」として指定し、東京証券取引所に届け出ております。

■取締役会の運営

取締役会議長は、取締役会における活発な議論と適切な判断、公正な監督を可能にするための体制を整備しています。

取締役会資料の事前配布、必要に応じた事前説明、経営全般の重要情報の共有などを通して、社外取締役に十分な情報提供をすることで、社外取締役の知見や客観性に基づく意見を取締役会の運営に反映させています。

中期経営計画や重要な政策など重点的な議論が必要な課題に対しては、取締役会における審議に向けて別途議論の機

会を設け、取締役による十分な議論の時間を確保しています。

年度終了後の取締役会にて前年度の活動と成果を討議し、その結果を経営陣に共有するとともに、その概要を開示しています。

社外取締役の選任理由

(2016年5月25日現在)

氏名	担当	選任理由
末吉 竹二郎 氏	取締役 指名委員会 議長 報酬委員	国際的な環境問題、企業の社会的責任に関する見識と豊富な経験等を有しておられ、環境保全・社会貢献に対する企業の役割等についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
但木 敬一 氏	取締役 監査委員会 議長 報酬委員	検事・検事総長等を歴任された弁護士として、法律・コンプライアンスに関する豊かな経験と見識を有しておられ、コンプライアンス経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
佐藤 謙 氏	取締役 報酬委員会 議長 監査委員	豊富なキャリアと専門的知識を有しておられ、危機管理等のほか、経営の透明性と客観性向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
内永 ゆか子 氏	取締役 監査委員 指名委員	IT企業での幅広い経験や専門性に加え、ダイバーシティ(多様性)に対する深い造詣を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。
長島 徹 氏	取締役 監査委員 指名委員	グローバルな企業経営における豊富な経験および幅広い見識等を有しておられ、当社のグローバル経営の推進やコーポレートガバナンスの向上についてご指導いただくため、社外取締役として選任し、かつ、独立役員として指定している。

取締役会および委員会の実施状況(2015年度)

	開催状況	主な役割
取締役会	年7回	・取締役および執行役の職務執行の監督 ・会社法第416条に定められる取締役会で決定しなければならない事項および執行役に委任することができない事項の決定
監査委員会	年9回	・取締役および執行役の職務執行の監査 ・株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・再任しないことに関する議案内容の決定
指名委員会	年3回	・株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案内容の決定
報酬委員会	年4回	・取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容の決定

3委員会

指名委員会・監査委員会・報酬委員会は、各委員会の議長を社外取締役より選任することで、より客観性・透明性の高い委員会運営を行っています。

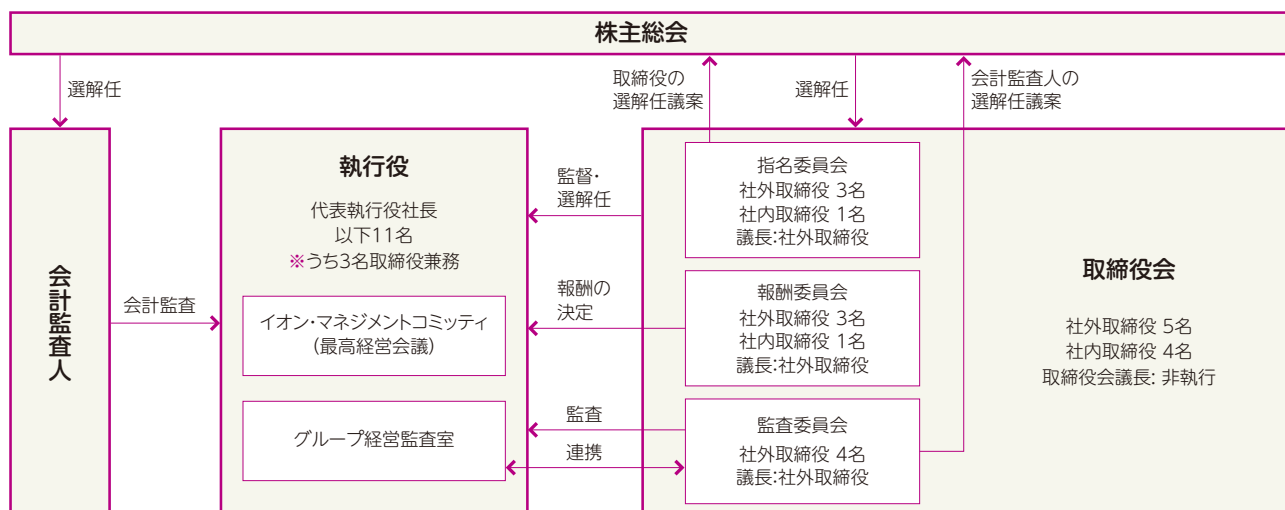
指名委員会・報酬委員会は委員4名中3名を社外取締役としています。

監査委員会は、委員全員を社外取締役とすることで執行から完全に分離し、取締役及び執行役の職務が適法かつ妥当に運営されるべく監督しています。また、業務執行部門より独立した内部監査部門による職務の補助、外部会計監査人との連携によりその機能向上に努めています。

執行役

代表執行役は、当社を代表し、取締役会から委任された事項の決定及び業務に関する一切の行為を行っています。執行役は、代表執行役の指揮命令のもとに、取締役会決議に基づき委任を受けた事項の決定、及び経営執行を行っています。

コーポレート・ガバナンス体制(2016年5月25日現在)



コーポレート・ガバナンス

■業務執行に関わる意思決定

取締役会の権限を、会社法上または定款上、取締役会で決議しなければならない事項を除き、代表執行役に委任し、より迅速な意思決定を行っています。

代表執行役をはじめとする経営幹部で構成する「イオン・マネジメントコミッティ」※において業務執行方針や重要案件を付議し、協議を経て代表執行役がこれを決定しています。

代表執行役は、各執行役の職務と権限を明確にすることで、責任体制の明確化と経営判断の迅速化を図っています。

※「イオン・マネジメントコミッティ」とは、代表執行役社長を議長とし、執行役、経営管理担当、その他代表執行役社長が指名する者から構成される会議体であり、イオングループの経営戦略、投資計画をはじめとする、イオングループの経営上、重要な案件について審議、決定しています。

■内部監査および監査委員会監査組織の設置

イオンは指名委員会等設置会社であるため、経営監視機能の中心的役割は取締役会及び監査委員会が担っています。その監査委員会を補助する組織として、業務執行部門から独立した組織である「グループ経営監査室」を設置し、グループ各社の常勤監査役および内部監査部門や会計監査人と連携して内部監査を行うほか、監査委員会の職務の補助や監査委員会の事務局業務を行っています。

■役員の報酬等の決定に関する方針

取締役、執行役の報酬は社外取締役が議長かつ、過半数を占める報酬委員会で決定することで、客観的な視点を入れた透明性の高い報酬制度としています。

報酬基本方針

- (1) 当社の経営戦略および業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付けできる報酬制度とします。
- (2) パートナー（お客さま、株主、従業員など）より納得され支持される、透明性・公正感が高い報酬制度とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

2015年度

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	46	46	—	—	1
執行役	452	403	—	49	15
社外役員	75	75	—	—	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
		基本報酬	ストック オプション	業績報酬
ジェリー・ブラック (執行役)	102	98	—	3

注: 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。

- 基本報酬: 取締役および執行役に対し月額払いで支給され、執行役の基本報酬は役別に定める基準金額内で役割に応じ各人別に設定しています。
- 執行役業績報酬: 執行役に対し年間業績に基づき年度終了後に支給され、全社業績報酬と個人別業績報酬の合計額としています。ただし、代表執行役は全社業績報酬のみとしています。
- 株式報酬型ストックオプション: 執行役に対し年間業績に基づき年度終了後に新株予約権として付与しています。

なお、執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給していません。

ステークホルダーと経営陣の対話

イオンは、お客さまや地域社会、株主・投資家などすべてのステークホルダーを経営のパートナーと位置づけ、積極的な対話に努めています。適時・適切な情報開示と長期的な視野に基づく建設的な対話を行い、経営戦略や財務情報に加えて、環境・社会貢献、企業統治など非財務情報に関しても理解の促進に努めています。

株主・投資家との建設的な対話を進めるための窓口として、IRを管掌する執行役の下にIR担当部門を設置しています。IR担当部門と広報、総務、環境・社会貢献、財務、経理、事業会社などの関連組織が有機的に連携し、対話内容の充実に努めています。対話においてはIR担当部門が個別に対応するほか、重要事項については取締役、執行役、経営幹部が直接対応しています。

また、株主総会において積極的な経営方針の開示・説明と丁寧な質疑応答に努めるほか、機関投資家を対象とした説明会や国内外事業所の視察の実施、個人株主を対象とした各地域での株主懇親会や企業概要説明会などの実施を通じて、株主・投資家の理解をより深める情報開示や対話の充実に深めています。

対話を通じて得られたご意見については、取締役会や経営会議において適時・適切に討議を行い、その内容について株主・投資家との対話に反映するよう努めています。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

2015年3月、東京証券取引所から上場企業に対し求められているコーポレートガバナンス・コードへの対応について、イオンは、その各原則すべてを実施、対応しています。詳しくは、<http://www.aeon.info/ir/policy/governance.html>より、コーポレート・ガバナンス報告書をご覧ください。

リスクマネジメント

基本的な考え方

イオンは、リスクマネジメントを、各部署において責任を持って取り組むべき重要な経営課題と位置づけています。このような認識に基づき、日常的なリスクマネジメントは、各社・各部署単位で対応するとともに、グループ総務部等が、各部署におけるリスクマネジメント状況を監視しています。

一方、個社で対応できないリスク、例えば新型コロナウイルスや大規模地震などの外部要因リスクやグループ事業に共通する商品・施設・サービスなどに起因するリスクについては、「イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)」の下に「リスクマネジメント委員会」に置いて、審議・意思決定を行っています。特に影響度の高いリスクについては、部門横断のタスクフォースを編成し、リスクの予見・予知・予防に努めています。

また、反社会的勢力の排除に向けては、社内規定の整備や捜査機関などとの緊密な連携を通じて、組織での対応を図っています。

大規模自然災害、重大な事件事故発生時の対応

イオンは従来より、大規模な自然災害や重大な事件事故が発生した場合の対応について規程・手順書を定め、迅速かつ的確に対応できるよう教育訓練を継続して実施しています。

また、東日本大震災以降は、BCP(事業継続計画)^{※1}に基づき、被災地を含む全国各地で防災対策を実施してきました。

近年は、地震や異常気象による集中豪雨などの自然災害が増加するとともに、テロや爆発事故など、想定されるリスクも多様化しています。

このような環境変化のもと、イオンはBCPの実行性を高めるマネジメント体制の構築を目指し、「イオングループBCM(事業継続マネジメント)^{※2} 5カ年計画」を策定。2016年3月より、実行に向けて「イオンBCMプロジェクト」を始動しました。

イオンは、①情報システム ②施設 ③商品・物流 ④訓練 ⑤外部連携 の5分野でBCMを推進し、運用体制の構築を目指します。

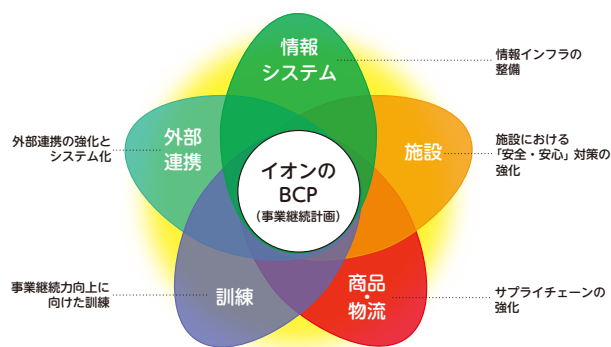
※1 BCP(Business Continuity Plan)

災害などリスクが発生したときに重要業務が中断することを防ぐ、あるいは万一事業活動が中断した場合でも、目標復旧時間内に重要な機能を再開させ、リスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計画。

※2 BCM(Business Continuity Management)

BCPが確実に実行されているかを総合的に管理するプロセスとして考案され、BCPをいかに機能させるかという課題への対応策として期待されている。BCMを運用することで、新たなシステム変更や被災地における効率的な物資輸送など、実行計画に対して進捗状況を管理することが可能になる。

＜「イオンBCMプロジェクト」で取り組む5分野＞



1. 情報システム(情報インフラの整備)

災害発生時におけるグループ315社の情報インフラを整備します。災害情報や安否確認結果、店舗被災状況など災害に関わる各情報が一元化できる新システム“BCM総合集約システム”へ切り替えを行い、各社間の連携をより一層強化します。

2. 施設(施設における安全・安心対策の強化)

施設における安全・安心対策を強化するため、2020年度までに100カ所の防災拠点を整備します。この取り組みは2012年から開始し、現在27カ所の拠点整備が完了しています。2016年度は新たに9店舗の防災拠点を整備します。

3. 商品・物流(サプライチェーンの強化)

2016年3月より食品、日用品メーカーなど約50社と連携し、災害時に活用する新システムの運用を開始します。取引先とクラウドコンピューティングでつなぐ「BCPポータルサイト」を活用し、グループ関連各社と取引先との情報を可視化し、出荷できる工場・倉庫・商品などの情報を一元管理します。

4. 訓練(事業継続力向上に向けた訓練)

イオンは、「イオングループ総合地震防災訓練」を定期的に実施しています。今後は、被災状況など情報集約型の訓練だけでなく、店舗・事業所の訓練を推進し、現場の事業継続能力を向上させ、リスクからお客さまや従業員を守ることを目指します。

5. 外部連携(外部連携の強化とシステム化)

災害発生時、事業継続のために必要となるエネルギー会社に加えて、地域行政や病院、大学、また各エリアの民間企業など、各地域に根差した外部パートナーとの連携を強化していきます。

コンプライアンス(企業倫理)

基本的な考え方(基本規程)

——「イオン行動規範」

イオンは、「イオンの基本理念」を具体的な規範として示すために、「イオン行動規範」を2003年に制定しました。また、制定と同時に行動規範の教育・研修、内部通報制度(ヘルプライン)の導入やモニタリング(イオン行動規範アンケート)も同年から開始しました。

イオン行動規範は、グループ従業員が「イオンの基本理念」のもと、お客さまのために「どう行動したらよいか」「どう考えたらよいか」「どう判断したらよいか」について、「形式知」化したもので、価値共有型の内容で構成されていることが特徴です。

2004年から、イオン行動規範を全従業員が共有・共感することを旨として、国内グループ企業に向けたイオン行動規範研修を本格的に開始した後、2006年以降は、海外グループ企業についても同様の研修を実施しています。

また2011年度からは、中期経営計画で掲げている戦略の一つである「アジアシフト」への対応として、海外のグループ企業への共有・共感体制構築に取り組んでいます。

イオン行動規範 宣言

- 一、イオンピープルは、常に多くの人々から支えられていることに感謝し、ひとときも謙虚な気持ちを忘れません。
- 一、イオンピープルは、人々との信頼をなによりも重んじ、いかなる時も正直で誠実な行動を貫きます。
- 一、イオンピープルは、お客さまの期待を感動に高めるため、常に自らを磨きます。
- 一、イオンピープルは、イオンの理想を実現するため、ためらうことなく変革への挑戦を続けます。
- 一、イオンピープルは、地域の発展を願い、よき企業市民として社会への奉仕につとめます。

推進体制

イオングループの行動規範推進の主幹部署として、管理担当の管轄のもと「企業倫理チーム」を設置しています。企業倫理チームは、年度方針に基づき、グループ全体の施策の立案・実施および各企業の問題・課題について具体的対応策を提言・助言しています。また、グループ全体の行動規範の推進および課題解決への取り組み状況は、イオン(株)執行機関である「イオン・マネジメントコミッティ(最高経営会議)」、監査委員会(社外取締役)に報告しています。

グループ各社・各カンパニーでは、社長・支社長を「行動規範推進総責任者」とした上で、実務をつかさどる「行動規範推進事務局責任者」を設置しており、行動規範研修の実施、ヘルプラインに寄せられた相談案件の事実調査、是正対応、イオン(株)への状況報告などを行っています。

さらに各店舗・事業所では、1～3名の「行動規範推進リーダー」を選出し、研修インストラクターほか、事業所レベルでイオン行動規範の共有・共感に向けた活動を推進しています。

ヘルプラインシステム

イオンは、2004年より、内部通報制度として「イオン行動規範110番」を設置しています。法令違反や不正などの通報にとどまらず、「上司に話せないこと」「困っていること」など職場に関わるさまざまな問題に対応する窓口として、広く通報・相談を受け付けています。対象はイオングループで働くすべての従業員で、社内と社外の2本立てで相談窓口を用意しています。

通報・相談内容は、企業倫理チームにより、グループ該当各社に連絡され、その後2週間をめぐに事実関係を調査し対応の上、是正措置を含む結果について企業倫理チームへ報告するというルールを徹底しています。また、すべての相談内容は、イオン(株)経営幹部ならびにグループ各社社長に週・月単位で報告を行っています。

コンプライアンス(企業倫理)

教育・研修

イオンは、企業倫理推進の柱となるイオン行動規範の共有・共感活動において、「幹部社員研修」「行動規範推進リーダー研修」「一般研修」「新人研修」の4つをメインに実施しています。このほか、各登用試験の課題項目や登用時の研修の中に、行動規範の内容やカリキュラムを盛り込んでいます。

■幹部社員研修(2003年～)

グループ各社の経営者層、幹部社員を対象とし、企業倫理、リスクマネジメントにおける社外、社内の状況を把握、共有します。自らがイオン行動規範をもとに意思決定することができ、また、一般従業員に率先垂範できることを目指しています。

■行動規範推進リーダー研修(2003年～)

企業倫理の知識や研修の進め方を学び、その内容を受講者自らが講師となり、それぞれの職場でイオン行動規範についての勉強会を実施していくためのスキル習得を目的としています。

■一般研修(2003年～)

グループの全従業員が年1回、イオン行動規範を振り返り確認するもので、企業倫理の必要性を再確認することで、従業員同士の価値共有につながっています。

■新人研修(2004年～)

グループ各社の入社オリエンテーションのメインテーマとなる研修で、イオン行動規範を通してお客さま第一の行動や判断とはどのようなことかを学びます。

海外グループ企業への共有・共感活動

イオンは、2006年から、海外のグループ企業においてもイオン行動規範研修、ヘルプラインの設置、モニタリング(イオン行動規範アンケート)の導入を開始しています。

2015年度は、海外グループ企業60社を対象にイオン行動規範研修を実施しました。幹部・推進リーダー・一般従業員・新入社員の階層別に研修を行い、計53,000人が参加しました。

2016年度は、イオン行動規範を新規導入予定のグループ企業を含め、合計62社、約54,000人のイオンピープルを対象に研修を実施する計画です。

「イオン行動規範アンケート」を実施

2003年以降、毎年1回、イオン行動規範の推進状況や職場の問題点、従業員の働き方、働きがいなどを把握するため、匿名でのモニタリング(イオン行動規範アンケート)を実施しています。この調査を通じて、推進活動自体の認知度や個人のコミット、職場の状況など、海外を含めたイオン全体の職場風土および従業員意識を測り、推進活動の基礎資料としています。

これらの集計・分析結果をグループ企業で共有し、具体的な課題解決につなげています。

2015年度は、海外グループ企業59社を対象にアンケートを実施し、37,000人から回答を得ました。

2016年度は、海外67社、39,600人を対象にアンケートを実施します。回答結果の分析をもとに、各社が現状を把握し、風土改革施策を立案し実行する体制を構築することで、コンプライアンスリスクへの対応強化を図っていきます。(国内は、隔年で実施しており、次回は2017年度となります。)

支援・啓発ツールの作成

イオンでは、行動規範の共有・共感に向けて、各種研修を実施するほか、さまざまな啓発ツールを作成しています。

2004年から隔月1回発行している「イオン行動規範通信」では、創業者の著作物から「イオンの大切にしている考え方」を抜粋した内容や、研修での成果やヘルプラインへの相談からの事例、グループ各社の取り組みなどを紹介しています。

グループ企業の従業員に向けて毎回約29万部配布していますが、従業員からの反響も多く、行動規範への理解をさらに深めるきっかけとなっているほか、「イオン行動規範110番」の活用にも貢献しています。

TOPICS

イオンの基本理念の共有に絵本を活用

新たに、イオングループに入った企業の従業員や新入社員、また、日本語が母国語ではない海外従業員にも、「イオンの基本理念」を共有・共感してもらうためのツールとして、絵本「ありがとうの約束」(文:おちまさと、絵:永島壮矢)を活用しています。

どんな時も「ありがとう」という感謝の気持ちをもつことの大切さを紹介するこの絵本を通じて、理念の本質を直観的に理解してもらうことを目指しています。

環境マネジメント

環境方針体系

イオンは、「イオンの基本理念」のもと、イオングループすべての企業が環境と社会に対して取り組むべき基本方針として、「イオン サステナビリティ基本方針」を定めています。この方針に則り、「イオンのecoプロジェクト」、「イオン生物多様性方針」など、具体的なグループ全体の目標・方針を設定しています。

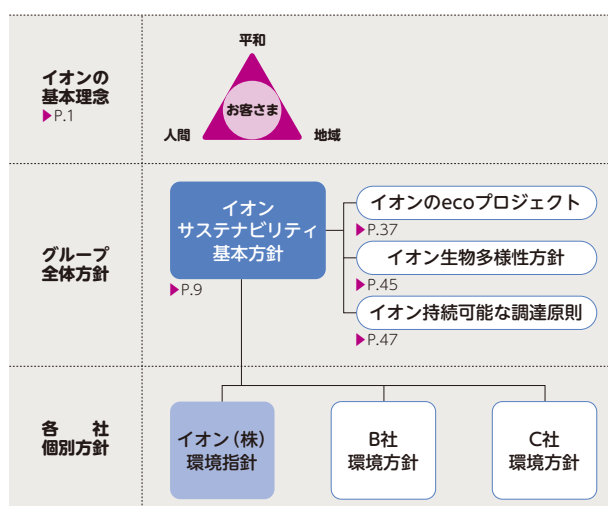
一方、グループ各社では、自社の特性に沿った環境に関する方針や環境マネジメントシステムを定め、実効性の高い取り組みを行っています。これは、さまざまな事業を展開するイオングループは、各事業の業種・業態によって課題が異なるためです。

たとえばイオン(株)では、「イオン サステナビリティ基本方針」の重点課題に則り、イオン(株)の環境保全活動の目的・目標を定めた「イオン(株)環境指針」のもとに、環境保全活動に取り組んでいます。

各社の取り組み状況は、イオン(株)執行役経営企画担当副社長※を中心にグループ全体で共有し、その達成度合いを評価するなど、次年度の目標設定に活かされています。

※ 2015年度から、経営戦略・環境社会貢献・広報IRなどの組織を、経営企画部門として一体的に運営していく体制に変更し、現在は、執行役経営企画担当副社長がこの役割を担っています。

環境方針体系



イオン(株)環境指針※

私たちは、お客さまへの安全・安心な店舗・商品・サービスの提供を通じて、豊かな暮らしと地球環境保全の両立に取り組めます。

取組みの推進にあたっては、環境マネジメントシステムを運用し、定期的な見直しを行い、継続的に改善を進めます。

1. 私たちは、低炭素社会の実現のため、全ての事業活動における温室効果ガスの排出削減に取り組めます。
 - (1) 店舗におけるエネルギー効率を継続的に改善します。
 - (2) 商品のサプライチェーン全体で削減に取り組めます。
2. 私たちは、事業活動を通じた生態系への影響と恩恵を把握し、保全活動を推進します。
 - (1) 持続可能性に配慮し資源管理された商品開発・調達に取り組めます。
 - (2) 植樹・育樹活動等を推進し、地域の生態系を守り育てる活動に取り組めます。
3. 私たちは、持続可能な資源利用のために省資源、資源循環に取り組めます。
 - (1) 資源のリデュース・リユース・リサイクルを推進します。
 - (2) 環境負荷の少ない原料・資材等を選択するよう努めます。
4. 私たちは、環境側面に関わる法規制等を順守し、汚染の予防に努めます。また、本指針に従業員および当社の事業活動を支えるすべての人々に周知するとともに、広く公開します。
5. 私たちは、お客さまをはじめとする多くの方々とパートナーシップを築き、取組みの輪を広げていきます。

2011年3月1日制定
イオン株式会社
取締役 兼 代表執行役社長
岡田 元也

※ イオン(株)環境指針は、以下のグループ会社で適用されています
イオン(株)、イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)、イオンアイビス(株)、まいばすけっと(株)、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)

環境マネジメント

ISO認証取得状況

環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証取得した企業は、2016年2月現在、36社となりました。各社でそれぞれPDCAサイクルを運用し、継続的に環境負荷の低減に取り組み、成果を上げています。

ISO認証取得企業一覧表(2016年2月末現在)

社名		社名	
イオン(株)	●	マックスバリュ九州(株)	●
イオンリテール(株)	●	マックスバリュ北海道(株)	●
イオンスーパーセンター(株)	●	イオンデイライト(株)	●●
マックスバリュ南東北(株)	●	ローアシュレイジャパン(株)	●
マックスバリュ関東(株)	●	(株)メガスポーツ	●
マックスバリュ長野(株)	●	(株)コックス	●
マックスバリュ北陸(株)	●	マックスバリュ東海(株)	●
イオンアイビス(株)	●	(株)生活品質科学研究所	●●
イオンビッグ(株)	●	イオン北海道(株)	●
まいばすけっと(株) 本社	●	イオングローバルSCM(株)	●
イオンバイク(株) 本社	●	広東イオン	●●
イオンリカー(株) 本社	●	(株)ダイエー	●
マックスバリュ東北(株)	●	イオンマーケット(株)	●
イオンフードサプライ(株)	●	(株)マルエツ	●
マックスバリュ西日本(株)	●	(株)カスミ精肉加工センター	●●
マックスバリュ中部(株)	●●	イオンレジットサービスアジア	●●
イオンモール(株)	●	イオンレジットサービスマレーシア	●●
イオン九州(株)	●	イオンタナシナップタイランド	●●
イオンレジットサービス(株)	●●	イオン青島	●●
イオン琉球(株)	●		

● ISO9001 ● ISO14001

※ イオンストア九州(株)は2016年4月、イオンリテールストア(株)は2016年3月にISO14001の認証を取得しています。

グループ企業の再編に伴い、環境マネジメント体制の再構築に取り組んでいます。例えば、イオン(株)・イオンリテール(株)を中心としたマネジメント体制においては、通常の定期審査とは別に、(株)ダイエーからイオンリテールストア(株)に移管された29店舗、マックスバリュ東北(株)から移管された7店舗に対して、2016年4月にシステム変更審査を受審しました。審査機関である(株)日本環境認証機構からは、部分的には未だ乖離は見受けられるものの、比較的円滑な移行が開始されているとの評価をいただき、認証範囲の拡大が認められました。今後は、審査を通じて確認された課題を踏まえ、システムの統合によって全体のレベルアップを図るとともに、統合によるシナジー効果を発揮できるよう、取り組んでいきます。

排水管理の取り組み

イオンの店舗から出る排水は、毒性の高い物質が混じる可能性はほぼありませんが、油類などが多く含まれていると、法的基準が遵守できなかつたり、排水管が詰まるなどの事故につながる可能性があります。このためイオンでは、グリーストラップの清掃など、日常の運用が正しく行われるよう、テナント従業員も含めて教育・訓練を実施しています。グリーストラップの管理状況については、定期的に写真をとって指導するなど、日常管理を強化して改善するとともに、衛生チェックの項目として組み込み、定期的に第三者がチェックする仕組みを採っています。

また、イオンリテール(株)など複数のグループ企業では、毎年、「自主検査」として、下水道も含めて一斉に水質検査を実施しています。法定の基準値より厳しい「自主基準値」を超過した店舗では確実に是正するという取り組みを継続することで、排水管理レベルの向上を図っています。

環境教育

イオンは、従業員の環境への意識の向上を目的として、各種研修の中でイオンの環境理念や取り組みについて学ぶ時間を設けています。

2008年度から、「環境社会検定試験®(eco検定)※」の受検を推奨しています。本社部長以上、各店店長などが受検しています。また、ISO14001の認証を取得している企業では、各社ごとに従業員への研修を実施しています。たとえばイオンリテール(株)では、Webサイト上で受講できる教育ツールを整備しているほか、全従業員にISO14001のハンドブックの携行を義務付けています。

また、環境マネジメントシステムの運営を円滑に行うため、有資格者による「内部環境監査員養成セミナー」を毎年実施しています。ISO認証を取得した2000年以降、累計で約1,876人が受講しています(2016年2月現在)。

※ 環境社会検定試験:東京商工会議所が主催する検定試験で、環境問題への幅広い基本的知識を有し、問題意識を日常の行動に活かす「人づくり」、そして環境と経済を両立させた「持続可能な社会」構築を目指して、2006年から開始。

2015年度 ISO14001目標と実績

【全社目標】

○=達成できました △・×=達成できませんでしたが努力を続けています

環境指針	区分	全社目標	目標	実績	評価	主管
低炭素社会実現	店舗	◎	省エネの推進 電気使用量2014年度対比 1～3%以上削減 ※目標は企業によって異なります。	目標:1,960,309kWh 実績:1,971,931kWh 目標対比:100.6% 昨年対比:99.0% イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスパリュ南東北(株)、マックスパリュ関東(株)、マックスパリュ長野(株)、マックスパリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)の合計	△	イオン(株)グループ各社
資源有効利用	店舗	◎	資材の使用金額の削減 2014年度対比 1～10%以上削減 ※目標は企業によって異なります。	目標:871,659千円 実績:902,240千円 目標対比:103.5% 昨年対比:98.8% イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスパリュ南東北(株)、マックスパリュ関東(株)、マックスパリュ長野(株)、マックスパリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)の合計	△	イオン(株)グループ各社
		◎	食品の廃棄売変率0.50%以下の達成 ※目標は企業によって異なります。	〈平均〉 実績:0.54% 目標対比:117.8% 昨年対比:92.6% イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、マックスパリュ南東北(株)、マックスパリュ関東(株)、マックスパリュ長野(株)、マックスパリュ北陸(株)、イオンビッグ(株)の実績	×	イオン(株)グループ各社

【部門目標】

環境指針	区分	全社目標	目標	実績	評価	主管
低炭素社会実現	店舗	—	スマートイオンに基づく出店	イオンモール沖縄ライカム イオンモール四条畷	○	イオン(株)イオンモール(株)
生物多様性保全	お客さまとともに	—	「イオンふるさとの森づくり」植樹活動・育樹活動を継続 ふるさとの森としての維持管理を計画的に実施	①GMS各店舗の管理計画の進捗状況を確認、実施の徹底 ②GMS各店舗のクリーン&グリーン活動を活用した従業員による除草、清掃の徹底 ③管理マニュアルの改訂(附則マニュアルの作成)	△	イオン(株)グループ各社
低炭素・資源・生物多様性	商品	—	環境保全型商品の拡販	MSC・ASC認証商品の拡販 LED電球の拡販 トップパリュ「PEACE FIT」の拡販 オーガニック商品の取扱い拡大 節水トイレの拡販 SELF+SERVICE商品の拡販 など	△	イオン(株)イオントップパリュ(株)イオンリテール(株)グループ各社
パートナーシップ	お客さまとともに	—	イオン チアーズクラブの活動の推進 ①GMS全店で年4回以上活動を実施 80%以上 ②「壁新聞」完成店舗 80%以上	4回以上の活動をした店舗は441店舗中343店舗。(新店除く) 目標対比97.2% グループ内企業と連携したプログラムを実施、活動を促す。 活動0回店舗の活性化が課題。	△	イオン(株)グループ各社
汚染予防	店舗	—	排水の適正管理の実施(基準の順守・事故予防) ①常時適正値の維持を目指すための取り組みを行う ②問題店舗(違反未是正・設備不備)への個別対応を継続	一斉自主検査を実施。 初回自主基準違反率24.3% (若干改善) 違反が継続している店舗に個別対応。設備改修の提案と設備導入を実施。 〈好事例〉 清掃の過程を写真撮りし、正しい清掃ができるよう指導。	△	イオン(株)グループ各社

環境マネジメント

2015年度環境会計

大分類	計上項目	イオングループ			GMS(小計)		
		環境保全 コスト(千円)	環境保全に伴う 経済効果(千円)	環境保全 効果(t-CO ₂)	環境保全 コスト(千円)	環境保全に伴う 経済効果(千円)	環境保全 効果(t-CO ₂)
低炭素社会の実現	太陽光発電の導入費用	3,815,116	34,646	1,022	-	-	-
	新店の省エネ設備投資 ※G総務部設定の省エネ設備導入計画準拠設備	3,043,322	273,509	6,149	616,955	67,561	1,574
	新店へのCO ₂ 冷媒導入費用	130,613	5,657	239	102,485	617	195
	既存店での省エネ設備投資 ※G総務部設定の省エネ設備導入計画準拠設備	1,509,942	196,508	2,486	292,256	56,639	1,197
	既存店でのLED照明機器の導入	6,375,294	902,811	23,283	1,717,845	303,214	6,867
	既存店エネルギー使用状況の見える化	381,303	25,744	241	1,400	4,140	87
	エネルギー管理セミナー実施(参加)費用	5,188	-	-	5,020	-	-
	フロン充填費用	382,529	-	-	196,074	-	-
	フロン漏えい管理費用(新規)	318,393	-	-	105,847	-	-
	カーボン・オフセット費用 CO ₂ 排出権取引(新規)	7,234	-	1,150	2,962	-	-
合計		15,968,939	1,438,877	34,570	3,040,846	432,173	9,921
生物多様性の保全	イオンふるさとの森づくり施工費	125,726	-	-	13,447	-	-
	イオンふるさとの森づくり植樹祭	34,890	-	-	29,328	-	-
	植栽帯の定期メンテナンス・ネクスト1000万本費用	665,490	-	-	170,732	-	-
	合計	826,107	-	-	213,509	-	-
資源有効利用	容リ法再商品化実施委託料の支払	1,331,861	-	-	340,657	-	-
	家電リサイクル運用費用	89,440	-	-	89,364	-	-
	店頭資源回収(リサイクル回収)処理費用	378,898	136,682	-	68,782	40,884	-
	食品残渣リサイクル処理費用	603,854	11,077	-	129,289	-	-
	合計	2,404,055	147,760	-	628,094	40,884	-
社会的課題への対応	イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン拠出金	373,324	-	-	237,839	-	-
	イオンチャージクラブ活動費用	117,206	-	-	4,950	-	-
	合計	490,530	-	-	242,790	-	-
環境コミュニケーション	環境・社会報告書作成費用	27,008	-	-	609	-	-
	環境ホームページ運営費	3,909	-	-	-	-	-
	環境イベント出展・運営費	63,538	-	-	830	-	-
	環境関連制作物(社外向け広告)	308,052	-	-	126,525	-	-
	エコ検定費用	285	-	-	-	-	-
	環境関連団体への会費、環境関連団体への寄付等	73,202	-	-	7,982	-	-
	合計	475,997	-	-	135,947	-	-
環境マネジメント	店舗・事業所で発生する廃棄物の処理費用	12,069,838	-	-	4,958,415	-	-
	廃棄物計量器導入費用(新規)	53,671	-	-	325	-	-
	公害防止設備・機器の維持管理(点検・検査含む)	2,741,528	-	-	752,221	-	-
	人件費	1,757,218	-	-	135,284	-	-
	環境マネジメントシステム運用費用(ISO)	63,168	-	10,941	11,971	-	-
	環境事故の予防及び発生時の修復のための費用	597,481	-	-	1,126	-	-
	廃棄物管理セミナー実施費用	1,354	-	-	24	-	-
	合計	17,284,261	-	10,941	5,859,368	-	-

対象企業:イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、(株)サンデー、イオン九州(株)、イオンストア九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオンバイク(株)、イオンリカー(株)、イオン琉球(株)、トップバリュコレクション(株)

SM/DS(小計)			小型店(小計)			ディベロッパー(小計)			ドラッグ・ファーマシー事業、総合金融事業、サービス・専門店事業、機能会社、純粋持株会社(小計)		
環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO ₂)	環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO ₂)	環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO ₂)	環境保全コスト(千円)	環境保全に伴う経済効果(千円)	環境保全効果(t-CO ₂)
168,915	-	51	2,910,324	34,646	770	733,311	-	201	2,565	-	-
474,145	38,378	1,101	1,604,376	146,628	3,222	197,027	-	-	150,818	20,940	252
15,355	4,560	33	12,772	480	11	-	-	-	-	-	-
555,423	96,221	1,289	652,645	43,647	-	-	-	-	9,618	-	-
1,816,588	502,773	8,625	35,509	11,104	177	2,330,109	12,528	560	475,241	73,191	7,054
39,133	21,604	154	-	-	-	340,650	-	-	120	-	-
151	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	-
182,778	-	-	1,006	-	-	2,562	-	-	107	-	-
196,777	-	-	1,395	-	-	7,260	-	-	7,114	-	-
3,688	-	350	-	-	-	-	-	-	584	-	800
3,452,956	663,537	11,602	5,218,029	236,506	4,181	3,610,920	12,528	761	646,186	94,131	8,106
25,133	-	-	-	-	-	87,145	-	-	-	-	-
5,505	-	-	-	-	-	-	-	-	56	-	-
41,332	-	-	-	-	-	449,661	-	-	3,763	-	-
71,971	-	-	-	-	-	536,807	-	-	3,819	-	-
643,764	-	-	109,322	-	-	-	-	-	238,116	-	-
75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
287,081	95,798	-	-	-	-	-	-	-	23,034	-	-
322,507	2,491	-	119,885	2,880	-	-	-	-	32,172	5,705	-
1,253,429	98,289	-	229,207	2,880	-	-	-	-	293,323	5,705	-
99,165	-	-	-	-	-	36,318	-	-	-	-	-
403	-	-	-	-	-	-	-	-	111,852	-	-
99,568	-	-	-	-	-	36,318	-	-	111,852	-	-
7,685	-	-	3,755	-	-	3,408	-	-	11,549	-	-
1,520	-	-	-	-	-	-	-	-	2,389	-	-
1,176	-	-	-	-	-	27,400	-	-	34,131	-	-
2,833	-	-	-	-	-	19,597	-	-	159,095	-	-
-	-	-	-	-	-	285	-	-	-	-	-
60,619	-	-	-	-	-	-	-	-	4,600	-	-
73,835	-	-	3,755	-	-	50,692	-	-	211,766	-	-
4,515,722	-	-	585,938	-	-	1,815,103	-	-	194,658	-	-
53,346	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
604,596	-	-	1,680	-	-	1,381,584	-	-	1,445	-	-
154,357	-	-	6,600	-	-	1,331,902	-	-	129,074	-	-
24,990	-	-	-	-	-	21,230	-	-	4,975	-	10,941
16,237	-	-	-	-	-	580,117	-	-	-	-	-
709	-	-	-	-	-	-	-	-	621	-	-
5,369,959	-	-	594,218	-	-	5,129,938	-	-	330,775	-	10,941

対象企業: MV西日本(株)、MV東北(株)、MV東海(株)、MV中部(株)、MV北海道(株)、MV九州(株)、アコレ(株)、イオンビッグ(株)、イオンマーケット(株)、(株)カスミ、(株)光洋、(株)山陽マルナカ、(株)ダイエー、MV関東(株)、(株)未来屋書店、(株)メガスポーツ、ローラアシュレイジャパン(株)、ウエルシア薬局(株)、シミズ薬品(株)、(株)CFSコーポレーション、イオンアグリ創造(株)、イオングローバルSCM(株)、イオントップバリュ(株)、イオンフードサプライ(株)、ゴールドンヴェール(株)、フェリカポケットマーケティング(株)

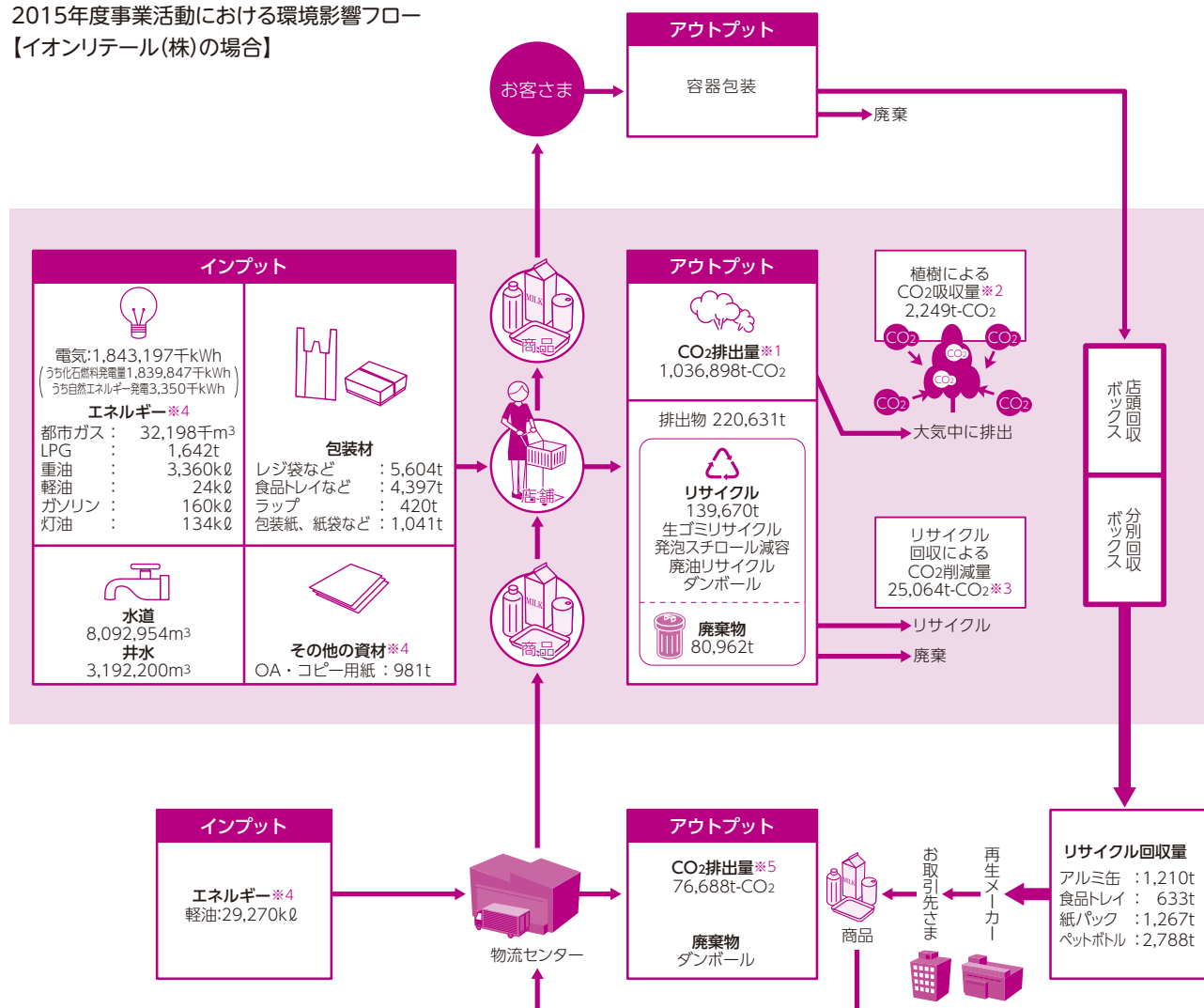
対象企業: ミニストップ(株)、オリジン東秀(株)、まいばすけっと(株)

対象企業: イオンモール(株)、イオンタウン(株)

対象企業: イオン(株)、(株)イオンファンタジー、(株)イオンイーハート、イオンカルチャー(株)、リフォームスタジオ(株)、(株)ジー・フット、(株)イオンフォレスト、クレアーズ日本(株)、タルボットジャパン(株)、ブランシェス(株)、(株)未来屋書店、(株)メガスポーツ、ローラアシュレイジャパン(株)、ウエルシア薬局(株)、シミズ薬品(株)、(株)CFSコーポレーション、イオンアグリ創造(株)、イオングローバルSCM(株)、イオントップバリュ(株)、イオンフードサプライ(株)、ゴールドンヴェール(株)、フェリカポケットマーケティング(株)

環境マネジメント

2015年度事業活動における環境影響フロー
【イオンリテール(株)の場合】



※1 店舗・事業所の設備で使用するエネルギー使用量を元に算出しています。また、CO2排出量は、軽油の排出係数[2.62t-CO2/kJ]で換算し算出しています。

※2 「イオン ふるさとの森づくり」グループ計の植樹本数を元に算出しています。

※3 「3R原単位の算出方法」(環境省 廃棄物・リサイクル対策部 平成25年3月)に基づいて算出しています。

※4 イオングローバルSCM(株)が使用しているエネルギー全体に、イオンリテール取扱い金額構成比を乗じて算出しています。

※5 CO2排出量を軽油のCO2排出係数[2.62t-CO2/kJ]で算出しています。



2015年度の取り組み報告

イオングループのCSR

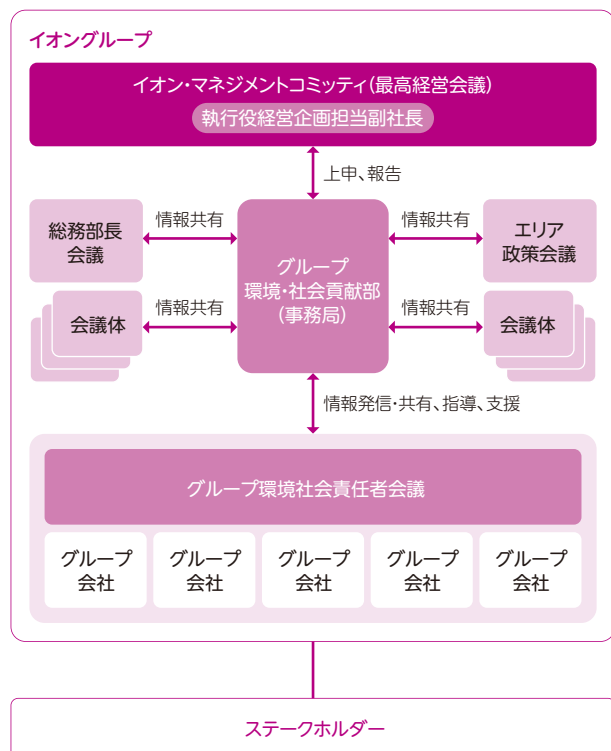
イオンは、サステナブル経営の実現に向けて、2011年度にKPIを策定しました。合わせて、KPIごとに推進責任部署・責任者を定め、活動の達成度を定期的に把握・管理する体制を整備。2012年度より、各KPIの進捗状況を報告し、ステークホルダーの皆さまとの共有に努めています。

また、社内外の環境変化などを鑑みて、KPIの見直しを定期的に行っています。KPIの見直しについては、社外の専門家や政府関係者などの意見を踏まえ、KPIごとに定められた推進責任部署・責任者が提案を行い、「イオン・マネジメント・コミッティ」で承認を受け決定します。

CSR推進体制

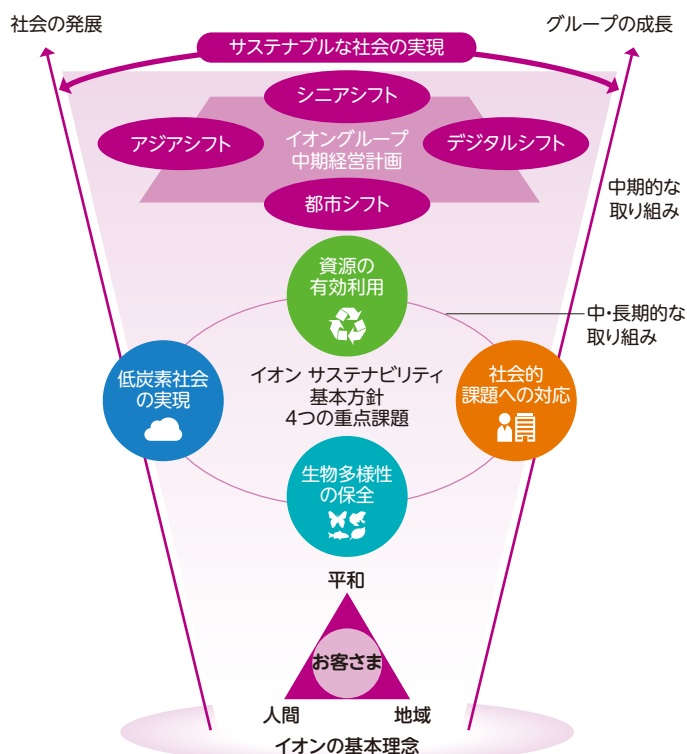
イオンでは、CSR(環境・社会貢献)活動に関する重要事項の審議・決議を、全執行役がメンバーである経営会議体「イオン・マネジメント・コミッティ(MC)」において実施しています。これは、企業規模や事業エリアが拡大し、社会や環境に対する影響が増すなかで、イオンがこれからも「お客さまを原点に、平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する」という理念を実践し、「お客さま満足の上昇」と「地域社会の発展」「グループの成長」を実現していくためには、さまざまな社会課題の解決に事業機会を見出し、成長をステークホルダーの皆さまと分かち合う「サステナブル経営」の推進が不可欠であるという考えに基づいています。MCへの提案・報告は、CSRに関する最高責任者である執行役経営企画担当副社長が行い、決議された内容は、グループ各社に発信し、共有と周知徹底を図っています。

CSR推進体制



イオングループのCSR活動の運営責任部署として、「グループ環境・社会貢献部」を設置しています。グループ環境・社会貢献部は、活動の事務局として、執行役経営企画担当副社長への上申、報告を行うほか、グループ各社への情報発信・共有、指導、支援する役割を担っており、定期的に「グループ環境社会責任者会議」を開催し、個社の課題への対策・検討を行っています。グループ会社との連携を通じて、PDCAサイクルで取り組みを推進しています。また、ISO14001、50001事務局としてイオングループ全体の環境マネジメントシステムの運用・確立に取り組んでいます。このほか、グループ環境・社会貢献部のメンバーが、総務部長会議やエリア政策会議など社内での会議体に参加し、各部署との情報共有・連携を図っています。

イオンの基本理念とサステナブル経営





重点課題 1

低炭素社会の実現

マネジメントアプローチ

課題認識

地球温暖化問題が地球環境に大きな負の影響をもたらしています。イオンは世界13か国で20,476店舗/箇所で事業を展開しており、事業活動が地球温暖化に与える影響として、店舗運営でのエネルギーの使用、冷蔵・冷凍ケースでの代替フロン冷媒の利用が大きいのと考えています。温室効果ガスの排出が少ない社会——「低炭素社会の実現」を重点課題に掲げ、さまざまな取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは、2020年度に向けた環境目標「イオンのecoプロジェクト」を掲げています。2012年9月にスタートしたこの目標は、近年の節電・省エネに対する社会的ニーズの高まりや東日本大震災の経験を踏まえ、エネルギーの使用を「へらす」、再生可能エネルギーを「つくる」という環境保全の視点に加え、非常時には防災拠点として地域を「まもる」という“くらしのライフライン”としての役割を打ち出しています。

2011年度には「イオン自然冷媒宣言」を発表し、地球温暖化係数の小さい自然冷媒の冷蔵・冷凍ケースの導入も進めています。また、商品・物流におけるCO₂排出量の削減にも取り組んでいます。

今後の取り組み

2015年7月、政府は、2030年までに国内の温暖化ガス排出量を2013年度比で26%削減する温暖化対策目標を決定しました。イオンは、この目標達成に貢献するために、引き続き「イオンのecoプロジェクト」に取り組むとともに、国内で培ったエネルギーマネジメントのノウハウを中国やASEANのグループ会社にも展開していきます。

「イオンのecoプロジェクト」

イオンは、2020年度に向けた環境目標「イオンのecoプロジェクト」を掲げ、その達成に向けたさまざまな取り組みを行っています。かしこくエネルギーを使用して省エネを推進する「へらそう作戦」、太陽光発電を中心として再生可能エネルギーを創電する「つくろう作戦」といった省エネ・創エネを目的とした目標に加え、非常時に店舗が“くらしのライフライン”として機能するよう防災拠点化する「まもろう作戦」を盛り込んでいます。

この「イオンのecoプロジェクト」を実践する取り組みの一つが、「スマートイオン」です。2015年度末までに、9店舗の「スマートイオン」が誕生しています。(P.41)



	2015年度実績	2020年度の達成目標	取り組み例
へらそう作戦 ▶P.39	エネルギー使用量25%削減見込み (2010年度対比)	店舗でのエネルギー使用量を 2010年度比で50%削減	LED照明への切り替え 
つくろう作戦 ▶P.44	太陽光パネル導入店舗916店舗 創電能力56,474kW (2015年度までの累計)	20万kWの再生可能エネルギーを創出	太陽光パネルを設置 
まもろう作戦 ▶P.85	防災拠点全国27カ所 (2015年度までの累計)	全国100カ所のイオンの店舗を 防災拠点に	自家発電設備の設置 

2015年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2015年度実績	2015年度取り組み内容
店舗でのCO ₂ 削減	CO ₂ 排出量の削減	年間CO ₂ 排出量原単位 (CO ₂ 排出量／延床面積原単位)	国内外連結対象グループ企業 (日本、中国、ASEAN)	2010年度：0.101t/m ² (実績) ▼ 2015年度：0.075t/m ² 以下 2020年度：0.050t/m ² 以下	0.0754t/m ² (見込み)	①省エネ機器導入・更新： ・店舗照明のLED化(基本照明、スポットライトなど) ・空調関連機器、冷蔵冷凍ケースの省エネ機器導入・更新 ②運用改善(照明、冷蔵冷凍ケース、空調等)による省エネ： ・エネルギーアドバイザー研修による教育 ・エネルギーの合理的な管理手法の検証 ・省エネチェックリストや運用手順書を用いた省エネ運用推進
	【e co プロジェクトの推進…へんりゃく作戦】 エネルギー使用効率の向上	年間エネルギー使用量原単位 (熱量／延床面積原単位)	国内外連結対象グループ企業 (日本、中国、ASEAN)	2010年度：2.731GJ/m ² (実績) ▼ 2015年度：2.048GJ/m ² 以下 2020年度：1.365GJ/m ² 以下	2.048GJ/m ² (見込み)	
	フロン類の漏洩防止と自然冷媒設備の導入推進【自然冷媒官Ⅲ】	空調のフロン類の補充量完全把握と漏洩防止	国内連結対象企業	2015年度： フロン排出抑制法に対応した管理システムの稼働	イオンディライト(株)による一元管理システム導入 (GMS、SM、DSなど22社で稼働)	①機器の簡易・定期点検 ②フロン漏えい量管理と定期報告フォロー
		自然冷媒の冷蔵・冷凍ケースの導入	国内連結対象のGMS、SM、小型店企業	新店導入計画 2015年度：新店全店舗に導入	GMS新店6店舗、DS、小型店の新店8店舗に導入 (累計42店舗)	①ノンフロン導入プロジェクトの定期的開催 ②取扱いメーカー拡大のための情報収集と内蔵型CO ₂ 冷媒の冷蔵・冷凍ケースの導入拡大を検討
商品・物流でのCO ₂ 削減	物流での見える化の推進	物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO ₂ 排出量	イオングローバルSCM(株)	2015年度： 2013年度比10%削減	1ケースあたりのCO ₂ 排出量 132.3gCO ₂ (2015年度) 2013年度比10.0%削減	①環境車両導入の推進 ②エコドライブの推進 ③優秀ドライバーの表彰
店舗での創エネルギー	【e co プロジェクトの推進…へんりゃく作戦】 再生可能エネルギーの創出	再生可能エネルギー(買電のみ)の発電能力	国内連結対象のGMS、SM企業	2020年までに再生可能なエネルギー20万Kw	累計5.7万kw	太陽光パネル14店舗に設置 (累計916店舗)

店舗でのCO₂削減

CO₂排出量の削減／エネルギー効率の向上 [イオンのecoプロジェクト:へらそう作戦]

イオンの店舗では、空調や照明、冷凍・冷蔵ケースなど、多くのエネルギー※1を使用しています。日本はもとより、アジア各国に広がる店舗網をもつイオンにとって、店舗からのCO₂排出量※2削減が、イオン全体の排出量削減に大きな効果をもたらすことから、店舗でのエネルギー使用量削減によるCO₂削減に特に注力しています。

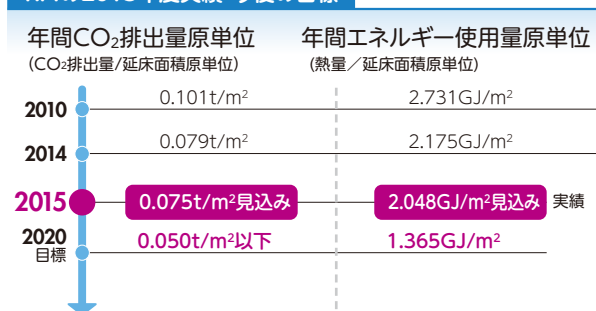
2015年度は、引き続き、店舗照明のLEDへの切り替えを積極的に進め、全国333店舗、累計で4,339店舗の基本照明・スポットライトをLED照明に変更しました。また省エネ機器の導入・更新やエネルギーの合理的な管理手法の検証などに取り組みました。たとえば、エネルギー使用量原単位からみてエネルギー消費効率がよくない店舗については、事業会社であるイオンリテール(株)の施設管理担当者が店舗のエネルギーアドバイザーとともに対策の立案・実施に関わるなど、省エネの運用改善に注力しました。こうした取り組みの結果、2015年度の電力使用量は2010年度比で約25%の削減となる見込みです。これは主にLED照明導入および各省エネ機器・施策導入等による効果です。

2016年度は、さらなる使用量削減を目指して、新たな省エネ機器の導入、省エネ運用の徹底に取り組みます。中でも、冷温水発生器を使用した空調設備の設置店舗における対策を重点項目に据え、2020年度目標の達成に向けて取り組みを進めていきます。

※1 使用エネルギーの内訳を熱量換算すると、電気が約90%、残りが都市ガス、LPガス、重油となります。

※2 店舗から排出するCO₂は、エネルギー使用によるものが全てで、都市ガス、LPガス、重油の燃焼による直接排出(スコープ1)が約8%、電気の使用による間接排出(スコープ2)が約92%です。電気の使用によるCO₂排出量の算定には、温暖化対策法に則った算定基準と排出係数を使用しています。

KPIの2015年度実績・今後の目標



※ 2015年1月に、(株)ダイエーを完全子会社化したことに伴い、2010年度に遡って数値を再計算しました。

「ISO50001」を取得

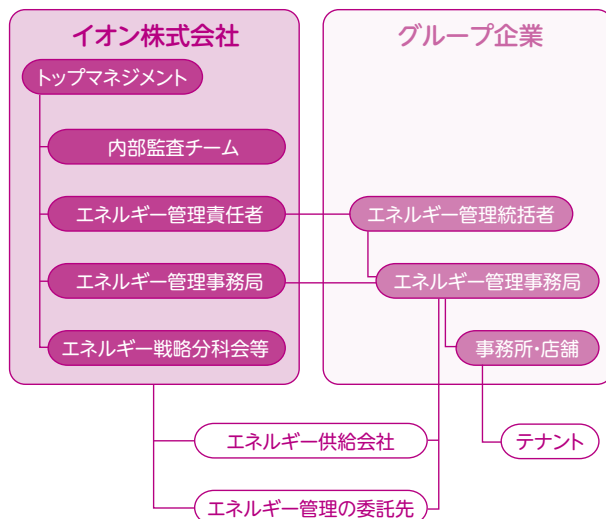
イオン株式会社は、2013年7月に日本の小売業で初めて、国際標準化機構(ISO)のエネルギーマネジメント規格「ISO50001」を取得しました。「ISO50001」は、事業者がエネルギーマネジメントシステムを確立する際に必要な要求事項を定めた国際標準規格で、米国・中国をはじめ世界各国で導入が進んでいます。

イオン株式会社は、「イオンのecoプロジェクト」で定めた省エネ目標の達成に向けて、効率的なエネルギーの利用にグループ一体となって取り組むために、エネルギーマネジメント体制を構築し活動を進めています。「ISO50001」認証の適用範囲は、イオン株式会社がグループ全体を対象に行う統括的なエネルギーマネジメント活動です。



ISO50001認証書

エネルギーマネジメントシステム(EnMS)推進体制



エネルギー管理レベルの向上

イオンは、イオンリテール(株)の店舗において「イオンのecoプロジェクト」を運用する人材の育成に向けて、社内資格「イオン エネルギーアドバイザー」を制度化しています。

「エネルギーアドバイザー」は、店舗でのエネルギーの使用状況を把握するとともに、効率的な利用に向けた対策立案や推進を担います。2016年2月末現在、のべ500人がエネルギーアドバイザーに認定されています。

今後も新規認定者を育成するとともに、既認定者のレベ



ルアップと海外を含むグループ各社への制度拡大を推進していきます。

■フロン類の漏洩防止と自然冷媒設備の導入推進

1987年に採択された「モントリオール議定書」において、オゾン層の破壊につながる特定フロンの生産・使用が廃止されて以降、オゾン層を破壊しない代替フロンを冷媒とする冷蔵・冷凍設備が普及しました。しかし、代替フロンは地球温暖化係数※1が非常に高く、大気への漏洩が問題となっていることから、地球温暖化係数が低い自然冷媒への転換が求められています。

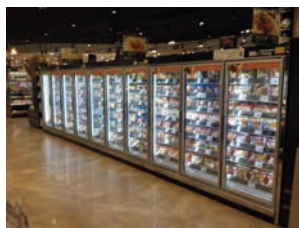
こうした背景を踏まえてイオンは、2009年に日本の小売業で初めて、地球温暖化係数の小さい自然冷媒※2(CO₂)の冷蔵・冷凍ケースを導入。その後2011年には、「イオン自然冷媒宣言」を発表し、以降もオープンする新店舗への自然冷媒機器の導入を計画しています。

2016年2月末現在、新店の「イオンスタイル常滑」や食品スーパーのマックスバリュ、コンビニエンスストアのミニストップなど42店舗に、自然冷媒の冷蔵・冷凍ケースを導入しており、今後、既存店舗についても順次自然冷媒に切り替える検討をしていきます。

自然冷媒の導入に向けては、製造メーカーが少なく導入コストが高いなど課題があります。こうした課題を解決し、業界全体で自然冷媒の導入が進むよう、これまでに得た導入効果を活かし、業界への啓発や同業種・他業種との連携などに今後も積極的に取り組んでいきます。

※1 地球温暖化係数:地球温暖化への影響度を示す係数。CO₂を1とすると、冷蔵・冷凍ケースに使用されている代替フロンは数千倍になる

※2 自然冷媒:自然界に存在する冷媒で、CO₂のほか、アンモニアや炭化水素などがある

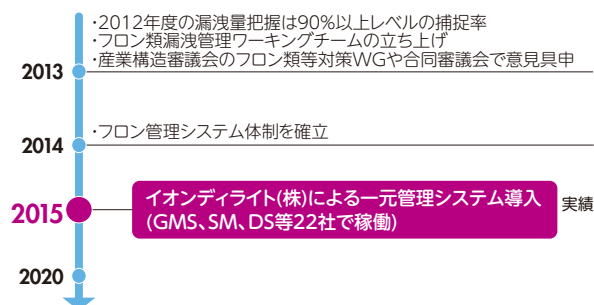


イオンスタイル常滑

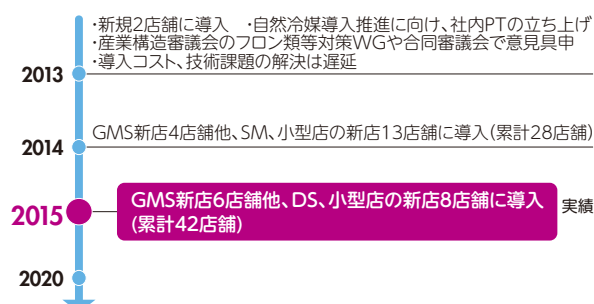


KPIの2015年度実績・今後の目標

空調のフロン類の補充量完全把握と漏洩防止



冷ケースの自然冷媒設備の導入全店舗



■エコストアの開発 [スマートイオンの展開]

イオンは、「従来型店舗と比べて20%以上のCO₂排出量削減とCASBEE※1 A評価以上を取得した店舗」を「エコストア」と定義し、環境にやさしい店舗づくりに取り組んできました。2005年5月にエコストア1号店「イオンタウン千種」が誕生して以降、2013年2月までに12店舗のエコストアを展開しました。

2012年9月、この取り組みをさらに進化させた「次世代エコストア(スマートイオン)」の取り組みを開始しました。従来の環境負荷の少ない“店舗づくり”に加えて、エネルギーの効率的な利用や防災対応などに地域と協働で取り組む“まちづくり”や“コミュニティづくり”の視点を取り入れた5つの基準(スマートエネルギー、電子マネー・ネットとの融合、交通環境[スマートモビリティ]、生物多様性・景観、防災・地域インフラ)を策定。「イオンのecoプロジェクト」を実践する取り組みとして位置付けています。

2013年3月のスマートイオン1号店「イオンモール八幡東」のオープンを皮切りに、2015年度は「イオンモール沖縄ライカム」、「イオンモール四條畷」の2店舗をスマートイオンとして展開。2016年2月末現在、9店舗※2のスマートイオンが誕生しています。

※1 CASBEE:2001年に、国土交通省主導のもとで開発された建築物の環境性能評価システム。地球環境・周辺環境にいかに対応しているか、ランニングコストに無駄がないか、利用者にとって快適か、などの性能を客観的に評価・表示する指標として利用されている

※2 「イオンモール八幡東」、「イオンタウン新船橋」、「イオンモール大阪ドームシティ」、「イオンモール幕張新都心」、「イオンモール名古屋茶屋」、「イオンモール京都桂川」、「イオンモール木更津」、「イオンモール沖縄ライカム」、「イオンモール四條畷」の9店舗



■電気自動車充電ステーションの設置

イオンは、電気自動車やプラグインハイブリッド車の普及に対応するため、2008年に「イオンレイクタウン」(埼玉県越谷市)に初めて電気自動車急速充電器を設置しました。以降、新たに開店するショッピングセンターの大半に電気自動車充電器を設置しているほか、既存の店舗にも状況に応じて設置を進めています。

2015年度は、既存店への設置を積極的に進め、2016年5月末現在の設置数は、全国198店舗・458基(うち急速充電器204基、普通充電器254基)となりました。今後も、積極的な導入を推進していきます。

電気自動車充電ステーション 設置数

合計店舗数(2016年5月末現在)

198店舗・458基





商品・物流でのCO₂削減

■物流での見える化の推進

イオンは、「物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量」をKPIに定め、物流に関わるCO₂排出量を「見える化」することで、排出削減に努めています。

2015年度は、大型天然ガス車両や電気自動車などの環境車両の導入やエコドライブの推進などに引き続き取り組んだ結果、物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量は132.3gCO₂となり、2014年度比で10.1%削減しました。

2016年度は、物流センターから店舗までの配送における1ケース当たりCO₂排出量を128.0gCO₂、2013年度比で13%削減を目標とします。

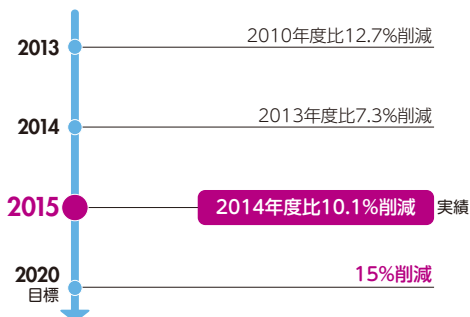
また、行政、物流事業者、ガス供給会社、自動車メーカー、大学などが立ち上げている環境に関する各種研究会に参加するとともに、イオンが主催する環境車輛研究会や鉄道輸送研究会を通じて、大型天然ガス車両の導入やモーダルシフトの拡大を推進しています。

今後も、こうした取り組みを継続するほか、環境適応車両の100%導入、「エコドライブ※講習会」の実施や優良ドライバー表彰制度の拡充など、ハード・ソフトの両面で取り組みを進めていきます。

※ エコドライブ: 優しい発進を心がけたり、無駄なアイドリングを止めるなど燃料の節約に努め、CO₂排出量を減らす運転のこと

KPIの2015年度実績・今後の目標

物流センターから店舗までの配送における
1ケース当たりCO₂排出量



異業種企業と共同でモーダルシフトを推進

イオンの物流を担うイオングローバルSCM(株)は、同社が主催する「イオン鉄道輸送研究会」を通じ、会員各社と共同で鉄道輸送の取り組みを研究し、CO₂排出量の削減を目指しています。

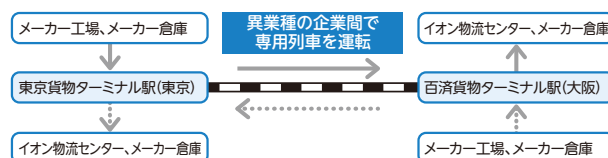
その取り組みとして、日本貨物鉄道(株)の協力を得て、同研究会に参加するメーカー7社※と共同で東京⇄大阪間に専用列車を運行しており、イオンの鉄道輸送によるコンテナ数は年間40,786基(12フィート換算)と大幅に拡大しています。こうした取り組みが評価され、2015年12月、国土交通省や経済産業省などが主催する「グリーン物流パートナーシップ会議」の「グリーン物流優良事業者表彰」で「経済産業大臣表彰」を受賞しました。同賞は、モーダルシフトの推進によるCO₂排出量の削減など、持続可能な物流体系の構築において顕著な功績のあった取り組みを顕彰するものです。

今後も業界を超えたモーダルシフトを積極的に進め、CO₂削減に取り組んでいきます。

※ アサヒビール株式会社、味の素株式会社、江崎グリコ株式会社、花王株式会社、サッポロビール株式会社、ネスレ日本株式会社、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社(P&G) (五十音順)



イオン鉄道輸送研究会の専用列車



■CO₂削減のお客さまへのコミュニケーション

イオンは、商品の全ライフサイクル(原材料、加工段階、流通、消費、廃棄、リサイクル)を通じて発生するCO₂排出量を商品に表示して“見える化”する「カーボンフットプリント(CFP)」に取り組んでいます。“見える化”の取り組みを通じて、CO₂排出量の削減や、お客さまの環境への関心をより高めていくことを目指しています。

2008年より、経済産業省が主催する「カーボンフットプリント(CFP)研究会」に参加し、のべ約20の商品で、カーボンフットプリントの検証に取り組んできました。

2015年3月には、「バイオ・マイバスケツ」のCO₂算定・検証を実施。その結果をもとに、2015年度も、排出したCO₂を他の場所でのCO₂削減活動で埋め合わせするカーボンオフセットを実施しました。

●カーボンオフセットの取り組み実績

- ・対象商品: バイオ・マイバスケツ
- ・対象期間: 2015年3月～2016年2月
- ・数量: 700t-CO₂

CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売

イオンは、CO₂排出削減に貢献する商品の開発・販売に取り組んでいます。

例えば、「トップバリュ グリーンアイ 北海道洞爺産雪蔵じゃがいも」はその一つです。このじゃがいもは、収穫後の保管時の保冷に雪を利用することで、電気使用量の削減、ひいてはCO₂排出量の削減につながっています。2015年度は、この取り組みにより約30トンのCO₂排出量を削減しました。



トップバリュ グリーンアイ
北海道洞爺産雪蔵じゃがいも

TOPICS

CO₂削減に貢献する傘 「トップバリュ fururi」を発売

ビニール生地と傘骨をそれぞれ組み合わせて着せ替えできるビニール傘「トップバリュ fururi」をイオン、イオンスタイル約390店舗※1にて発売を開始しました。

この商品は原料の一部にCO₂排出量を抑えるサトウキビ由来のグリーンポリエチレンを使用しています。またビニール生地、石突き、傘骨のパーツごとに分解できるので、ごみの分別がしやすく、CO₂削減につながります。

最大46通りの組み合わせが可能で、“着せ替え”で自分らしく、自由にお好きな色や柄で組み合わせができます。これまでの使い捨てが当たり前とされたビニール傘を長く使っていただくために開発した、エコでファッション的な次世代のビニール傘です。

また、この商品の売上の一部は、生産国であるカンボジアの子どもたちの教育支援のため、アジア地域において青少年の健全な育成などを目的に活動する公益財団法人イオンワンパーセントクラブを通じ、認定NPO法人難民を助ける会「AAR Japan」に寄付します。

※1:本州・四国・九州の「イオン」「イオンスタイル」約390店舗



バリューチェーン全体のCO₂排出量を集計

近年、企業自身が直接排出した温室効果ガス排出量(スコープ1)、および電力利用などによる自社の間接排出量(スコープ2)の管理に加え、企業のバリューチェーン全体を通じた排出量(スコープ3)の管理が求められています。こうした動きに対応し、イオンは2012年度からスコープ3排出量の算定※を行っています。

2016年度はスコープ3の排出量に関し、第三者による検証を予定しています。

今後も、データ収集の精度向上や算定範囲の拡大に努め、収集したデータを分析し、CO₂排出削減に向けた取り組みを推進していきます。

※ 算定に当たっては、「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース(Ver.2.0)」などを参照しています。

2015年度スコープ3排出量

カテゴリー	スコープ3排出量カテゴリー	排出量(t-CO ₂ e)
1	購入した製品・サービス	2,846,663
2	資本財	1,665,987
3	Scoope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	336,072
4	輸送、配送(上流)	254,421
5	事業活動から出る廃棄物	112,798
6	出張	72,752
7	雇用者の通勤	35
8	リース資産(上流)	—
9	輸送、配送(下流)	—
10	販売した製品の加工	—
11	販売した製品の使用	486,764
12	販売した製品の廃棄	58,987
13	リース資産(下流)	824,111
14	フランチャイズ	—
15	投資	8,451

TOPICS

温室効果ガス排出量についての 第三者検証を受審

イオンは、グループの中核企業である小売業のなかで一番排出量の多いイオンリテール(株)が排出する温室効果ガスの排出量(スコープ1およびスコープ2)について、第三者による検証を受けました。



2015年度は、グループ企業のイオンモール(株)でも第三者による検証を行っています。今後も、データの信頼性向上とGHG排出量の継続的な削減に努めていきます。

1. 検証範囲

スコープ1およびスコープ2温室効果ガス排出量
2013年4月1日から2014年3月31日の期間における、イオンリテール株式会社の国内388店舗の運営に伴うエネルギー消費由来のCO₂排出量

2. 検証方法

ISO14064-3(2006):Greenhouse gases-Part3: Specification with guidance for the validation and verification of greenhouse gas assertions の要求事項に従って第三者による検証を受けた。

検証された温室効果ガス排出量	
スコープ1 96,799 t-CO ₂ e	スコープ2 1,021,303 t-CO ₂ e

店舗での創エネルギー

■再生可能エネルギーの創出 [イオンのecoプロジェクト:つくろう作戦]

イオンは、「イオンのecoプロジェクト」の一つである「つくろう作戦」において、2020年までに20万kWの創電能力を備えることを目標としています。

2015年度は、平屋のスーパーマーケット店舗、大型店舗の新店、コンビニエンスストアを合わせて、合計14店舗・2,679kWの創電能力の太陽光パネルを設置しました。これにより、累計の導入店舗数は916店舗、創電能力は56,474kW※となりました。

太陽光で発電した電気は、自家消費により電力使用量の削減につなげているほか、固定価格買取制度を利用して電力会社に売電しています。売電によって得た利益は、電力上昇分の相殺およびBCP対応、環境投資、再生可能エネルギーへ再投資しています。

2016年度は、導入店舗数65店舗、導入出力3,720kWを予定しています。

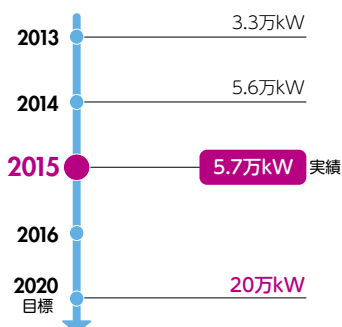


太陽光パネルを設置

※ 5.7万kWは、一般的な家庭のおよそ13,000世帯の年間電力をまかなう能力に相当します。

KPIの2015年度実績・今後の目標

再生可能エネルギー(売電のみ)の発電能力



(公財)イオン環境財団の取り組み

太陽光発電システムを中学校に寄贈

イオン環境財団は、環境にやさしい再生可能エネルギーの啓発・普及を目的として、さらには中学生に環境について学ぶ教材として活用いただくため、中学校への太陽光発電システムの寄贈を行っています。

この取り組みは、財団設立20周年記念事業として2009年度から5カ年計画で実施してきたものです。最終年度の2014年度までに、日本、マレーシア、ベトナム合計35校に寄贈しました。

この取り組みは今後も継続することが決まり、2016年度は、中国武漢市の小中学校5校を対象に太陽光発電システムを寄贈します。



ベトナム ホーチミン市 タン ニャット中学校

イオングループの取り組み

イオンリテール(株) リフォーム部

「うちエコ診断」の取り組み

環境省は、一般家庭部門の温室効果ガス排出削減を目的として、地球温暖化や省エネ家電などに関する幅広い知識を持った診断士が、専用のソフトを活用して各家庭の実情に合わせた実行性の高い省CO₂・省エネ提案・アドバイスを行う「うちエコ診断」を推進しています。

生活者視点の光熱費削減・節約につながる省エネ提案を重点施策に定めるイオンリテール(株)は、この施策の推進に向けて、「うちエコ診断」実施機関への登録を実施。2014年7月に認定を受け、2016年2月までに110名が「うちエコ診断士」資格試験に合格しました。

さらに、店舗や各地域のイベントを通し2016年6月までに900名の診断を実施しました。

2015年度に引き続き「うちエコ診断」を受診され、指定の省エネリフォームや省エネ機器をお買い上げいただいたお客さまに、「イオンエコポイント」として「WAONポイント」を付与する制度を拡大し、さらなる省エネ推進を図っていきます。また、今年度は「うちエコ診断士」200名体制を目指して、資格取得に向けた啓発・支援を行っています。



診断の様子



重点課題 2

生物多様性の保全

マネジメントアプローチ

課題認識

あらゆる企業は、原材料の調達から生産、販売、使用、廃棄までのライフサイクルの各段階において、生態系が生み出す資源などの恵み、いわゆる生態系サービスを活用して事業を営んでいます。その一方で、世界では熱帯林を中心に森林面積が減少し続けているほか、絶滅危惧種としてレッドリストに掲載される動植物種数も増加し続けています。イオンの事業も、農産・水産・林産物などの生態系サービスなしには成り立たないという認識に基づき、「生物多様性の保全」を重要課題と捉え、持続可能な資源利用に向けたさまざまな取り組みを行っています。

イオンのアプローチ・目指す方向性

イオンは、生物多様性を保全しながら持続可能な資源利用を進めていくために、2010年度に「イオン生物多様性方針」を策定しています。この方針で定めた行動指針に則り、さまざまな取り組みを推進しています。

●持続可能な調達

自然資源の持続可能性と事業活動の継続的発展との両立を目指すために、2014年度に「イオン持続可能な調達原則」を策定しています。取り組みの一例として、

- ・商品では、持続可能な水産物の調達に向けた「イオン水産物調達方針」を定めています。
- ・店舗では、ミニストップ店舗の建材として国産のFSC認証木材の使用を拡大するなど、持続可能性に配慮した店舗づくりを行っています。

●お客さまとともに「イオン 森の循環プログラム」

「イオンの基本理念」を具現化する活動として、1991年度よりお客さまとともに植樹活動を行っています。2013年度に植樹本数1000万本を突破したことを機に、「植える」「育てる」「活かす」をテーマとした「イオン 森の循環プログラム」を開始しています。

今後の取り組み

環境省や生物多様性条約に基づく国際会議(COP)では、生物多様性の保全と持続可能な利用を、地球規模から身近な市民生活のレベルまで、さまざまな社会経済活動の中に組み込む「生物多様性の主流化」を目指しています。こうしたなか、イオンは、日々多くの消費者の皆さまと接する業態特性を活かして、身近な「店舗」や「商品」を通じて生物多様性の重要性を紹介し続けていく考えです。その一環として、2016年度は「イオン持続可能な調達原則」に基づいた取り組みを推進するほか、「トップバリュ グリーンアイ」商品の拡大を進めます。また、2016年度はイオンの植樹活動が25年を迎える節目の年であり、「イオン 森の循環プログラム」を本格始動します。

イオン生物多様性方針

イオンの事業活動は、農産・水産・林産物など、生きものの恵みなしには成り立ちません。イオンは、こうした認識のもと、持続可能な社会のために必要な生物多様性の保全を目指し、2010年3月に「イオン生物多様性方針」を策定しました。

基本方針

事業活動全体における、生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。

わたしたちは、「生態系」について事業活動を通じ

- 1.「めぐみ」と「いたみ」を自覚します。
- 2.「まもる」「そだてる」ための活動を実行します。
- 3.活動内容をお知らせします。

行動指針(抜粋)

- 1.商品:持続可能性に配慮し資源管理された生鮮品やそれらの加工品についての目標を設定し、お取引先さまと共有しながら、仕入れ・販売活動を行い、お客さまにその情報を発信します。
- 2.店舗:継続して店舗出店時の植樹活動をお客さまと推進するとともに、店舗の環境負荷を減少させるエコストアの開発を進めます。
- 3.お客さまとともに:植樹活動などを通じて環境意識を皆さまと共有し学習してまいります。

2015年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2015年度実績	2015年度取り組み内容
商品における持続可能な資源利用	持続可能な調達の推進	水産物における持続可能な調達の取り組み	国内連結対象グループ企業	イオン持続可能な調達原則、水産物調達方針に基づいた取り組みを拡大	(水産物) ・イオングループ企業でのMSC・ASCのCoC(Chain of Custody)認証の拡大。GMS4社、SM企業8社で取得 MSC:18魚種36品目(2016年2月末現在) ASC:4魚種9品目(2016年2月末現在) ・MSC、ASC認証商品のみを陳列する常設コーナー「Fish Baton」コーナーをイオンリテール(株)の15店舗で設置(2016年4月現在) ・2015年6月、完全養殖マグロの販売開始	①アセスメント委員会(水産物)にて、社内外のステークホルダーからのインプットを元に、持続可能な調達のためのリスクと機会を分析 ②推進委員会(水産物)にて、取り組みの優先順位と実行可能性を特定し、具体的な取り組みに落とし込みを実施
店舗・商品における持続可能な資源利用	持続可能な調達の推進	森林資源における持続可能な調達の取り組み	国内連結対象グループ企業	森林資源の調達方針の策定	(商品) ・ステーションナリーとH&BCのPB商品で約130品目のFSC認証商品を発売。学習帳では100%をFSC認証に切り替え ・衣料品の下げ札や、食品のパッケージでもPB商品でFSC認証紙を活用 (店舗) ・ミニストップの国産FSC認証材利用店舗数:152店舗(2016年2月末現在)	①森林資源の持続可能な調達方針の策定、公表の準備 ②商品面での持続可能な調達の組織体制の整備 ③商品面での取り組み内容の検討
店舗段階での保全	イオンふるさと森づくり	森としての維持・管理状況	イオンふるさとの森づくり実施企業	100%実施	GMS・SMを中心に、管理マニュアルに基づく植栽帯管理を徹底	①GMS各店舗の管理計画の進捗状況を確認、実施の徹底 ②GMS各店舗にクリーン＆グリーン活動を活用した従業員による除草、清掃の徹底 ③管理マニュアルの改訂(附則マニュアルの作成)
地域への貢献	持続可能な森林保全	イオン 森の循環プログラムの開発	国内連結対象グループ企業	「植える」「育てる」「活かす」の各分野での新規事業の推進	「育てる」分野での試行事業の実施	「森びと養成講座「森つなぎプロジェクト」」の開催 ・三重県・みやがわ森選組との共催 ・受講生および三重県との共同による店頭での木育イベント開催
商品での取り組み	生態系に配慮した商品の提供	プライベートブランドにおける該当商品	国内連結対象GMS、SM、小型店企業	トップバリュグリーンアイ商品の拡大	トップバリュグリーンアイ「オーガニックシリーズ」として27品目を新発売。185品目に拡大。(2016年2月末現在)	農林水産省が定めるJAS有機農産物加工商品の「認定輸入業者」を取得し、国内外のオーガニック商品の開発、調達を推進

持続可能な資源利用

■ 持続可能な調達の推進

乱獲による生態系の破壊や地球温暖化がもたらす異常気象による農作物の不作など、自然の恵みである資源は危機的な状況となりつつあります。また、サプライチェーンが全世界に広がるなかで、調達先の人権や労働環境に配慮し、贈収賄、強要など腐敗防止に取り組むことが求められています。

イオンが販売・製造する商品は、自然の恩恵によるものであり、また、世界各地の生産者・生産地を経て調達しています。より持続可能性の高い調達の実現に向けて、2011年から調達ガイドライン策定に向けた取り組みを開始しました。CSR調達活動についての情報収集や社内の関連部署の担当者で構成する「CSR調達ガイドライン研究会」の実施などを経て、2014年2月、「イオン持続可能な調達原則」を策定・公表しました。

イオン持続可能な調達原則

1. 自然資源の違法な取引・採取・漁獲を排除します。
2. 生物多様性保全、自然資源枯渇防止の観点で、イオン基準を設定・運用します。
3. 再生不可能な資源の利用については、最小限に留めます。
4. 農産物や漁業資源の産地、漁獲方法などのトレーサビリティを確立します。
5. 林産物において、保護価値の高い森林の破壊を防止します。

■ 水産物の持続可能な調達を推進

イオンは、限りある水産資源を守り、伝統的な魚食文化を未来の子どもたちに残していくために、2014年2月に「イオン水産物調達方針」を定めました。

策定にあたっては、グループ内事業会社・機能会社、並びに純粋持株会社であるイオン(株)の環境部門などで構成される「水産物アセスメント委員会」を設置し、社外のステークホルダー(NGO、政府、漁業者)のご意見を元に、リスク・機会の分析と実行可能な取り組みの検討を通じて、重点取り組み計画を立案しました。

イオン水産物調達方針

資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、定期的にリスク評価を行います。また、リスク低減のために、実行可能な対策を検討し、持続可能な水産物の調達に努めます。

具体的な取り組み事項

イオンは将来にわたって、絶滅が危惧される水産物から、持続可能な裏付けのある水産物にシフトする施策を常に考え実行しています。

1. 持続可能な商品の販売
 - ・「MSC認証」、「ASC認証」等の持続可能な水産物の積極的な販売
 - ・完全養殖の取り扱いを強化
 2. 違法な取引の排除
 - ・ワシントン条約などの国際条約を順守
 3. トレーサビリティの確立
 - ・インドネシアでの資源管理強化の働きかけ
 4. 定期的なリスク評価
 - ・持続可能な調達の推進組織の発足
- 推進のため「アセスメント会議」「持続可能な調達推進委員会」を設けるなど組織づくりにも着手しました。

「MSC認証」「ASC認証」商品の開発・販売

MSC(Marine Stewardship Council: 海洋管理協議会)は、持続可能な漁業を推奨する独立した非営利団体で、認証された漁業で獲られた水産物には、「海のエコラベル」を付けることができます。イオンは、2006年に「MSC認証」商品の取り扱いを開始した後、順次、取扱商品を拡大。



トップバリュ
MSC認証塩紅鮭

2016年2月現在、日本の小売業最多の18魚種、36品目を販売しています。

また、ASC(Aquaculture Stewardship Council: 水産養殖管理協議会)認証商品の販売をアジアで初めて2014年から開始しました。環境に大きな負担をかけず、地域社会や人権にも配慮している「責任ある養殖水産物」の



トップバリュ ASC認証
生アトランティックサーモン

普及を通じ、持続可能な調達を目指しています。2016年2月現在、4魚種、9品目を取り扱っています。



2015年6月、イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)の4社に加え、新たにグループ企業8社がCoC(Chain of Custody)認証を取得しました。CoC認証とは、MSC・ASC認証商品の信頼性を確保するもので、消費者に認証商品を確実に流通させるトレーサビリティが担保されていることを認証する制度です。

これからもイオンは、認証取得企業の拡大を通じて、水産物の持続可能な調達を推進していきます。

“完全養殖魚”の開発・販売

イオンは、2015年6月から完全養殖※の本まぐろ「トップバリュ グリーンアイ 奄美うまれ生本まぐろ」の販売を開始しました。本まぐろ(クロマグロ)は、2014年11月、



完全養殖ぶり

「国際自然保護連合(IUCN)」によって、絶滅の恐れがある野生生物として指定されたほか、同年12月には「中西部太平洋まぐろ類委員会(WCPFC)」において大西洋クロマグロの未成魚の漁獲量半減が可決されるなど、天然資源管理が国際的に強化されています。

こうしたなか、資源枯渇防止と生物多様性保全の観点から、天然資源に依存しない、まぐろの完全養殖サイクルを確立しているマルハニチロ株式会社のご協力のもと、完全養殖本まぐろの提供に至りました。

また、養殖場周辺の生態系への配慮のため、水質検査を定期的に実施するなど、奄美の海の自然環境にも配慮しています。

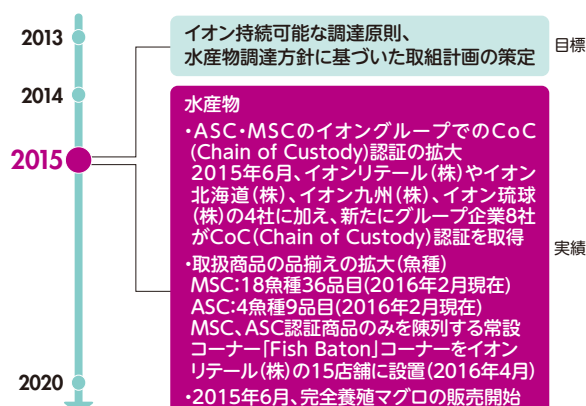
2016年6月からは、完全養殖ぶり「トップバリュ 宮崎県産活きめぶり(養殖)」を全国のイオン、イオンスタイルなど約1,000店舗で発売を開始しました。完全養殖の本まぐろに続き、完全養殖のぶりをプライベートブランドから発売するのは日本初となります。

これからもイオンは限りある資源を守り、持続可能な水産物の調達・販売を推進していきます。

※ 完全養殖:人工ふ化により育ったまぐろを親魚として受精卵をとり、その受精卵を、ふ化〜稚魚〜成魚まで育てる、天然のまぐろ資源に依存しないサイクルを確立した養殖を指します。

KPIの2015年度実績・今後の目標

水産物における持続可能な調達の取り組み



TOPICS

“フィッシュバトン”展開をスタート

「次世代に豊かな食文化をつなげていきたい」との想いのもと、持続可能な水産物であることを示すASC認証、MSC認証の商品で構成した



「Fish Baton(フィッシュバトン)」と名付けた常設コーナーの展開を2015年度より開始しました。2016年6月現在17店舗で展開、イオンで取り扱っている最大20魚種43品目の認証商品を季節や地域に合わせて展開しています。

※ ASC認証商品、MSC認証商品は“フィッシュバトン”設置店舗以外の店舗でも取り扱っています。

■ 林産物の持続可能な調達を推進

「イオン水産物調達方針」につづき、2016年に「イオン森林資源調達方針」を定めました。方針に基づき、森林資源の保全と活用の両立に貢献することを目指します。

イオン森林資源調達方針(紙・パルプ・木材)

適切に管理された森から生産された木材やパルプを商品の原材料や店舗の資材に活用し、森林破壊の防止につとめます。

商品での取り組み

リスクと機会を特定し、実行可能な手法を検討し、継続的に改善していくことで持続可能な調達をめざします。

1. 持続可能な認証商品の扱い

適切に管理された森林からの原材料であることを認証するFSC®認証を取得した商品を積極的に取扱います。

2. 日本での国産材の有効活用

日本の森林の持続可能な循環のために、国産材の有効活用に取り組みます。

3. トレーサビリティの確保

リスクの高い国や地域については、森林までのトレーサビリティの確認がとれた原材料を優先的に取り扱います。

4. 違法な森林伐採の防止

合法伐採木材等の利用の促進に関する法律に基づき、合法木材等であることを確認を行います。

5. 保護価値の高い地域の保全

保護価値の高い地域の維持のため、予防措置を講じているか確認してまいります。

商品での取り組み:FSC®認証紙を使用した商品

適切に管理された森から生産された木材や紙であることを認証するのが「FSC®(Forest Stewardship Council®: 森林管理協議会)認証」です。

イオンではFSC®認証紙を使用したノートなどを2008年から販売しています。また、2011年度からは、値札やタグといった使用頻度の高い副資材に、FSC®認証の資材を使用しています。

2015年度は、ステーションナリーやH&BCカテゴリーの約130品目にわたるFSC®認証製品を販売しました。さらにトップバリュの学習帳は100%(全商品)FSC®認証に切り替えました。今後、トイレトーパー、キッチンペーパーなどのFSC®認証取得も促進する予定です。(FSC® C005942)



FSC®認証紙を使用したトップバリュベストプライス ティッシュペーパー

店舗での取り組み:国産FSC®認証木材を使用した店舗

イオンは、生態系の保全に配慮した店舗開発を実践しています。たとえば、ミニストップ(株)は、国産FSC®認証木材を100%使用し、コンビニエンスストアとしては日本で初めて「FSC®認証」を取得した店舗を2009年に出店、2016年2月末現在、その店舗数は152店舗となりました。今後も国産FSC®認証木材を使用した環境配慮型の店舗を積極的に展開していく計画です。



工事中の店舗



ミニストップ店舗

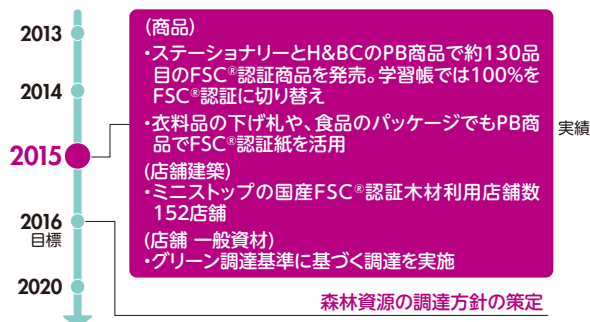


適切に管理された山梨県のFSC®認証林



KPIの2015年度実績・今後の目標

森林資源の持続可能な調達方針





■ 生物多様性保全の お客さまへのコミュニケーション

イオンは、生物多様性の保全と持続可能な利用の意義や重要性を、お客さまにもご理解いただき、また、ご協力いただきたいと考えています。こうした考えのもと、生物資源の持続可能な利用に配慮した商品の提供や、生物多様性について学ぶ機会の提供など、さまざまな取り組みを行っています。

TOPICS

日本初開催「FSCフォレストウィーク」に参加しました。

毎年9月の最終金曜日に世界各国で実施しているイベント「FSC Friday」の日本版イベント「FSCフォレストウィーク」にイオンが参加しました。



このイベントは森林保全の手段を普及することを目的としており、FSCの拡大に取り組んできた約20の参加企業・団体がワークショップやボランティア、セミナーなどの普及啓発活動を行いました。イオンでは、ダイエー赤羽店で販売しているFSC認証商品を探すスタンプラリーの実施や、グループ企業の(株)イオンファンタジーによるWWFジャパンの絵本「森を守るマークをえらぼう!」の読み聞かせを全国約65店舗で行い、FSCジャパンの活動や認証マークについて子どもたちにわかりやすく伝えました。

イオンはこれからも、地球の緑を次代へ届け、持続可能な森づくりの一助となるために、商品・サービスを通じたさまざまな取り組みを実施していきます。

TOPICS

(株)イオンファンタジー公式キャラクターのララちゃん・イオくんが2016年FSCジャパン親善大使に任命されました。

(株)イオンファンタジーの公式キャラクターである、ララちゃん・イオくんはこれまでの活動が認められ、2016年5月にFSC親善大使に任命されました。2016年も子どもたちの目線でFSCのさらなる認知・理解の拡大をすべく、さまざまなイベントで活躍する計画です。



持続可能な森林保全

■ イオン森の循環プログラム

新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」。1991年、マレーシア ジャスコマラッカ店(現イオンマラッカSC)でこの取り組みを開始して以来、お客さまとともに積み重ねてきたイオンの植樹が、2013年に累計1,000万本を突破しました。また、2016年にはイオンの植樹活動が25年をむかえます。

これを機にイオンは、新しいステージに進むために「植える」「育てる」「活かす」をテーマとした「イオン森の循環プログラム」を開始しました。世界各地の暮らしを豊かにする植樹や、津波や災害から地域を守るための植樹などの「植える」活動に加え、植えた木々の育成や管理、林業後継者を育成する「育てる」活動、さらには木材などの林産物を商品原料や店舗の建材などに積極的に「活かす」活動などを推進していきます。



イオン
森の循環プログラム
「植える」「育てる」「活かす」

■ 「森の循環」——「植える」 「イオン ふるさとの森づくり」

新しくできる店舗が、地域のコミュニティの場となるように、そして緑を育む心が、地域の人々にも広がっていくように。そんな想いを込めて、イオンは1991年から、新しい店舗がオープンする際に、お客さまとともに店舗の敷地内に植樹をする「イオン ふるさとの森づくり」を行っています。

2015年度は、31店舗で合計214,250本の苗木を植えました。

2016年2月末現在、イオンの植樹活動の累計植樹本数は11,179,065本※となりました。これまで、植樹活動にご参加いただいたお客さまへの感謝の想いを胸に、イオンはこれからも、お客さま・地域の皆さまとともに、木を植え、育てていきます。

※「イオン ふるさとの森づくり」、(公財)イオン環境財団による植樹、東日本大震災被災地での植樹の合算

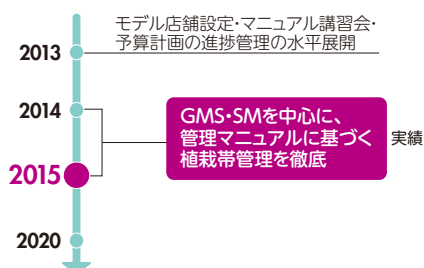
重点課題 2 生物多様性の保全



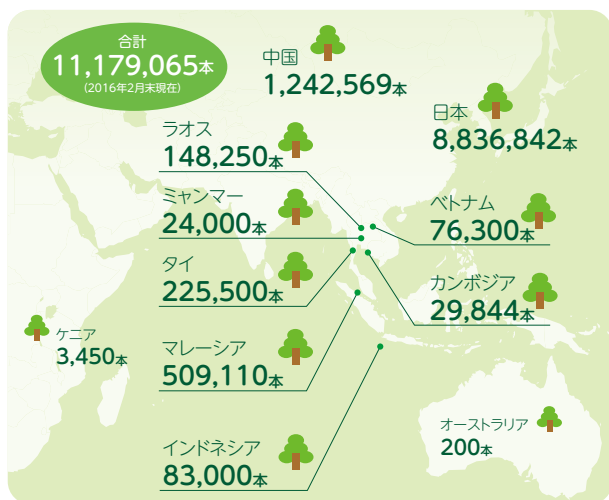
「イオン ふるさとの森づくり」イオン モール沖縄ライカム 第4回気仙沼大島亀山植樹祭

KPIの2015年度実績・今後の目標

森としての維持・管理状況



国別植樹本数



■「森の循環」——「育てる」 森びと養成講座「森つなぎプロジェクト」始動

近年、地球温暖化防止や生物多様性の保全のみならず、日本文化の伝承やレクリエーションの場など多面的な役割を担う森と、人と自然の共生の場である里の保全・持続可能な利用が社会の喫緊の課題となっています。

「森びと養成講座『森つなぎプロジェクト』」は、イオン・三重県・NPO法人みやがわ森選組の三者が協力して林業後継者の育成を目指すもので、さまざまなプログラムを通じて日本の森林管理について理解を深めてもらうことを目的としています。

2年目となる2015年度は、2015年12月20日から翌年2月14日までの約2カ月間にわたって、三重県大台町にて実施しました。カリキュラムは、林業・森林に関する講義・ワークショップ(「森ゼミ」1日間・その他2日間)や実地研修(「森ワザ」8日間・フィールドワーク2日間)の計13日間です。

特に「作業歩道を作る」というテーマを通して、大台町の山林を舞台に林業作業や技術を学ぶ「森ワザ」の8日間は、大変ユニークかつ実践的な講習となりました。

本年は6名の受講者が全カリキュラムを修了しました。講座修了後の3月26日・27日には、「イオンモール四日市北」において森林の価値を伝えるイベントをプロジェクト主催で実施しました。今後は木育活動もプロジェクトのテーマの一つとして発展させていきたいと考えています。



「森つなぎプロジェクト」

■「森の循環」——「活かす」 森林資源の活用

FSC®認証商品の販売(▶P.49)や、国産FSC®認証木材を100%使用した店舗を展開(▶P.49)しているほか、さまざまな方法で森林資源の活用推進に取り組んでいます。例えば「イオンモール東員」では、三重の県産林を活用した常設のキッズスペース「みえの木ひろば」を設置しています。



「みえの木ひろば」



店舗での取り組み

■指標開発と評価

イオンは、店舗が周辺の自然環境や生態系に及ぼす影響をできる限り少なくとどめるために、店舗開設時の生物多様性評価や環境負荷軽減策の立案・実施など、生態系の保全と創出に配慮した店舗開発を実践しています。「イオン ふるさと森づくり」の推進や一部のショッピングセンターへのビオトープの導入は、こうした取り組みの一例です。

店舗の生物多様性評価の一環として、2013年度から「一般社団法人 いきもの共生事業推進協議会 (ABINC)」による「いきもの共生事業所®認証(都市・SC版)」の認証を取得しております。「イオンモール東員」「イオンモール多摩平の森」に続き、2015年度は「イオンモール常滑」、「イオンモール四條畷」、「イオンモール堺鉄砲町」で認証を取得しました。

TOPICS

地域と店舗が一体となって考える ビオトープのあるべき姿

広々とした駐車場の中央に突如現れる「ビオパーク」は、21世紀最初の出店となった「イオンモール四日市北」に設置されたイオン初のビオトープです。お社(やしろ)だった鎮守の森とその周りを囲む水辺からなるおよそ300坪の緑豊かな空間です。

地元の環境NPOチャンバーグループ(代表 田中宏己氏)のご協力のもと、昆虫・魚・植物の専門家のアドバイスに基づき、「SCにふさわしい、動植物が繁殖できるビオトープ」を目指して日々の管理をしています。

従業員ボランティア(イオンビオパークアシストメンバーズ)による除草や日常管理のほか、「イオン チアーズクラブ」活動として、植樹祭や池干し&生きものの観覧会、外来種の調査・駆除など、高度な環境教育の場として活用されています。

ホテルの里づくりも、少しずつ成果が出始めています。2015年の取り組みを通じて遮光ノウハウの蓄積、適正水量の確保、餌となるカワニナの育成にめどがつけましたので、今後は産卵場所の拡充という次のステップに進みます。

今後は、身近に自然を感じていただく施設の実現という小売業の生物多様性配慮の一つの形として、継続して取り組みを進めていきます。



ビオパーク



市民団体・専門家とイオン関係者によるビオパーク運営会議

商品での取り組み

「トップバリュ グリーンアイ」

「トップバリュ グリーンアイ」は、体へのすこやかさと自然環境へのやさしさに配慮した、食の安全・安心ブランドです。「毎日食べるものだから、より安全なものを買いたい」といったお客さまの声に応える食品をラインナップしています。

オーガニック商品の開発、調達を推進

「トップバリュ グリーンアイ」オーガニックシリーズでは、国内外で有機認証を受けた環境配慮商品を、豊富な品揃えで提供しており、2016年2月現在、日本小売業プライベートブランドで最大規模の185品目を取り扱っています。

健康志向や食の「安全・安心」への関心の高まりを受け、お客さまからの「取り扱いを増やしてほしい」とのご要望にお応えするために、農林水産省が定めるJAS※有機農産物加工食品の「認定輸入業者」資格を活用し、国内外のオーガニック商品の開発、調達を推進しています。また、2014年秋冬シーズンより、一部肌着でもオーガニック商品の取り扱いを開始しました。2015年秋冬シーズンには、子供、ベビー、レディースインナーウェアにまで展開を広げ、2016年春夏シーズンにはメンズを導入し、大人、子供の肌着でオーガニックシリーズのラインナップを取り揃えています。



「トップバリュ グリーンアイ」
オーガニックシリーズ

※有機JASマークについて

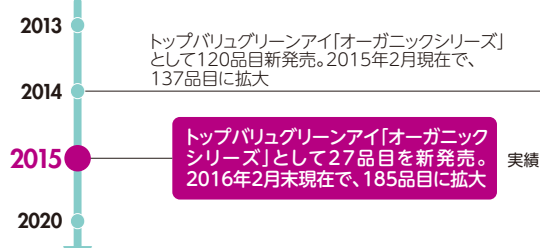
農林水産大臣が登録した第三者機関に認定された事業者のみが有機JASマークを商品に付けることができます。農業や化学肥料などの化学物質に頼らないで、自然界の力で生産された食品を表しており、農産物、加工食品、飼料および畜産物に付けられています。



有機JASマーク

KPIの2015年度実績・今後の目標

プライベートブランドにおける該当商品



イオン環境財団の取り組み

設立25周年

イオン環境財団は、1990年の設立以来多くの皆さまに支えられ、25周年を迎えました。

設立25周年を記念し、北京で第4回日中環境国際シンポジウムを開催し、「国際社会における環境改善と社会の持続的発展」をテーマに両国の専門家・有識者が討議を行い、総括として「イオン北京環境提議」を発表しました。日本では、樋口清司氏、向井千秋氏の2名の講師を招聘し、「環境と健康——宇宙からの貢献」をテーマに環境問題について考える講演会を実施しました。

植樹活動

イオン環境財団は、各国政府や地方自治体と協力し、自然災害などで荒廃した森を再生させることを目的として、日本はもとよりアジアを中心とした世界各地で植樹を行っています。

2015年度は、国内では千葉県浦安市、宮崎県綾町、北海道厚真町、愛知県岡崎市にて、海外では、ミャンマー・ヤンゴン、ベトナム・ハノイ、カンボジア・プノンペンにおいて植樹を実施しました。

2016年度は、国内では北海道厚真町、千葉県千葉市、宮城県亘理町、大分県竹田市にて、海外ではカンボジア・プノンペン、ミャンマー・ヤンゴン、中国北京市密雲区において植樹活動を実施します。



北海道 厚真町植樹



宮崎県 綾町植樹



カンボジア・プノンペン植樹



ミャンマー・ヤンゴン植樹

環境活動への助成

イオン環境財団は1990年の設立以来、開発途上国および日本国内で、生物多様性の保全とその持続可能な利用のために活動する団体に助成を行っています。

2015年度は日本国内外で、植樹や森林整備、砂漠化防止、里地・里山・里海の保全、湖沼・河川の浄化、野生生物の保護、絶滅危惧生物の保護などを行う80の団体に9,290万円の助成を行いました。累計では2,645の団体を助成し、助成総額は23億9,903万円となりました。

2016年度も、継続して助成活動を実施します。



2014年度助成団体の活動
NPO法人ふくおか湿地保全研究会
による自然観察会

生物多様性保全活動を顕彰

イオン環境財団は、生物多様性の保全と持続可能な利用の推進を目的として、日本国内賞「生物多様性 日本アワード」と、国際賞「The MIDORI Prize for Biodiversity(生物多様性みどり賞)」の2つのアワードを創設し、隔年で優れた取り組みを顕彰しています。

2015年度の第4回「生物多様性 日本アワード」グランプリは、一般社団法人エゾシカ協会が受賞しました。

2016年度は、第4回「生物多様性みどり賞」国際賞を実施します。

2015年度日本アワードグランプリ



一般社団法人エゾシカ協会



エゾシカについて学ぶための
出前授業

優秀賞



株式会社伊藤園
「お茶で琵琶湖を美しく・お茶で
日本を美しく」プロジェクトを通
じた生物多様性保全の取り組み



九州の川の応援団
(九州大学島谷研究室)
水辺環境の保全・再生の実践と
地域活性化



特定非営利活動法人
グラウンドワーク三島
市民力を結集してドブ川を多
様な生き物がすむ「ふるさとの
川」に再生・復活



気仙沼市立大谷中学校
大谷ハチドリ計画





重点課題 3

資源の有効利用

マネジメントアプローチ

課題認識

増加する地球人口は、現在の70億人から2050年には90億人を突破と言われています。一方で、途上国の飢餓や貧困問題は現在も解決しておらず、世界の人々の生活水準を持続的に向上させていくためには、地球上の限りある資源を有効利用することが必須です。イオンは、事業活動において廃棄物などを排出しているほか、レジ袋や容器包装などお客さまの商品使用後の廃棄物にも関わっていることから、「資源の有効利用」を重要課題としてさまざまな取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは、1991年からお客さまとともに「買物袋持参運動」を開始したほか、容器包装資材の仕様変更や提供方法の見直しなど、資源の有効利用に向けた取り組みを継続的に進めています。

廃棄物削減への社会的要請は国内外ともに高まっており、2015年に採択された国連の持続可能な開発目標(SDGs)に廃棄物や食品廃棄物の削減に関する目標が盛り込まれ、また、日本でも食品リサイクル法や廃棄物処理法などの関連規制が強化される見通しです。

こうした要請に応えるため、イオンは「2020年度までに廃棄物ゼロ(=そのまま廃棄・焼却・埋め立てする廃棄物をゼロにする)」を目指し、「イオンの『廃棄物ゼロ』取り組みコンセプト」を定め、取り組みを推進しています。中でも、食品廃棄物はイオンの事業との関連性から重要なテーマであり、「店舗・商品で」、「お客さまとのコミュニケーションを通じて」、「地域とともに」の3つの切り口で取り組みを強化しています。

今後の取り組み

国連の持続可能な開発目標(SDGs)で目標に掲げられるなど、廃棄物削減への社会的要請の高まりを踏まえ、イオンでは、個々の会社や地域ごとに取り組んでいる活動を集約し、活動の基本的な考え方や事例、指標などを整理してグループ共通のインフラの構築に取り組んでいきます。また、2016年度からは、各社で目標を設定して、取り組みを進めていく計画です。

イオンの「廃棄物ゼロ」取り組みコンセプト

「リデュース」「リユース」「リサイクル」の3Rの手法で、廃棄・焼却し、埋め立てに回るゴミをゼロにしていきたいと思います。取り組みにあたっては、お客さまをはじめとするステークホルダーと連携し、資源循環型社会の構築に寄与します。



店舗・商品で

見える化、ISO14001、廃棄売変削減、分別・リサイクル等を通じて、店舗と商品のサプライチェーンの食品廃棄物を削減



お客さまとのコミュニケーションを通じて

食育や店頭キャンペーンを通じて、お客さまとともに食品廃棄物を削減



地域とともに

地域のステークホルダーと連携して、リサイクルループの構築や、フードバンク等への寄付を通じて食品廃棄物を削減

2015年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2015年度実績	2015年度取り組み内容
店舗・商品における廃棄物ゼロの取り組み	容器包装資材の使用量削減	容器包装リサイクル法の義務委託量(売上1億円当たりの原単位)	国内連結対象企業の中の義務委託料対象企業	2010年度:1.175トン ⇒2015年度:0.88トン以下 2010年度比20%以上削減	1.080トン 2010年度比8.1%削減	レジ袋削減など販売資材の使用量削減 ・包装資材の仕様変更 ・提供方法の見直し
	廃棄物削減	食品廃棄物以外の排出量削減	国内外連結対象グループ企業(日本、中国、ASEAN)	取り組みの拡大	グループ各社の取り組みの集約と情報共有(継続取り組み)	<事例> ①イオンモール:基本17品目に廃棄物を分別。専門店に協力いただき、品目別に計量するシステムを運用。「見える化」を図り、削減に取り組む ②コックス:店責任による商品の廃棄削減を目標として取り組む。内装備品のリユースの実施
	食品廃棄物削減	食品廃棄物排出量(売上1億円当たりの原単位)	国内連結対象のGMS、SM企業の中の食品関連企業	2015年度:前年度より削減	2014年度実績: 36.48kg/百万円 2015年度実績: 36.40kg/百万円	①商品(食品)の廃棄による売価変更の削減 ②資源となるものの分別の徹底 ③計量機の導入による「見える化」、一元管理
		食品廃棄物再生等利用率	国内連結対象のGMS、SM企業の中の食品関連企業	2015年度-2019年度55%(食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針に則る) *前年比プラス1%	2014年度実績:53.1% 2015年度実績:56.1%	①廃油・魚アラのリサイクル、再生事業者への委託推進 ②リサイクルループの構築、運用推進
		食品リサイクルループ構築	国内連結対象企業の中の食品関連企業	リサイクルループの構築(1か所/年)	食品残渣回収店舗:12店舗 ⇒76店舗* *稼働は2016年11月から	イオングループ各社が食品残渣回収店舗を拡大
お客さまとともに	レジ袋削減	お客さまのレジ袋辞退率(全店平均)	国内連結対象のGMS、SM企業	2015年度:70%以上 2020年度:80%以上	2015年度:64.8% (レジ袋無料配布中止店舗161店舗増加、累計1,553店舗)	①レジ袋無料配布中止店舗ならびにレジ袋辞退率のグループ各社への情報提供 ②地域でのレジ袋無料配布中止協定への積極的参加と働きかけ
管理体制強化	廃棄物排出管理体制	排出管理向上のための社内教育修了者数	国内連結対象グループ企業	2015年度:合格者360人以上(2010年度からの累計)	2015年度:受講者45人、検定受検者25人中、21人合格 累計合格者361人	外部専門機関による研修を実施。テレビ会議の活用に加え、イオンモールではセミナー内容を録画、社内教材として活用
		電子マニフェストの導入率	国内連結対象グループ企業	2016年度までに導入率50%(国の目標:2016年度までに導入率50%)	2015年度末までの導入企業(95%以上)15社: イオン九州、イオンストア九州、ダイエー、MV南東北、MV関東、MV長野、MV中部、MV九州、イオンマーケット、マルエツ、山陽マルナカ、イオンビッグ、オリジン東秀、まいばすけっと、アコレ (95%未満)8社: イオンリテール、イオン北海道、イオンバイク、MV北海道、MV北陸、マルナカ、イオンモール、イオンタウン	①管理者に委託、契約管理と連動した仕組みの導入 ②店・本社・管理委託会社との役割分担や、コミュニケーションルールの見直しの実施

店舗・商品における 廃棄物ゼロに向けて

■ 容器包装資材の使用量削減

家庭から排出されるごみの多くを容器包装ごみが占めています。容器包装資材の使用量の削減を通じて、ごみの削減に貢献することは、生活に密着した商品を販売する小売業の責任として重要であると認識し、イオンは容器包装資材の削減に積極的に取り組んでいます。

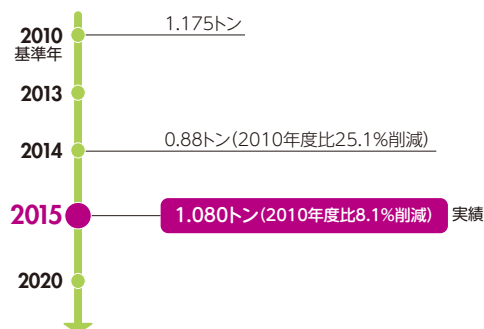
商品販売時では、レジ袋削減に注力するほか、食品トレイの薄肉化やエコトレイの導入を図っています。

トップバリュ商品の開発時には、容器包装についても吟味を重ねており、品質への影響や運搬時の安全性などに十分に配慮した上で、軽量化・薄肉化、リサイクル素材への切り替えを図っています。また、お客さまからお寄せいただくご意見をもとに、詰め替え商品の開発や包装材料の変更にも積極的に取り組んでいます。

こうした取り組みの結果、2015年度の容器包装リサイクル法の再商品化委託量(売上1億円当たりの原単位)は、1.080トンとなり、2010年度比で8.1%削減しました。今後さらなる取り組みを進めていきます。

KPIの2015年度実績・今後の目標

容器包装リサイクル法の義務委託量(売上1億円当たりの原単位)



包装資材削減事例①

「トップバリュベストプライス バターロール」では、留め具をなくし袋の長さを短くするなど資材の節約に努めました。その結果、包装資材の重量をナショナルブランド商品の約50%に削減しました。



包装資材削減事例②

従来、お弁当やサラダに品名シールとサーマルシールの両方を貼っていましたが、サーマルシールにトップバリュロゴを入れることで、品名シールを撤廃しました。これにより、2015年度は約1,421万枚のシール削減につながりました。



■ 廃棄物の削減

イオンは、国内外で約20,476店舗・カ所で事業を営む事業者として、多くの廃棄物を排出しています。廃棄物削減への社会的要請は、海外・国内ともに高まってきており、2015年に国連総会で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」に廃棄物管理や食品廃棄物削減に関する目標が盛り込まれたほか、EUにおいても規制が強化されています。また、日本国内でも、食品リサイクル法や廃棄物処理法などの廃棄物関連法規制が強化される予定です。

こうした要請に応えるため、イオンは廃棄物削減に向けた取り組みを一層強化することを決定し、「2020年度までに廃棄物ゼロ(=そのまま埋め立てする廃棄物をゼロにする)」を目指し、取り組みを開始しました。

現在、イオンのグループ各社では、廃棄物削減に向けたさまざまな取り組みを実施しています。

例えば、イオンモール(株)では、2015年4月に2017年度までの中期環境計画を定め、廃棄物については、廃棄物リサイクル率80%以上の維持と、専門店への廃棄物教育の実施を柱に、ゼロエミッションモールを目指しています。専門店にご協力いただき、廃棄物を基本17品目に分別し品目ごとに計量するシステムを導入し、廃棄物の「見える化」を図っています。分別された廃棄物で、可能なものはリサイクルに回し、品目ごとにリサイクル率を集計しています。

このように、多くのグループ企業でさまざまな取り組みを実施していますが、個社別・地域別に取り組んでいるのが実情です。こうした状況を踏まえ、2015年度は各社の状況を集約・共有し、成果を上げている企業の考え方や手法を整理するとともに、指標を検討してグループ共通で取り組む土台づくりを進めました。

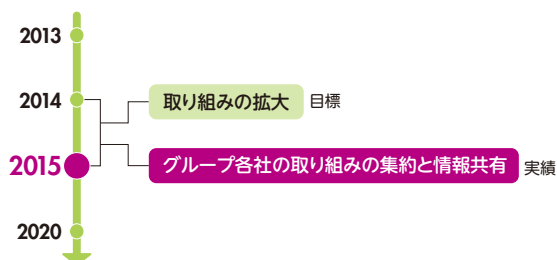
2016年度は、グループ各社で目標を設定して、廃棄物削減の取り組みを進めていくことを目指します。



廃棄物については、廃棄物そのものの特性や法的制約によって、地域ごとの取り組みが重要です。リサイクル業者や生産者、行政やNPOなど地域のステークホルダーと連携するとともに、店舗を拠点としたコミュニケーションを充実させ、社会インフラとして地域の廃棄物削減に貢献していきます。

KPIの2015年度実績・今後の目標

食品廃棄物以外の排出量削減



食品廃棄物の削減

イオンは、店舗で発生する食品廃棄物の排出抑制に努めています。

例えばイオンリテール(株)では、「食品廃棄売変率※0.5%以下」という目標を掲げています。

個店ごとでは、店長のリーダーシップのもと、売価変更のきめ細かな進捗管理の実践やミーティングによる情報共有を促進し、試食などによる売り切り、鮮度劣化商品の早期抜き取りなどを行うことで食品廃棄売変率を低くすることができている店舗も多数あります。

また、マックスバリュ中部(株)では、食品廃棄物を含む一般廃棄物の重量を前年比5%削減を目標に取り組んでいます。

廃棄物保管庫に設置した計量器で排出量を実測し、本社総務部がオンラインで日々集計、管理しています。店舗では、使用方法の説明に加えて意義目的を説明し、意識向上を図っています。

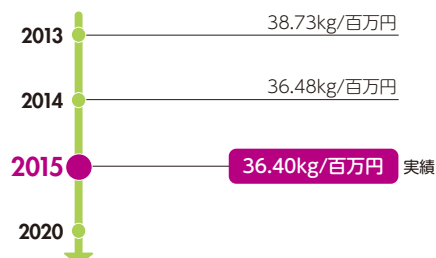
加えて、廃棄率(廃棄金額÷売上金額)目標を全社で設定し、各部署がPDCAサイクルで日々の実行管理を実施しています。また、食品残渣のリサイクル率を向上させるため、事業系廃棄物処理業者からリサイクル業者への変更等をすすめています。

今後もこのようなベストプラクティスを全社で共有し、食品廃棄物削減に向けて取り組みを推進していきます。

※ 廃棄売変率: 廃棄商品×販売価格÷売上

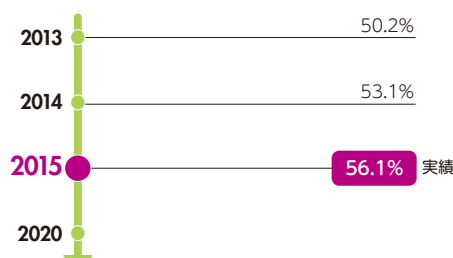
KPIの2015年度実績・今後の目標

食品廃棄物排出量(売上百万円当たりの原単位)



KPIの2015年度実績・今後の目標

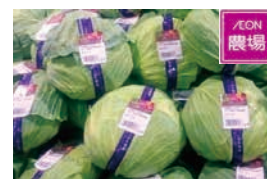
食品廃棄物再生等利用率



食品リサイクルループの構築

イオン直営農場を運営するイオンアグリ創造(株)は、再資源化事業に取り組む大栄環境(株)と「食品リサイクルループ推進に関する協定」を2014年9月に締結しました。これにより、農場・店舗・堆肥化処理施設を結ぶ、堆肥化リサイクルループの構築を目指します。

店舗などで発生する野菜やお肉などの食品残渣を大栄環境(株)の堆肥化施設で堆肥に加工し、イオン三木里脇農場で使用します。この堆肥で栽培した野菜を収穫して、イオンの店舗で販売していくことで、「イオン完結型食品リサイクルループ」が構築されます。



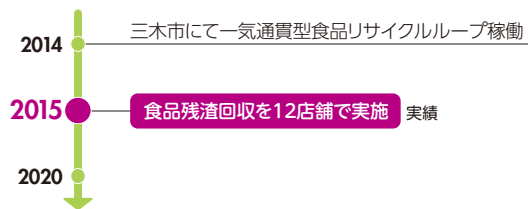
イオン三木里脇農場から出荷されたキャベツ

2016年1月より土づくりに着手し、6月より兵庫県内のグループ店舗に本格出荷をスタート。キャベツのほか、だいこん、はくさい、ほうれん草、ミニトマトなど約500トンの農産物の出荷を予定しています。

また、「クローズド・リサイクルループ」としての実施規模などが世界的に評価され、2016年4月、TCGF(The Consumer Goods Forum / 世界70カ国、約400社にのぼる世界最大の消費財流通業界の組織)にてベストプラクティスとして紹介されました。

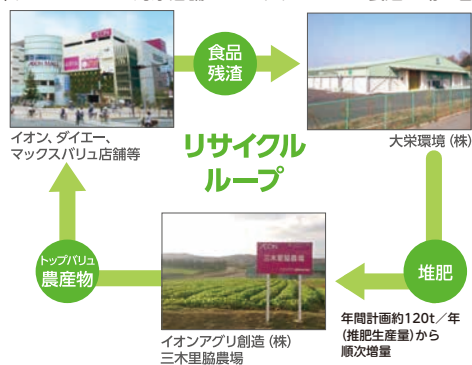
KPIの2015年度実績・今後の目標

食品リサイクルループ構築



循環フロー図

年間計画約3,660t/年(残渣回収量)から順次増量
(イオングループ対象店舗およびトップバリュ製造工場の合計)



リターナブルコンテナの使用

イオンは、商品の運搬時に繰り返し使うことができるリターナブルコンテナや農産コンテナを利用することで、お店で捨てられるダンボールを削減しています。

また衣料品売場では、衣料品を陳列用ハンガーにかけたままお店に運び、そのまま売場に陳列するリユースハンガー納品を行うことで、輸送時に使用していたダンボール箱や輸送用ハンガーを削減しています。

2015年度は、リターナブルコンテナ※の使用量は7,619.7万ケース、農産コンテナの使用量は2,331.7万ケースとなり、廃棄するダンボールの削減を実現しました。

※ イオンの自社専用コンテナのみ

リターナブルコンテナ・農産コンテナの使用量



グリーン購入の推進

イオンは、1996年から「グリーン購入」の取り組みを開始しました。業務で使う資材や文房具などを購入する際には、その必要性を十分に検討し、環境への負荷の少ないものを優先的に購入しています。事務用品はもとより、売場で使用する陳列什器棚、建設用資材などにも対象範囲が広がっています。

2001年からは建設用資材のグリーン調達を開始しています。GMS店舗の新規開店物件において、建設用資材のグリーン調達について目標を立てて、積極的に推進しています。

お客さまとともに

レジ袋削減

イオンは、レジ袋の原料である石油資源の節約やレジ袋生産時のCO₂排出量を削減するために、1991年から20年以上にわたって、さまざまな取り組みを行っています。

2016年2月末現在、グループ29社におけるレジ袋削減枚数は27億947万枚、レジ袋辞退率は64.8%で、小売業界平均の51.86%※1を大きく上回る結果となっており、これによるCO₂の削減量は83,452トン※2となります。

また、レジ袋をご希望のお客さまには有料でレジ袋を提供しています。その収益金※3は自治体などを通じて地域の環境保全活動に役立てていただいています。2015年度の収益金は、1,636万円、2007年からの有料レジ袋の収益金累計は約6億234万円となりました。

※1 2015年10月現在。日本チェーンストア協会調べ

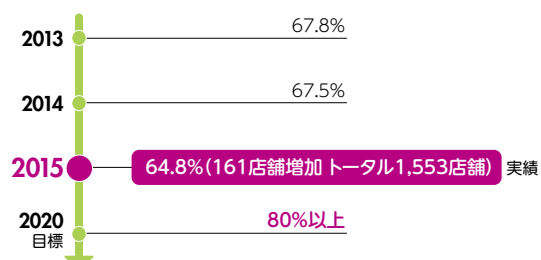
※2 CO₂削減量の原単位:レジ袋辞退1回当たり(使用されなかったレジ袋(HDPE製6.8g)とする)30.8g-CO₂
出典:環境省「3R行動見える化ツール」より

※3 有料レジ袋の収益金:売価-(消費税+仕入原価)



KPIの2015年度実績・今後の目標

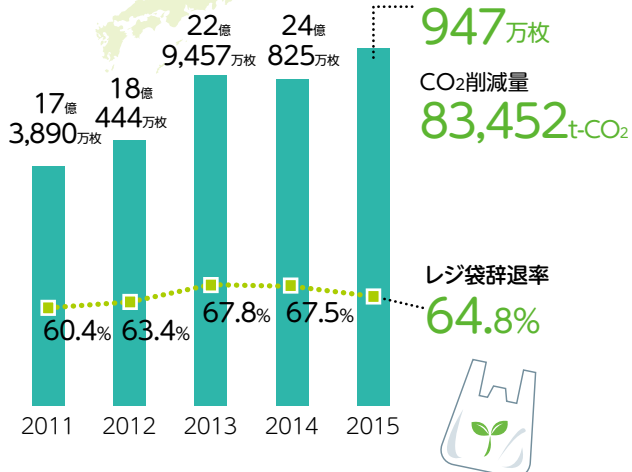
お客さまのレジ袋辞退率(全店平均)



レジ袋無料配布中止店舗数

合計店舗数
(2015年度実績)

1,553店舗
(連結子会社中の29社の合計)



TOPICS

イオンの「買物袋持参運動」は25年を迎えます。

レジ袋生産時のCO₂排出量を削減することを目的に、買物袋持参運動を1991年より取り組んでいます。

2015年6月の環境月間に合わせ、マイバッグがより使いやすく生まれ変わりました。

保冷と常温の2枚がセットになった「バッグINバッグ」や、お求めやすい価格ながら夜道で光を反射する機能(再帰反射テープ付)がついた「不織布トートバッグ」を新たに展開しています。

こうしたマイバッグのご提案や身近なお買物を通じて、これからもお客さまとともにさまざまな環境保全活動に取り組んでいきます。



バッグINバッグ



不織布トート

レジ袋削減の歩み



■店舗での資源回収による廃棄物削減

貴重な資源を捨てずに再資源化するために、イオンの店頭では紙パック、食品トレイ、アルミ缶、ペットボトルの回収ボックスを設置しています。回収したアルミ缶や紙パックは「トップバリュ」の原料の一部に使用し再商品化するなど、循環型社会の構築に向けた取り組みを続けています。また、惣菜コーナーなどで使用された油は100%回収し、回収した油はせっけんや飼料、肥料などにリサイクルされています。



「トップバリュベストプライス 再生紙トイレットペーパー シングル」古紙パルプを100%使用した再生紙トイレットペーパーです。



「トップバリュ 油はねガード」ガスレンジまわりの油はねなどの汚れを防ぐアルミ製の油はねガード。店頭などで回収されたアルミ缶を溶解し、地金再生したアルミを80%以上利用して作られています。



店頭で設置した回収ボックス

容器別店頭回収量(2015年度実績) 連結子会社中25社の合計



重量換算:紙パック(1000ml)1本=30g、食品トレイ1枚=7g、アルミ缶(350ml)1本=16g、ペットボトル1本=63gとして換算

※ CO₂削減量の原単位(回収量1kg当たり):

紙パック:0.50kg-CO₂、食品トレイ:6.3kg-CO₂、アルミ缶:8.6kg-CO₂、ペットボトル(マテリアルリサイクル):3.6kg-CO₂
出典:環境省「3R行動見える化ツール」より

WAONと連動した古紙・ペットボトルの回収を開始

イオンは、資源の回収促進とお客さまの利便性向上を目的として、資源回収にご協力いただいたお客さまにWAONポイントを付与する資源回収(古紙・ペットボトル)を開始しました。

資源ごみの回収頻度が少ない自治体の店舗を中心に取り組みを進めており、2016年7月末現在、イオンリテール(株)33店舗、マックスバリュ東海(株)9店舗、マックスバリュ中部(株)12店舗など、計59店舗で導入され、お客さまから好評をいただいています。導入にあたっては、回収業者との役割分担を明確にし、継続して回収を実施できるよう体制を整備しています。



「リサイクルステーション」(古紙・ペットボトル回収機)

グループ会社の取り組み

イオンリテール(株)南関東カンパニー

【食品で】啓発イベントを実施

イオンリテール(株)南関東カンパニーは、東京都とフードロス・チャレンジ・プロジェクトが主催する「フードロス・チャレンジ・フェス!@イオン葛西店」を2016年2月に開催しました。

東京都の「持続可能な資源利用を進めるモデル事業」のひとつであるフードロス対策の一環として、東京都環境局・フードロス・チャレンジ・プロジェクトとともに、お買物の場でのPR活動を実施し、フードロス問題について周知・啓発を行いました。



イベント時の様子

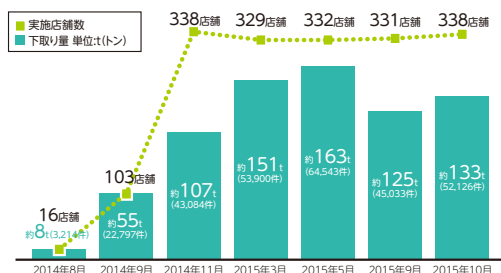
イオンリテール(株)

【衣料品で】回収・再利用を推進

イオンリテール(株)は、(株)アイコジャパン(以下アイコ)※と共同で、衣料品の下取りを定期的実施する体制を整備し、2015年から本格的に取り組みを開始しました。下取りした衣料品は、捨てられることなく1週間程度でアイコ提携工場に運搬し、その後同社海外提携企業工場で約400種類に選分され、7割をリウェア(再着用)として活用し、それ以外は状態や用途に応じてリサイクルされています。店舗で下取り後、最短3か月でアフリカや南米・アジアなど世界64カ国で販売されます。



2015年度の下取り実績



2015年度も年4回下取りキャンペーンを実施しました。2016年度も同キャンペーンを予定しており、イオンリテール(株)では、継続的に衣料品のリウェア(再着用)を主目的とした下取りキャンペーンを実施し、循環型社会の実現を目指していきます。

(株)ジーフット

【靴で】リユース・リサイクルを推進

(株)ジーフットは、靴の回収とリユース・リサイクルに積極的に取り組んでいます。アイコと共同で下取りを恒常的に実施できる体制を整備し、環境問題への貢献に取り組んでいます。2015年度は942,599足を回収しました。下取りした靴でまだ使えるものは、リユースとして海外で靴を必要としている方々に提供するほか、リユースできないものはリサイクルで道路建材などに再資源化してゴミの削減を推進しています。

※ アイコ(ICO)はI COLLECTの略で、世界最大の繊維と靴のリサイクル会社SOEX(ソエックス)の子会社。

管理体制の強化

■ 廃棄物排出管理体制

イオンは、廃棄物管理レベルの向上に向けた社内教育を継続して行っています。グループ各社の環境責任者、廃棄物管理リーダーに対しては、外部の専門機関と連携して作成したプログラムを活用し、「廃棄物管理研修」を実施しています。

2015年度は、廃棄物管理者研修を45人が受講、そのうち、25人が廃棄物管理者検定を受検し21人が合格しました。この結果、2011年度以降の累計で受講者は361人、検定合格者は218人となりました。研修を継続して実施することで、グループの廃棄物管理レベルの向上につながっています。

一方、実務担当者に対しては、廃棄物マニフェスト管理など、必要なスキルや知識の修得に向けた教育を実施しています。

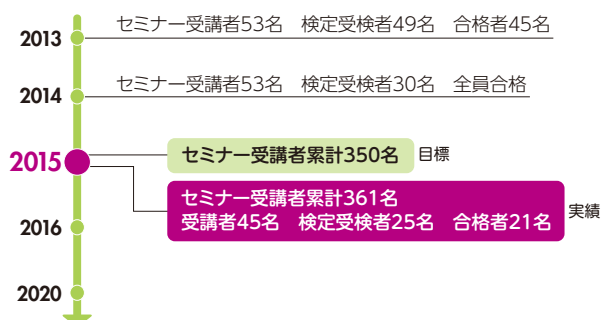
また、マニフェスト管理の効率化、管理精度向上のため、電子マニフェスト※を順次導入しています。

2016年2月末現在、一部事業所での導入企業を含め23社が導入しています。グループの半数の企業での導入を目標に据えて取り組みを続けていきます。

※ 電子マニフェスト:産業廃棄物を排出する際に、処理が確実に行われたことを確認するために発行する管理票。従来は排出者と処理業者の間で紙の帳票で運用されていましたが、近年マニフェストの情報を電子化しネットワークを介してやりとりする電子マニフェストが普及してきています

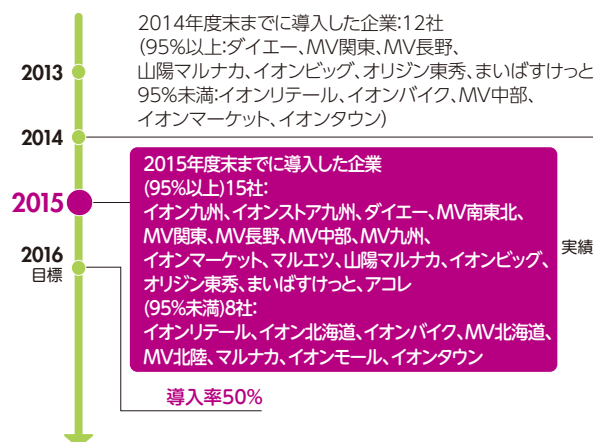
KPIの2015年度実績・今後の目標

排出管理向上のための社内教育修了者数



KPIの2015年度実績・今後の目標

電子マニフェストの導入率





重点課題 4

社会的課題への対応

マネジメントアプローチ

課題認識

グローバルな企業活動が活発になるなか、企業がステークホルダーや社会に与える影響の範囲は一層広がり、そのインパクトも高まっています。こうしたなか、企業は、人権、コンプライアンス、品質、労働慣行など多岐にわたる社会的課題と向かい合いながら、サプライチェーンを通じた社会的責任を果たしていく必要があります。イオンも、多様なステークホルダーとの対話を通じて、社会的課題の解決に向けたさまざまな取り組みを行っています。

イオンのアプローチ

イオンは地域社会そして国際社会の一員として、事業活動を通じてさまざまな社会的課題を解決することを目指しています。「社会的課題への対応」の中で、ISO26000の中核主題を切り口に、下記の4つを取り組みの柱に掲げています。

●「コミュニティ参画」

事業を展開する地域の振興や福祉向上、安全な社会づくりなどに取り組むとともに、乳幼児から大学生までの各ライフステージで子どもの成長を支援する多彩なプログラムを提供しています。また、東日本大震災以降の東北復興支援に継続的に取り組んでいます。

●「公正な事業慣行」

2003年に策定した「イオンサプライヤー CoC(行動規範)」のもと、国内・海外のサプライヤーさまとともに、持続可能なサプライチェーンの構築を目指しています。

●「消費者課題」

お客さまの安全・安心を最優先すべく、「トップバリュ」の品質管理を徹底しています。また、安全で快適な店舗づくりに取り組んでいます。

●「人権・労働慣行」

ダイバーシティの推進の一環として女性登用や障がい者雇用に取り組むほか、日本国籍と外国籍の社員交流を積極的に行っています。働きやすい職場環境づくりにも注力しています。

また、イオングループ主要企業が税引前利益の1%を拠出し、「公益財団法人イオンワンパーセントクラブ」が行う社会貢献活動を支援、参画しています。

今後の取り組み

イオンは、これからも日本、中国、ASEANで、小売・金融・ディベロッパー・サービスなどの幅広い事業を積極的に展開していく計画です。ステークホルダーの要請・期待は、事業や地域によってさまざまですが、イオンはこれからもステークホルダーの皆さまとの対話をもとに、新たな重要課題や目標を設定するなど、地域社会になくてはならない責任あるリテイラーを目指していきます。

2015年度のKPIの進捗状況

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2015年度実績	2015年度取り組み内容
コミュニティ参画	地域社会への還元	「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」の投函率	国内連結対象のGMS、SM、DS企業	2015年度: GMS店舗全店で投函率20%以上 SM・DS店舗全店で投函率15%以上 2020年度: GMS店舗全店で投函率30%以上 SM・DS店舗全店で投函率20%以上	GMS:投函率20%以上の店舗366店舗(全体の62.4%) SM・DS:投函率15%以上の店舗175店舗(全体の35.5%)	①店舗でのコミュニケーション強化 ②メディアでのコミュニケーション強化 ③適正な運用管理
		地域固有の産品の取り扱い	国内連結対象のGMS、SM企業	2015年度: 地域固有の産品の取り扱い計画の策定 プライベートブランドにおけるモデルづくり	フードアルチザン商品: 1道1府23県・35品目(2016年2月末現在)	「フードアルチザン」活動を通じて生産した大分県臼杵市・竹田市産「赤採りトマト」、愛媛県西条市産「絹かわなす」など郷土の品を販売
	次代を担う人材育成	「イオン チアーズクラブ」の活動回数	国内連結対象のGMS、一部SM企業	実施店舗全店で年4回以上活動を実施	年4回以上活動した店舗: 343店舗(全体の77.8%)	①基本の徹底と運営基盤の強化 ・全店舗で「チアーズクラブ開始式」の実施 ・コーディネーターのスキルアップ研修の強化 ②「トップバリュ」「フードアルチザン」「イオンアグリ農場」など事業活動と連動したプログラムの強化 ③パブリシティの強化
東日本大震災復興	被災地復興支援 被災地植樹	被災地沿岸部の海岸林の再生	国内連結対象グループ企業	2012～2021年度の10年間で、30万本植樹達成	2015年度:39,282本 累計146,279本	行政(国、県、市町村)と協働で津波で失われた海岸林を再生する植樹活動を実施
	被災地復興支援 イオンボランティア参加	被災地支援としてグループ従業員のボランティア活動推進	国内連結対象グループ企業	2012～2021年度の10年間で、30万人の従業員ボランティア参加者達成	2015年度:58,675人 累計196,728人	被災地での現地ボランティア活動と、グループ各社が東北に赴かなくても支援できる各社・各地域でのボランティア活動の2本立てで実施
公正な事業慣行	イオンサプライヤー取引行動規範の推進	持続可能なサプライチェーン構築に向けた、監査体制の構築	イオン二者監査、認定監査員	2015年度:国内8人、海外30人	2015年度:国内8名 海外31名	①中国とASEAN地区で全監査員を対象とした集合研修を実施し、監査のスキルアップを図る ②各地域ごとに監査員リーダーを育成し、新人監査員への教育に地域ごとに対応できる体制を整備 ③海外現地で開発し、販売しているトップバリュ商品の製造委託工場を監査する「海外販売用トップバリュ専任監査員」の育成を強化
	ソーシャルブランドの強化	フェアトレード商品の取り扱い	トップバリュ商品	国際フェアトレード認証カカオの取引量を2020年度までに10倍の40tに(2012年度対比)	国際フェアトレード認証カカオの取引量:5倍(2012年度比)	国際フェアトレード・ラベル機構の「フェアトレード調達プログラム」に参加し、フェアトレード原料の調達量を拡大

大分類	中分類	KPI	対象範囲	目標	2015年度実績	2015年度取り組み内容
消費者課題	安全・安心 商品の	トップバリュ商品の 重大な商品事故に よる撤去件数	国内外連結対象 グループ企業 (日本、中国、 ASEAN)	2020年度:30件(衣料品12件、 食品8件、住居・HBC10件)	2015年度:48件 (衣料品17件、食品14件、住居・ HBC17件) ※課題抽出会議の実施による改善効果	トップバリュお客さまの声委員会 を開催し、お申出・ご意見を集約 し、特に解決の必要な案件を集 中議論することで、不具合を解 消
	安全・安心 店舗の	更なる安全・安心に 利用できるハード面 の整備	国内連結対象の GMS、SM、DV企業	耐震強化店舗数: 2013年度以降:対象となる270 店舗について順次対応	2015年度までに実施完了した 店舗:107店舗	大震災時における甚大な被害を 軽減するために、天井の振れ止 め、冷温水配管等の落下防止、 排煙口・ダクトの脱落防止、防煙 垂壁の不燃シート化等を実施
	生活・防災 【エコーンネットの推進・ 推進体制の構築】	防災拠点数	国内連結対象の GMS企業	2020年までに全国100ヶ所の 防災拠点	2015年度: イオンモール沖縄ライカム、イオ ン小牧店などの新店および既 存店の計7店舗 累計27店舗の整備を実施済み	災害時における一時避難場所、 救援・救護の活動拠点、生活必 需品の提供の実施に向けて、災 害時にも食品売場を営業できる ようエネルギーセキュリティ対策 を実施
	お客さまとの対話の仕組 み	ご意見承り件数と お褒め件数	国内外連結対象 グループ企業	ご意見承り(サービス苦情)件数 2020年度:2,420件 お褒め件数 2020年度:2,900件	ご意見承り(サービス苦情)件数 2015年度:10,381件 お褒め件数 2015年度:2,060件	①インターネットメールによるご 意見承りが増加 ②お客さまの声収集システムに よる苦情内容・傾向の分析を 実施し、関係部署への報告・ 共有を行うことで、再発防止 策の検討ならびに対応を実施
		お客さまの声による 商品開発・改善数	国内外連結対象 グループ企業	2020年度:180件	2015年度:125件	関係部署による毎週定例の会 議で、お客さまの声を共有し、商 品改善・開発に活用
	ヘルシーライフを 応援する商品の提供	商品面における健 康配慮の取り組み	国内外連結対象 グループ企業	2015年度: ヘルス&ウェルネスのコンセプト に沿った新商品の開発計画の 立案と実行	低糖質のPB商品、約15品目発売 (2016年4月末時点)	PB商品で糖質を低めに抑えた 「低糖質」商品の開発を強化
人権・労働慣行	ダイバーシティの推 進	女性管理職比率	国内外連結対象 グループ企業	2016年度:30% 2020年度:50%	女性管理職比率22%、 5,887人 (2016年2月末現在)	①年に4回グループのダイバー シティ推進責任者・リーダー が集まる会議を実施し情報共 有 ②グループ共通の課題を解決す るために女性や管理職を対象 としたセミナーを実施 ③各社の取り組みを表彰するア ワード開催 ④事業所内保育施設の設置拡 大
		グループ内国際 人材交流人数	国内外連結対象 グループ企業	2016年度(目標)累計600人、 2020年度(目標)累計1,500人	2013~2015年:累計288人	①若手海外派遣や海外各社へ のグループ公募の実施 ②人材情報の一元管理
		障がい者雇用率 および人数	国内連結対象 グループ企業	2020年度(目標)3.0%超、 10,000人	障がい者雇用率2.16%、 6,341人 (2016年6月1日現在)	①雇用状況の進捗管理を定期 的に実施 ②障がい者雇用における課題 と対策をグループ各社で共有 し、採用・定着に繋げる
	労働慣行	安全で働きやすい 職場づくり	国内連結対象 グループ企業	次世代育成支援対策推進法「一 般事業主行動計画」の取り組み 推進(くるみんマーク取得会社 の拡大)	くるみん取得企業 グループ企業13社 プラチナくるみん取得企業 1社	グループ各社人事部長会議お よびダイバーシティ推進担当者 会議の中で各社の取得状況と取 り組み状況の報告・確認

コミュニティ参画 地域社会への還元

■イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン

サポートを必要としているボランティア団体※と、地域の活性化に貢献している団体の活動を「応援したい」という気持ちをお持ちのお客さま。そんな双方の想いを結びつけて、イオンも地域社会の一員としてお手伝いしたい。こうした想いから始まったのが、「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」です。毎月11日の「イオン・デー」にお客さまにお渡しする黄色いレシートを団体名や活動内容が書かれた備え付けの箱に投函いただくことで、レシート合計金額の1%分の品物を、イオンが各団体に寄贈する取り組みです。

2015年度は、1,670店舗で実施し、のべ約24,000団体に総額2億8,985万円相当の品物を寄贈。KPIとして定めている「レシートの投函率20%超の店舗の割合」は、実施店舗全体の32.6%となりました。

2001年にキャンペーンを開始して以降、15年間に支援した団体はのべ約24万2,600団体、累計贈呈相当額は27億8,421万円にのびります。

今後も、より多くのお客さまにレシートを投函いただけるよう、キャンペーン参加のお声かけや、ボランティア団体の皆さまに店内で活動を紹介いただくなど、積極的な取り組みを進めていきます。

※ ボランティア団体の活動内容が、以下の5つの分野のいずれかにあてはまる必要があります。

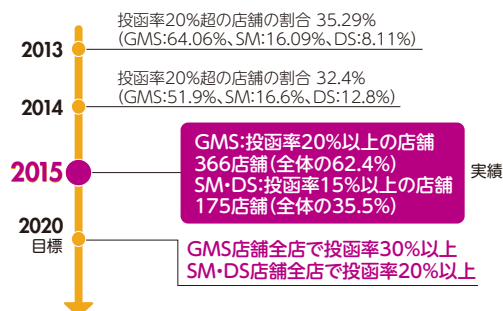
1. 福祉の増進を図る活動
2. 環境保全・環境学習の推進を図る活動
3. 街づくりの推進を図る活動
4. 文化・芸術の振興を図る活動
5. 子どもの健康と安全の増進を図る活動

黄色いレシートキャンペーンの仕組み



KPIの2015年度実績・今後の目標

「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」の投函率



■クリーン&グリーン活動

イオンは、店舗周辺の街並みの美化に積極的に取り組んでいます。1991年から実施している「クリーン&グリーン活動」は、従業員がボランティアで店舗付近の公園や河川敷、公共施設などを清掃する取り組みで、2001年からは毎月11日の「イオン・デー」に、店舗はもとより、本社・事業所でも実施しています。

「クリーン&グリーン活動」の一環として、「イオン ふるさと森づくり」で植えた木々の植栽帯内のごみの収集や雑草の除去も行っています。



店舗周辺の清掃活動

■地域社会行事の支援

イオンワンパーセントクラブ

イオンワンパーセントクラブは、地域を代表するお祭りや伝統行事への支援を通じ、地域の賑わいづくりを支える活動を行っています。2007年から始まったこの活動は、これまで全国各地でのべ369件のお祭り・伝統的イベントを支援しています。

2015年度は、東北地方を代表する夏祭り「青森ねぶた祭り」「秋田竿灯祭り」「盛岡さんさ踊り」などのお祭りや地域行事を支援し、地域社会の一員として地域の未来を支えています。



さんさ祭り(岩手県)

■ご当地WAONの発行

イオンの店舗はもちろん、全国約246,000カ所以上の加盟店で使えるイオンの電子マネー「WAON」。イオンは、日本各地の自治体との連携のもと、ご利用金額の一部が地域社会への貢献につながる※「ご当地WAON」の発行を日本全国で行っています。

「ご当地WAON」を通じた地域貢献の内容は、各地の環境保全、観光振興や文化的資産の保存から、スポーツ振興、動物愛護に関するものまでさまざま。2016年2月末現在、109種類の地域色豊かな「ご当地WAON」が発行されており、これまでの累計寄付金額は約6億6,528万円となりました。

2007年4月の発行開始以来、累計発行枚数が5,610万枚を超え(2016年2月末現在)、ますます広がりを続ける「WAON」。イオンは、お客さまに便利にご利用いただける電子マネー「ご当地WAON」を通じて、地域への貢献を積極的に推進していきます。

※ 一部カードを除きます

ご当地WAON(一例)

2016年2月末現在



2015年度に発行されたWAONの用途例



「となみちチューリップWAON」
ご利用いただいた金額の一部を富山県砺波市の花と緑のまちづくりに寄付します。



「からつ唐ワンWAON」
ご利用いただいた金額の一部を佐賀県唐津市の未来を担う子どもたちの健全な育成に関する取り組みに寄付します。

■包括連携協定の締結

イオンは、日本各地の自治体と協働し、特産品の拡販や防災・健康・福祉・環境保全の推進や、「ご当地WAON」などを活用した商業・観光の振興など、さまざまな分野で双方が

有する資源を有効に活用するための協定締結を進めています。2010年6月の大阪府との締結を皮切りに、2016年2月末現在、1道2府41県15政令市と協定を締結しています。

これにより、たとえば、各地域で災害が発生した場合に、要請に応じて物資の供給や避難場所の提供などを行うほか、イオンの店舗での特産品フェアや観光PR、地域の食材を使ったお弁当の共同開発などを実施。地域の活性化や生活サービスの向上などにつなげるべく、さまざまな取り組みを行っています。



締結式(旭川市)

■地域産業の活性化、郷土の食文化の継承を支援

イオンは、地域経済への貢献や食文化などの伝統を継承する活動に取り組んでいます。

漁業協同組合との直接取引

イオンは、より鮮度の高い水産物をお客さまにお届けするとともに、日本の魚食文化の継承を目的として、2008年から漁業協同組合との直接取引を行っています。2016年2月末までに、5つの漁業協同組合※と直接取引を行っています。

2013年7月からは、「朝獲れ鮮魚」の提供を始めました。朝に水揚げされた鮮魚をその日の午後には店頭に並べることで、新鮮な魚をご家庭でお楽しみいただいています。魚が苦手なお子様にも美味しく食べていただくメニュー提案も行っています。

また、水揚げした魚を冷凍保存し、旬の時期以外にもおいしい魚を提供する計画凍結の取り組みも開始しました。旬の時期に獲れたのどくろをすり身加工したり、天然本まぐろ入りすり身の発売を新しく計画しています。



漁船一隻が漁獲した鮮魚をイオンがすべて購入

今後も、全国漁業協同組合連合会との対話などを通じて、お客さまに喜ばれ、また水産物流における課題解決にも役立つ取り組みを進めていきます。

※ JFしまね、JF山形、JF広島、JF石川、JF片瀬江の島



「朝獲れ鮮魚」

「フードアルチザン(食の匠)」活動を推進

イオンは、2001年から、郷土の味を守り続ける全国各地の生産者の皆さまとともに「フードアルチザン(食の匠)」活動を進めています。これは、郷土の食文化を継承することを目的としており、地域の優れた食文化を支える食材や伝統技術(匠の技)を全国へ発信し、保護・保存・ブランド化を進めようとする活動です。

フードアルチザン商品は、2016年2月末現在で、1道1府23県、取扱35品目となっており、各地の郷土の味を、全国のお客さまにお届けしています。



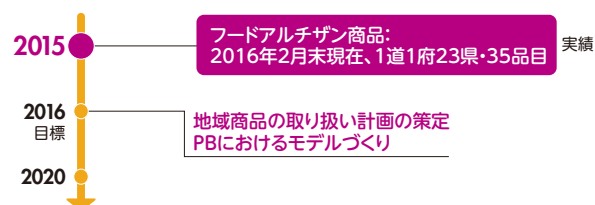
「赤採りトマト」
大分県臼杵市・竹田市で栽培されている「赤採りトマト」。赤くなってから採り、一番おいしい状態でお客さまにお届けしています。



「絹かなす」
「水の都」と呼ばれる愛媛県西条市の湧水「うちぬき」が育んだ「絹かなす」。果肉が柔らかく、滑らかな食感が特徴です。

KPIの2015年度実績・今後の目標

地域固有商品の取り扱い



地産地消を推進する「じもの日」を開催

地域の持続可能性への配慮から、地域産品の購入を通じて自分が生活する地域に少しでも貢献したいというニーズから、地域産品を優先的に購入したいと考えるお客さまが増加しています。

こうした社会課題・ニーズに応えるために、イオンは2014年10月から、地産地消の取り組み「じもの日」を開始しました。地域の生産者の皆さまのご協力のもと、地域でおなじみの逸品や、採れたての新鮮野菜、旬の魚介類などご当地の恵みを取り揃えてお客さまに提供しています。

「じもの日」は、全国のイオングループ各店舗で毎月開催。2015年3月には「地域限定おにぎり」を発売し、北海道から沖縄まで47都道府県1,400店舗で、地域ゆかりの名物・人気の味を提供しました。

イオンは、これからも、地域の食文化の多様性を尊重し、地域の生産者の皆さまと手を携え、お客さまにご満足いただける「おいしく」「鮮度が良く」「安全・安心」な地域産品の品揃え拡充を図るなど、地域活性化に向けた様々な取り組みを進めていきます。



香川県うどんだし風おにぎり 群馬県ネギ味噌おにぎり

障がいがある方を支援する「イオン社会福祉基金」を運営

イオンは、全国の障がい者の方々の自立と社会活動への参加促進、障がい者福祉の向上を図ることを目的に、1977年に「イオン社会福祉基金」を設立しました。この基金は、労使双方がひとり当たり毎月50円ずつ(労使双方で100円)を積み立てるもので、「福祉車両の贈呈」「ボランティア活動」を柱とした社会福祉活動を行っています。2016年2月末現在、グループ89社、約63,250人の従業員が加入しています。

2015年度は、新規出店に際し、近隣地域の障がい者福祉施設に福祉車両を贈呈。基金設立からこれまでに贈呈した福祉車両はのべ63台になります。また、ボランティア活動として、全国約1,000の施設を訪問し、クリスマス会などへの参加を通じて施設の方々との交流を図りました。これまでに訪問した施設はのべ約10,981施設となりました。



福祉車両贈呈式

防災協定を締結

イオンは、店舗で働く従業員に、常に地域の一員として行動するよう求めています。それは災害時も同様で、万一の際に地域の皆さまのお役に立てるよう、地方自治体への協力支援を約束する「防災協定」の締結を日本各地で進めています。

2016年5月現在、全国で約700カ所の自治体と防災協定を結んでおり、災害時には救援物資を提供したり、避難場所として駐車場スペースを提供することになっています。ほかにも共同で防災訓練を実施するなど、地域の防災活動に協力し、連携強化も進めています。

■「バルーンシェルター」の導入

地震などの災害に遭遇した時に備えて、イオンでは2004年から緊急避難用大型テント「バルーンシェルター」の導入を進め、全国のショッピングセンターを中心に合計29カ所にテントを配備しています(2016年2月末現在)。軽量で運びやすいため、緊急時には近隣の拠点に配備したテントを被災地に運び込むことができます。



バルーンシェルター
専用の送風機で膨らませるだけで、40分程度で簡単にできあがり、2基1セットで約100人が横になれる収容能力を持っています。

■災害復興支援

イオンワンパーセントクラブ

イオンワンパーセントクラブは、大規模災害などにより被災した地域や被災者の方々が一日も早く日常生活を取り戻せるよう、災害復興支援金の贈呈などを実施しています。イオングループ各社においても、店頭での募金活動を行っています。

2015年度は、4月に発生したネパール地震を受け、緊急支援金1,000万円を在日ネパール国大使館に贈呈。これに加え、全国約9,600カ所で募金を実施し、集まった金額に同額の寄付金をマッチングした合計1億874万8,194円を贈呈しました。

また、9月に発生した関東及び東北地方での記録的豪雨による被害を受け、緊急支援金500万円を茨城県・栃木県・宮城県にそれぞれ寄付しました。加えて、全国のお客さまからお寄せいただいた募金合計4,934万952円を3県に贈呈しました。



復興支援募金を贈呈

コミュニティ参画 次代を担う人材育成

■「イオン チアーズクラブ」 イオンワンパーセントクラブ

小学1年生から中学3年生までの子どもたちを対象に、環境学習や体験の場を提供する「イオン チアーズクラブ」。イオン各店舗の近隣に住む子どもたちが月に1回程度集まり、店舗の従業員のサポートのもと、「環境」に関するさまざまな活動に取り組んでいます。

2015年度のテーマは「植物」。全国で約440クラブ、約7,900人の子どもたちが活動に参加しました。また、2015年7月に沖縄で、8月に北海道で、第5回「イオン チアーズクラブ全国大会」を開催。各地区大会で上位入賞した計50クラブ・240人が集まり、各クラブが1年間の学習成果を発表し、自然体験プログラムに参加しました。

また、「植物」をテーマとした教育プログラムとして、イオンリテール(株)の衣料品専門店「SELF+SERVICE(セルフ+サービス)」の商品を取り上げた「地球にやさしい人にやさしいオーガニックコットンプログラム」を実施。メンバーはオーガニックコットンができるまでの綿の栽培・商品生産の方法などについて、セルフ+サービスの商品や素材に触れながら学びました。このプログラムには全国でのべ22店舗のチアーズクラブのメンバー約230人が参加しました。

2016年度は、「動物」をテーマに活動を実施する予定です。



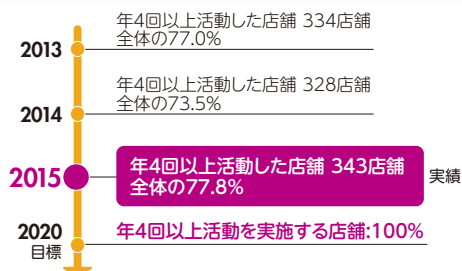
北海道での全国大会



植物プログラムでの水草の調査

KPIの2015年度実績・今後の目標

「イオン チアーズクラブ」の活動回数



小・中学生が産地を訪れる 「エコ農業体験プロジェクト」を実施

2012年より、「イオン チアーズクラブ」に所属する子どもたちを対象に「エコ農業体験プロジェクト」を実施しています。これは、全国の「トップバリュ グリーンアイ」の生産地や、イオンアグリ創造(株)が運営する農場を子どもたちが訪れ、野菜の収穫や包装作業などの農業体験を通じて、環境に配慮した野菜づくりや安全・安心のための工夫、おいしさへのこだわりについて楽しみながら学ぶことを目的としています。2015年度までに累計93産地で開催し、4,322人が参加しました。

2015年度は、全国でのべ65店舗のチアーズクラブのメンバーなど1,054人が参加し、23産地で合計30回開催しました。

2016年度も、引き続き当プロジェクトを実施します。

加えて、農作物の成長する過程を一貫して学ぶ「イオン チアーズクラブ ファーマーズプログラム」を東海エリアのイオン三重いなべ農場と、近畿エリアのイオン三木里脇農場で実施します。



かぼちゃの収穫を体験

「中学生環境作文コンクール」の入選者を対象に、 「生物多様性研修 in 屋久島」を実施

イオンワンパーセントクラブ

中学生を対象に、「環境作文コンクール」を実施し、コンクールの入選者を環境問題や自然について学ぶ研修に招待しています。これまでに、環境先進国であるドイツや豊かな自然が残るオーストラリア・タスマニア島などで研修を実施してきました。

2014年度に引き続き2015年度は、世界自然遺産に認定されている鹿児島県屋久島で本研修を実施しました。コンクールの入選者40人に加え、マレーシアで「イオン チアーズクラブ」の活動を行っている子どもたちの中から選抜された4人の中学生も参加。樹齢1000年を超える屋久杉をはじめ、原生の天然林が現存する屋久島の豊かな自然を体感しながら、生物多様性について学ぶさまざまなプログラムを実施しました。

2016年度は、9月～10月に「中学生環境作文コンクール」を実施し、2017年3月に屋久島で「生物多様性研修」を開催する予定です。



屋久島での生物多様性研修

イオンの次世代育成の取り組み

乳幼児から大学生までの各ライフステージで
子どもたちの成長を支援する多彩なプログラムを提供しています。

「イオン
すくすくラボ」
▶P.71



乳幼児

「イオン チアーズクラブ」
▶P.69



小学生

「ティーンエイジ・
アンバサダー」
▶P.71



高校生

「イオン
スカラシップ」
▶P.72



大学生

「アジア学生交流
環境フォーラム」
▶P.72



「トップバリュ
お米プロジェクト」
▶P.71



「中学生
環境作文
コンクール」
▶P.70



「イオン eco-1
グランプリ」▶P.72



「アジア・ユース
リーダーズ」
▶P.72



■「イオン すくすくラボ」

イオンワンパーセントクラブ

子育て世代を対象に、「イオン すくすくラボ」を2007年度から毎年実施しています。イオンのショッピングセンターで、子育てに関する有識者を講師に迎えた子育て支援セミナーを行うとともに、日本の童謡・唱歌を親子で一緒に歌い、親子のふれあいや歌い継がれてきた童謡・唱歌の大切さを考える機会を提供しています。

2015年度は、国内4カ所で開催し、大人374人、お子さま219人の合計593人の方にご参加いただき、2016年2月末までの累計開催数は42回、累計参加人数は約8,600人となりました。

2016年度も、引き続き全国4カ所で開催する予定です。



筑波大学医学医療系教授 徳田克己先生による子育てセミナー



由紀さおりさん、安田祥子さん姉妹による童謡コンサート

■「トップバリュ お米プロジェクト」

お米づくりを通じて、自然の恵みや食の大切さを子どもたちに知ってほしいという想いから「トップバリュお米プロジェクト」を4県4校で行っています。各地の農業協同組合や、教育委員会などの協力のもと、それぞれの県で地域に合わせた活動を行い、田植えから稲刈り、お米の店頭販売までを小学生に体験してもらう、お米づくりを通じた食育活動を続けています。

滋賀県 速水小学校では、ニゴロブナの稚魚を田んぼで育成するなど、生き物のいのちを守り育て続けることの大切さも学んでいます。



お米の販売体験
(佐賀県赤松小学校)



ニゴロブナの観察会
(滋賀県速水小学校)



稲刈り体験
(秋田県協和小学校)



お米の販売体験
(岩手県洪民小学校)

■「ティーンエイジ アンバサダー」

イオンワンパーセントクラブ

日本と世界各国の高校生が相互交流し、大使活動や高校での授業体験、ホームステイなどを通じて、グローバルな視野と価値観の多様性を学ぶ「ティーンエイジ アンバサダー(小さな大使)」。

これは、イオンワンパーセントクラブ設立以来継続している事業で、2015年度までに、日本を含む18カ国、2,052人の高校生が参加しました。年間で、ASEAN諸国とのプログラムを2回、中国とのプログラムを1回、計3プログラムを実施しています。

2015年度は、ラオス、カンボジア、中国の高校生と日本の高校生が交流を行いました。2016年度は、ミャンマー、ベトナム、中国の高校生との交流を予定しています。

日本 ラオス ティーンエイジ アンバサダー

2015年7月、京都府宇治市の高校生20人がラオスを訪問し、ラオスの首都ビエンチャン市のVientiane High Schoolの高校生と交流しました。

また同年9月には、ラオスの高校生が来日し、日本の高校生と再会、友情を深めました。



ホストファミリーに囲まれて談笑する日本の高校生

日本 カンボジア ティーンエイジ アンバサダー

2016年1月、カンボジアの高校生20人が来日し、北海道札幌市の高校生と交流しました。同年3月には、日本の高校生がカンボジアを訪問し、同国の高校生と再会、友情を深めました。



ソク アン副首相へ記念品を贈呈する日本の高校生

日本 中国 ティーンエイジ アンバサダー

本事業は、2009年にティーンエイジ アンバサダー事業として行った交流活動が中国政府から高い評価を得たことをきっかけに、2010年以降、「日中高校生交流事業」として継続しているものです。

2015年度は、中国の北京・武漢・蘇州の3都市と東京・千葉の高校生それぞれ60名計120名が交流。7月には日本、10月には中国を舞台に、大使館への表敬訪問や文化体験などを通じて相互理解を深めました。2016年度は、北京・武漢・青島の高校生と東京・千葉・北海道・大分の高校生それぞれ70名計140名が交流を行い、累計参加者数は1,050名となる予定です。



日本の高校で英語の授業に参加する中国の高校生

■「AEON eco-1グランプリ」 イオンワンパーセントクラブ

日ごろからエコ活動に取り組む高校生に成果発表の場を提供し、他校の取り組みを知ってもらうことで、環境意識の向上とエコ活動の普及を目指す「AEON eco-1グランプリ」を実施しています。

4回目となる2015年度は、126校130件の応募があり、この中から最終審査会に進む14校を選出。優秀なエコ活動に対して、グランプリ(内閣総理大臣賞)以下、各賞の表彰を行いました。

また、エコ活動に取り組む高校の全国的な連携と情報交換等を促進するため、「エコの環(わ)」スクール登録制度を新設。約155校が参加登録しています。2016年度は、エコ活動に馴染みのない学校も気軽に参加できる「イージー・エントリー」制度を設け、「エコの環」をさらに広げていきます。



内閣総理大臣賞「普及・啓発部門」
岩手県立盛岡農業高校



内閣総理大臣賞「研究・専門部門」
兵庫県立篠山雲雲高校

■「イオン スカラシップ」 イオンワンパーセントクラブ

イオンワンパーセントクラブは、アジア各国の大学生および日本で学ぶアジアの私費留学生を対象とした給付型奨学金制度「イオン スカラシップ」を2006年から実施しています。年間を通じた経済的支援はもちろん、日本で学ぶ奨学生を対象に、ディスカッションプログラムなどのセミナー開催やボランティア活動への参加機会の提供などを通じ、学生たちの未来へ向けたさらなる成長を支援しています。

これまでに支援した大学は、日本をはじめ、中国、タイ、ベトナム、インドネシア、カンボジア、ミャンマーの7か国34大学であり、支援奨学生数は4,393名にのぼります。

卒業した奨学生たちは、それぞれの専門分野で日本と祖国の架け橋となり活躍しています。



ベトナム ハノイでの認定証授与式

■「アジア ユースリーダーズ」 イオンワンパーセントクラブ

次世代を担う日本とアジアの高校生・大学生が一堂に会し、開催国の環境問題や社会問題の解決に向け話し合い、開催国政府に対して解決案を提言するプログラムです。問題解決へ向けた自発的な行動力や、グローバル感覚を養うとともに、多国間でのディスカッションを通じ、価値観の多様性を学ぶ機会を提供します。

2015年度は、日本、中国、インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムの学生が中国の天津市にて、市内美化問題、ゴミ問題について議論しました。

ゴミ処理施設の見学や、市民へのゴミ分別に関するヒアリングなどのフィールドワークの後、高校生の部では、市民の視点に立ち、ゴミ問題を改善するための啓発キャンペーンを、大学生の部では、政府の視点で問題解決のための具体的な政策についてまとめ、プレゼンテーションを行いました。

2010年に「アセアン大学環境フォーラム」として始まったこのプログラムは、これまでに6か国、534名が参加しました。2016年度は「水質保全問題」をテーマに、タイ(バンコク)で開催する予定です。



多国籍のチームで
ディスカッションする学生



天津市政府へ提言書を手渡す学生

■「アジア学生交流環境フォーラム」 イオン環境財団

2011年に「国連生物多様性の10年」がスタートしたことを契機に、2012年度から、「アジア学生



交流環境フォーラム」を実施しています。本フォーラムは、グローバルな視野で活躍する環境分野の人材育成を目的としており、アジア各地の大学生が集まり、各国の自然環境や歴史・文化、価値観の違いを学びながら生物多様性について意見を交換するものです。

第4回となる2015年度は、「生物多様性と人」をテーマに、王立ブノンペン大学(カンボジア)、清華大学(中国)、早稲田大学(日本)、高麗大学校(韓国)、マラヤ大学(マレーシア)、ベトナム国家大学ハノイ校、計90名の学生がベトナムで開催されたフォーラムに参加しました。

環境保全や自然との共生のあり方についてディスカッションを重ねたり、ハノイ、ニンビン、世界遺産ハロン湾などでのフィールドワーク、有識者からの講義や地域の方々へのインタビューなどを実施しました。



生物多様性について意見交換する学生たち

2016年度は、「生物多様性と叡智」をテーマに日本での開催を予定しています。

「学校建設支援事業」

イオンワンパーセントクラブ

イオンワンパーセントクラブは、子どもたちの「学びたい」という想いに応えるために、教育施設が不足しているアジアの国々において、2000年より学校建設支援事業に取り組んでいます。

お客さまのご協力のもと、2016年2月末までにカンボジア、ネパール、ラオス、ベトナム、ミャンマーにおいて合計393校の小学校建設を支援。校舎の他にも、教員の養成や水回り施設等の支援も行っています。

2015年度は、ミャンマーでの3カ年計画の最終年度となり、3校の建設支援を実施。店頭にて実施した「ミャンマー学校建設支援募金」にイオンワンパーセントクラブが一定額の寄付金を上乗せし、ミャンマー政府に贈呈しました。同国では、2015年10月末までに35校が開校し、約32万人の子どもたちが学んでいます。

2016年度は、ネパール、ミャンマー両国で学校建設支援を行う予定です。



新校舎(イオンパドークスクールヤンゴン管区)



新しい校舎で勉強する子どもたち

「イオン ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」

イオンワンパーセントクラブ

カンボジア、ラオス、ミャンマーの一部の地域では、井戸や給水施設が不足していることから、子どもたちが水汲み労働に時間を取られ、学校出席率が低下しています。給水施設の設置を通じて、子どもたちを衛生面・教育面でサポートするため、2010年から「イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」を実施しています。

2015年度は、お客さまからの募金1,924万7,501円、イオンワンパーセントクラブからの同額の寄付金、さらにキャンペーン期間中にお買い上げいただいた「トップバリュ ナチュラルミネラルウォーター500ml」1本につき5円の寄付金の総額184万4,160円をベースに、「公益財団法人 日本ユニセフ協会」も資金を拠出しました。同キャンペーンを通じ、これまでにカンボジア、ラオス、ミャンマーの3カ国で約37万8千人の方々が安全な水を飲めるようになるとともに、水汲みなどの労働が軽減され、多くの子どもたちが学校に通えるようになっていました。2016年度も同キャンペーンを実施する予定です。



新たに設置された給水タップを使用する村人(ラオス)
©UNICEF/Laos/2014/S.Nazer



「ペットボトルキャップ回収キャンペーン」

イオンは2008年から、店頭でお客さまからペットボトルキャップを回収しています。キャップはリサイクル資源として換金し、3つの国際支援団体※1に寄付し、アジアの途上国の子どもたちを支援する活動に役立てていただいています。

2015年度は、3億7,546万個※2分のペットボトルキャップの売却金517万9,649円を寄付しました。この寄付金は、それぞれの団体を通じて、ワクチン、栄養給食、図書として、アジアの子どもたちに届けていただきます。

- ※1 3つの国際支援団体:
公益財団法人 プラン・インターナショナル・ジャパン
公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
認定NPO法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会
- ※2 2015年3月1日～2016年2月29日回収分



ベトナムの子どもたちに栄養給食を支給
©セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン



図書の取り扱いについてトレーニングを受けるベトナムの子どもたち
©プラン・インターナショナル



ラオスのモン族の子どもたちへのワクチン接種
©JCV





2015年度募金活動

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額	イオン1%クラブからの寄付金	総額	贈呈先
ミャンマー学校建設支援募金	2015年4月4日 ～6月7日	9,696カ所	28,702,025円	10,000,000円	38,702,025円	特定非営利活動法人ADRA Japan(アドラジャパン)
ネパール地震緊急支援募金	2015年4月24日 ～5月10日	約9,600カ所	54,374,097円	64,374,097円	118,748,194円	在日ネパール連邦民主共和国大使館
関東・東北地区集中豪雨被害緊急支援募金	2015年9月11日 ～9月30日	7,568カ所	49,340,952円	15,000,000円	64,340,952円	茨城県・栃木県・宮城県
イオン・ユニセフセーフウォーターキャンペーン募金	2015年10月11日 ～11月15日	約8,000カ所	19,247,501円	21,091,661円	40,339,162円	(公財)日本ユニセフ協会
障がい者ものづくり応援募金	2016年2月10日 ～3月13日	約9,000カ所	22,584,904円	10,000,000円	32,584,904円	認定NPO法人 難民を助ける会 (AAR Japan)
24時間テレビ38募金	2015年6月10日 ～8月30日	11,916カ所	285,585,894円	—	285,585,894円	(公財)24時間テレビチャリティ委員会
合計金額			4億5,983万5,373円	1億2,046万5,758円	5億8,030万1,131円	

継続的な募金活動

活動名称	活動期間	お客さまと従業員からの募金額	累計募金額	贈呈先
赤い羽根募金	2015年10月1日 ～12月31日	18,355,723円	274,468,001円	社会福祉法人「中央共同募金会」

熊本地震 緊急募金

活動名称	活動期間	実施箇所数	全国募金額	イオン1%クラブからの寄付金	総額	贈呈先
熊本地震緊急支援募金・第1弾	2016年4月15日 ～4月24日	8,683カ所	187,243,283円	100,000,000円	287,243,283円	熊本県
熊本・大分地震緊急支援募金・第2弾	2016年4月25日 ～5月31日	10,120カ所	248,891,036円	73,384,635円	322,275,671円	熊本県・大分県
合計金額			4億3,613万4,319円	1億7,338万4,635円	6億951万8,954円	

公正な事業慣行

イオンサプライヤーCoC※(取引行動規範)

イオンがお客さまにお届けする商品は、世界各地で調達・製造されており、さまざまな過程を経て作られています。販売者であるイオンは、商品の原料段階から商品化に至るサプライチェーン全体に責任をもつという考えのもと、サプライヤー(製造委託先)さまとともに、商品の安全・安心の確保に取り組んでいます。

イオンでは、2003年に制定した「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」に基づき、働く人々が安全な労働環境で働いているか、法令を遵守しているかなどを確認し、改善につなげています。現在は、「トップバリュ」および「トップバリュコレクション」のサプライヤーさまに対して要求事項の遵守をお願いしています。

2016年2月末現在、約1,540社から遵守の宣言書を提出いただいております。サプライヤーさまとともに持続可能なサプライチェーン構築に努めています。

※ CoC: Code of Conduct

イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)要求事項

製造・調達を行う国や地域において法的に定められている社会的責任標準に適合すること

法令遵守 その国の法律・規制に適合する

1. 児童労働: 違法な児童労働は許されない
2. 強制労働: 強制・囚人・拘束労働は許されない
3. 安全衛生および健康: 安全で健康な職場を提供すること
4. 結社の自由および団体交渉の権利: 従業員の権利を尊重すること
5. 差別: 生まれた背景、信条で差別してはならない
6. 懲罰: 従業員に過酷な懲罰を課してはならない
7. 労働時間: 労働時間に関する法令を遵守
8. 賃金および福利厚生: 賃金および福利厚生に関する法令の遵守
9. 経営責任: イオンサプライヤーCoCの遵守宣言をすること
10. 環境: 環境汚染・破壊防止に取り組むこと
11. 商取引: 地域の商取引に関する法令を遵守すること
12. 認証・監査・モニタリング: イオンサプライヤーCoCの認証・監査・モニタリングを受けること
13. 贈答禁止: イオンとサプライヤーの贈答禁止

製造委託先への監査

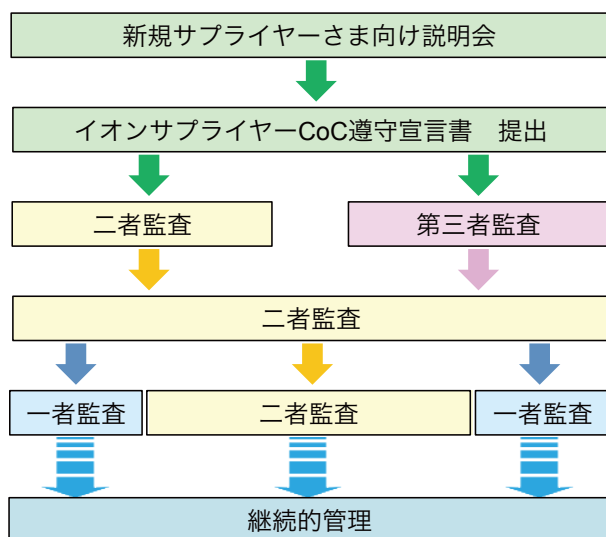
イオンは、「イオンサプライヤーCoC」要求事項の遵守状況を確認するため、サプライヤー(製造委託先)さまへの監査を行っています。監査には、外部監査機関が客観的に適合基準到達を確認・評価する「第三者監査」、イオンの監査員が対話をしながらモニタリングする「二者監査」、管理体制の継続と向上をサプライヤーさま自身で確認いただく「一者監査」があり、監査結果に応じて段階的に監査方法を移行するとともに、サプライヤーさまの管理をサポートしています。

2003年の開始より2015年度(2016年2月末現在)までは、日本も海外も全ての最終加工場に対して初回第三者監査を実施していました。しかし海外と日本の抱える環境や問題が異なることから、2016年度から第三者監査は海外を対象とし、国内はイオンの認定監査員による二者監査でコミュニケーションを図りながら確認していくことにしました。海外においても、2回目以降は、モニタリング監査として「二者監査」を実施しています。

「イオンサプライヤーCoC」は、サプライヤーさまとの信頼に基づく取り組みのため、基本的には抜き打ち監査は行っておりませんが、第三者監査では、監査機関と評価機関を別にするすることで、監査結果の客観性・信頼性向上を図っています。

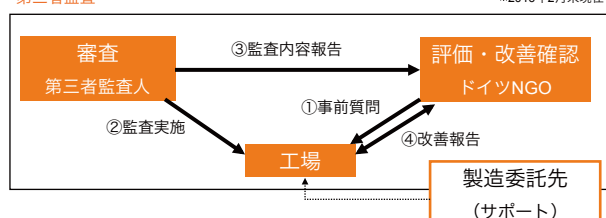
また、原料調達面では、現在、直接の監査での確認はほぼ着手できていない状況ではありますが、1次サプライヤーさまから、2次・3次サプライヤーさまへの要求事項の遵守要請とその確認をしていただくようお願いしています。こうして、管理力向上のスパイラルを、サプライチェーン全体で形成していくことが、「イオンサプライヤーCoC」の最終目的です。

「イオンサプライヤーCoC」認証手続きと監査の流れ

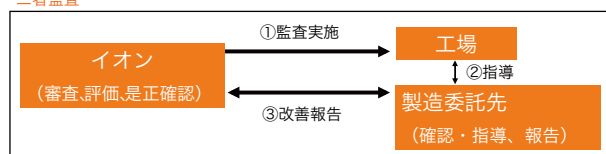


第三者監査

※2016年2月末現在



二者監査



第三者監査

日本以外の工場に対して、原則、初回に行われる「第三者監査」では、外部監査機関が世界共通の350項目以上の確認項目に基づき監査を行い、監査機関とは異なる評価機関がその内容を評価します。

評価機関は、是正項目があれば指摘し、改善されたことを確認します。その際、結果的な事象だけでなく、管理の仕組みができていないことを確認するため、やり取りは数十回に及ぶこともあります。最終的に是正が完了すると、CoC適合基準到達として認証書が発行されます。2015年度末までに、約2,800工場(日本工場含む)の適合基準到達が認証されています。

二者監査

第三者監査でCoC適合基準到達が認証された後は、イオンの認定監査員が原則2年に1回、必要と判断した場合はそれ以上の頻度で工場を訪ねて適合状況を確認する「二者監査」を実施します。2004年度から2015年度までに国内外約3,900件の二者監査を実施しています。

一者監査

第三者監査、二者監査を通じて良好なマネジメントが確立されていることを確認した工場には、チェックリストをお渡しして、サプライヤーさまおよび工場が自ら確認する「一者監査」に移行していただいています。2009年度から始めた一者監査は、2015年度に112件(昨年比112%)となり、サプライチェーン全体の管理レベルが着実に向上していると言えます。

二者監査認定監査員の育成

社内認定監査員は、国内8名、海外31名になりました。(2016年2月末現在)

監査員は監査を実施するだけでなく、改善のフォローも行っています。

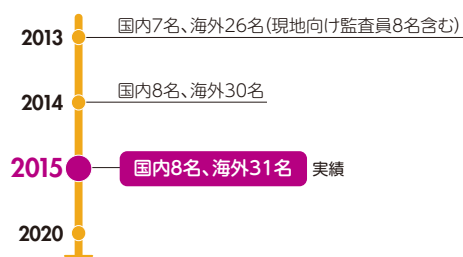
特に海外は、社会環境が年々変化しているため、工場とのコミュニケーションにそれらを逐一反映していかなければならず、現地で情報や教育を更新していく必要があります。

そこで、各地域ごとにリーダーを育成し、監査における評価、監査員への教育などに対して、迅速かつ手厚く対応する体制を整えています。

国内は、海外と同様に初回第三者監査を実施していましたが、2016年度より二者監査で確認を行うことになりました。そのため、二者監査件数が増加し、監査員の増員を図る必要があります。本年度は認定には至りませんでしたが、6名の監査員候補者を選定し、教育を実施しています。

KPIの2015年度実績・今後の目標

持続可能なサプライチェーン構築に向けた監査体制の構築



二者監査認定者の育成

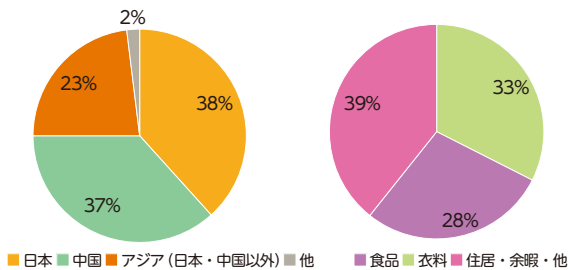
重点課題 4

社会的課題への対応

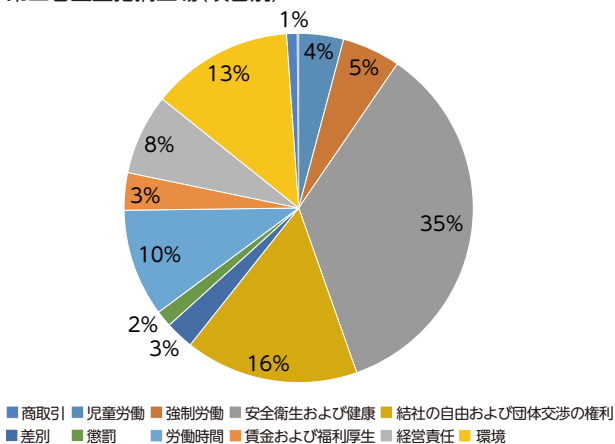
2015年度末時点の監査実績

第三者監査

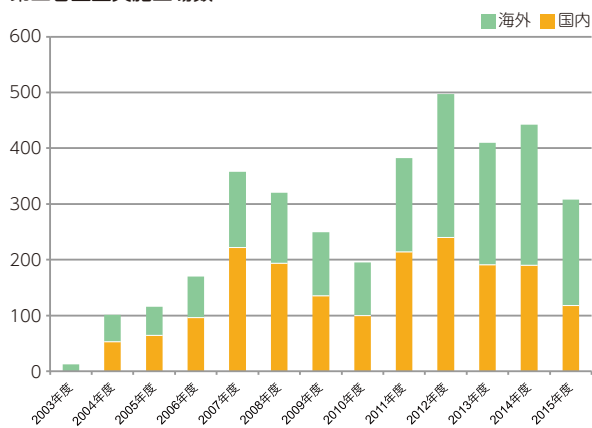
第三者監査実施工場(地域別) 第三者監査実施工場(カテゴリー別)



第三者監査指摘工場(項目別)

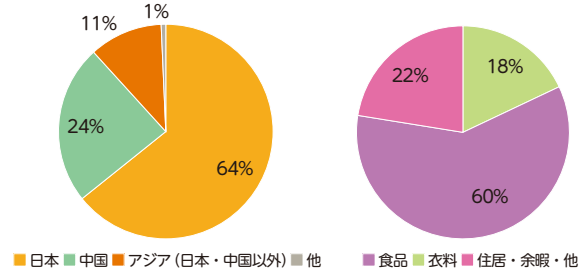


第三者監査実施工場数

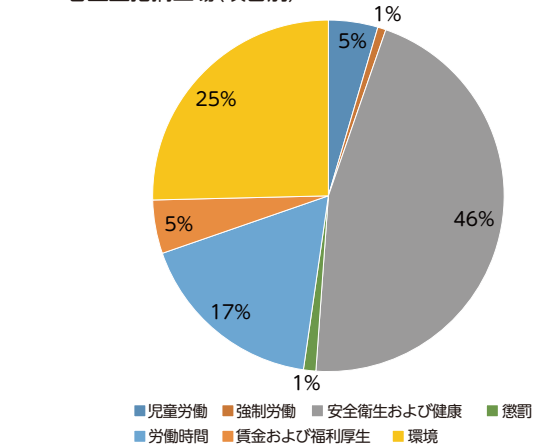


二者監査

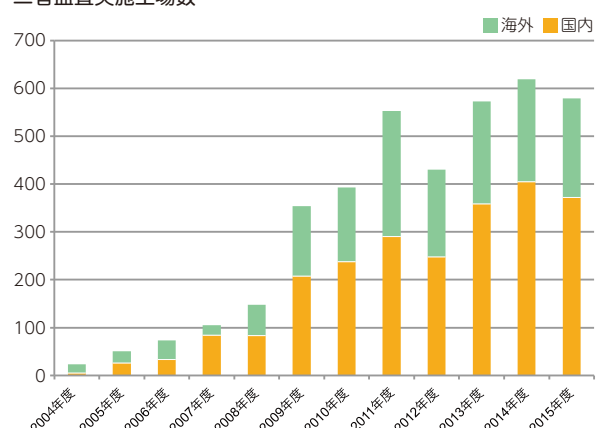
二者監査実施工場(地域別) 二者監査実施工場(カテゴリー別)



二者監査指摘工場(項目別)

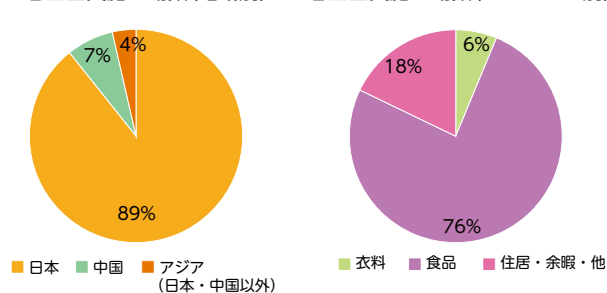


二者監査実施工場数

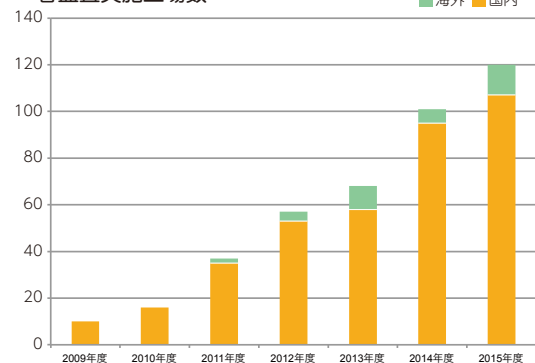


一者監査

一者監査実施工場数(地域別) 一者監査実施工場数(カテゴリー別)



一者監査実施工場数



参考) 実際の監査事例

①最重要管理対象:

プライベートブランド「トップバリュ」サプライヤー

●管理方法:全最終加工場の第三者監査および/または二者監査の実施で状況確認、改善の確認。
一定評価を満たした工場は製造委託先が監査を実施し、改善を確認する。

●対象製造委託先:日本520社、海外369社 合計889社
(2016年2月末現在取引中)

●対象工場:日本2,038工場、海外1,940工場 合計3,978工場
(2016年2月末現在)

●2015年度監査実施数:

第三者監査 合計308件

日本118、中国113、アジア(中国除く)71、欧州4、南米1、北米1
産業別 合計 衣料99、食品88、住余121
日本 衣料3、食品75、住余40
海外 衣料96、食品13、住余81

二者監査 合計579件

日本372、中国139、アジア(中国除く)64、欧州2、北米2
産業別 合計 衣料104、食品345、住余130
日本 衣料4、食品313、住余55
海外 衣料100、食品32、住余75

一者監査 合計112件

日本100、中国8、アジア(中国除く)4
産業別 衣料7、食85、住余20
日本 衣料2、食84、住余14
海外 衣料5、食1、住余6

●2015年度監査における指摘:

1. 海外(中国および他のアジア各国)では 労働時間や給与に関する項目が昨年以前に比べて指摘が少なくなった

理由:

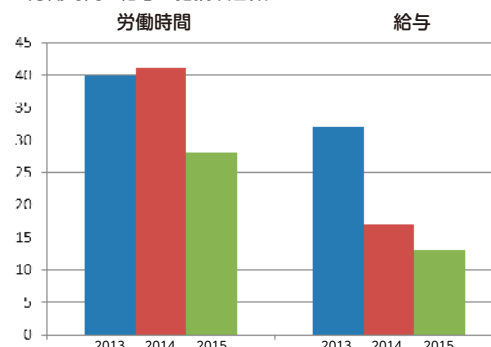
- ・国の法令遵守の管理が強まった
- ・最低賃金が上がっているため、従業員も多くの労働時間を要求しない
- ・労働力不足で条件を良くしなければ従業員が集まらない

2. 全体的な評価が向上している(指摘が少なくなった)

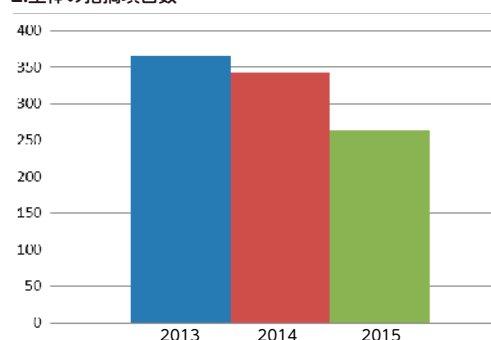
理由:

- ・新規に委託する工場を抑え、既存の工場を継続使用することで、CoC管理が改善した工場を使用することになり、結果的に指摘が少なくなっている
- ・監査前に簡単な指導や説明を実施

1.労働時間と給与の指摘項目数



2.全体の指摘項目数



②グループ企業の管理

イオンサプライヤーCoCの対象は、当然のことながらトップバリュに限らず、グループ各社のPB製品や事業活動に及びます。

2015年度は、グループ企業の靴専門事業(株)ジーフットやイオンリテール(株)建設・デベロッパー部門へ教育を実施しました。

また、海外の強化方針にともない、イオントップバリュ以外の海外事業所(イオン中国、イオンベトナム、イオンビッグマレーシア)でも本社から講師を派遣して講義を行いました。



TOPICS

労働組合組織と連携した取り組み「グローバル枠組み協定」

2014年11月、イオンは国際的な労働組合組織「UNIグローバルユニオン」、UAゼンセン、イオングループ労働組合連合会と、労働・人権・環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。これは、イオンがグローバルに事業展開するにあたり、労働組合をパートナーとしてともに問題解決に臨むことを宣言したものです。

2015年10月30日に、第一回の検証会が開催されました。その際に、イオンサプライヤーCoCに基づくサプライヤー管理について多くの議論がなされました。2016年2月バングラデシュで発生した委託先工場の労働組合トラブルでは、UAゼンセンとともに対応を図り、解決に至りました。

今後も、グローバルな労働問題に適切に対応できるよう、労働組合組織と協力し進めていきます。

「SA8000」認証の取得・維持

イオンは、「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」の策定(2003年)に次いで、2004年、日本の小売業として初めて国際基準「SA8000」の認証を取得しました。これは、国際的な労働市場での労働者の人権保護に関する規範を定めたもので、人権保護・雇用差別など8つの要求事項の遵守とそのマネジメントシステムを構築し、改善し続けていくことが求められます。

SA8000の認証取得範囲は、イオン(株)、イオンリテール(株)、イオントップバリュ(株)の本社業務管理とイオンのブランド「トップバリュ」のサプライヤー管理です。3年に一度の更新審査と半年に一度の維持審査を受け、認証を更新しています。

イオンは、「イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)」と「SA8000」を両輪に、今後もお取引先さまとともにより適切なビジネスプロセスを追求していきます。

イオンSA8000の目的

1. 職場における従業員の基本的人権を尊重するとともに、安全・安心と健康を確保し、快適な労働環境を形成します。
2. 対等なパートナーである取引先とともに、人権・労働基準に関わる法令の遵守、およびその継続的な改善を図ることによって、普遍的な人権を尊重し、労働環境を改善していく社会の構築を目指します。

イオンSA8000推進方針

1. 人権および労働基準における国際規範・法令を遵守し、その継続的な改善をはかります。
 - ① 児童労働: 児童労働を禁止するとともに救済措置を講じます。
 - ② 強制労働: あらゆる形態の強制労働を排除します。
 - ③ 健康と安全: 従業員の健康と安全を確保し衛生的な職場環境を提供します。
 - ④ 結社の自由および団体交渉権: 団結権および団体交渉権を保障します。
 - ⑤ 差別: 国籍・人種・性別・学歴・宗教・身体上のハンディキャップ・年齢による差別をしません。
 - ⑥ 懲罰: 体罰や精神的・肉体的な強制、および言葉による虐待をしません。
 - ⑦ 労働時間: 労働時間、休憩および休日に関する法令、労働協約を遵守します。
 - ⑧ 報酬: 適正な賃金の支払いに関する法令を遵守します。
2. この方針を具現化するために、全従業員に周知徹底する教育プログラムを実行するとともに、この活動の定期的な見直しをおこない、継続的改善に努めます。
3. サプライヤーである取引先に対し、人権および労働基準に関する取引行動規範を制定し、遵守を働きかけ、イオンとともに継続的改善をはかります。
4. この方針を広く公開し適切な情報提供に努め、企業の社会説明責任(SA: ソーシャル・アカウンタビリティ)を全うします。

フェアトレードの実践

イオンは、「日常のお買物を通じて国際貢献がしたい」というお客さまの声をきっかけに、2004年に国際フェアトレード※認証コーヒー、2010年に同認証の国産チョコレートと、それぞれ日本で初めて「トップバリュ」商品として開発・販売しています。

より多くのお客さまに手軽にご利用いただくために、2014年1月、国際フェアトレード・ラベル機構(Fairtrade International)が新たに開始する「フェアトレード調達プログラム」に参加し、2020年までに国際フェアトレード認証カカオの取引量を2012年比の10倍にすることを目指すことを表明しました。

2016年2月末現在、国際フェアトレード認証カカオの調達量は昨年比5倍強になりました。2016年秋には国際フェアトレード認証カカオ原料を使った商品リニューアルを予定しており、2020年までの調達計画通り進んでいます。

今後、国際フェアトレード認証サトウキビ糖原料をはじめ、追加製品の認証も取得し、より幅広くフェアトレード認証製品を展開する予定です。

また、若い世代にフェアトレードに対する理解を深めていただくために、全国の中学校・高校で出前授業も実施しています。

※ フェアトレード: 開発途上国などで支援が必要な生産者と、労働に見合う価格で原料や商品を取引することで、生産者の経済的・社会的自立や環境保全を支援すること



国際フェアトレード・ラベル機構
(Fairtrade International)
の認証ラベル



「国際フェアトレード認証調達
プログラム」ラベル(カカオ)



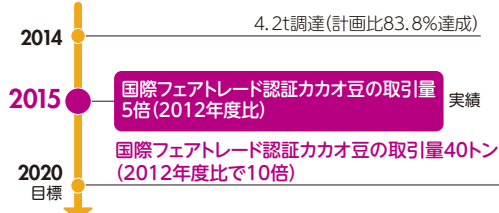
トップバリュ
フェアトレードチョコレートミルク



トップバリュ
なめらかな口どけひとくち
ミルクチョコレート

KPIの2015年度実績・今後の目標

フェアトレード商品の取扱い



消費者課題 商品の安全・安心

■「トップバリュ」の品質管理

「お客さまのふだんの生活をより良く」との思いから、自ら企画・開発したイオンのブランド「トップバリュ」。商品の企画・設計段階から製造委託先の選定、商品仕様の決定、製造管理、販売に至るまで、お客さまの視点で商品づくりに取り組んでいます。

「トップバリュ」ブランド体系



お客さまの期待を感動に高める、生活品質向上ブランドです



納得品質で、地域いちばんの低価格を目指すブランドです



毎日のくらしに最上質の体験を提供するブランドです

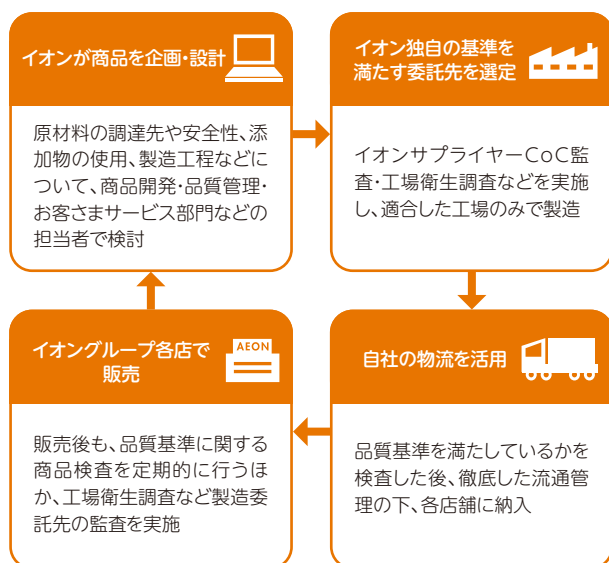


体へのすこやかさと自然環境へのやさしさに配慮した安全・安心ブランドです

「トップバリュ」5つのこだわり

1. お客さまの声を商品にいかします。
2. 安全と環境に配慮した安心な商品をおとけします。
3. 必要な情報をわかりやすく表示します。
4. お買い得価格でご提供します。
5. お客さまの満足をお約束します。

「トップバリュ」商品がお客さまに届くまで



●商品の企画・設計

万一にも安全上の問題や健康危害が出ないように、原材料の調達先や安全性、添加物の使用、製造工程などについて、開発担当者・品質管理担当者・お客さまサービス担当者などで検討します。

●製造委託先の選定

イオンサプライヤーCoC(取引行動規範)監査、製品安全診断、工場衛生調査などを実施し、期待する商品をつくっていただける工場を選定し契約しています。

●商品仕様の決定

試作品を作成し、「お客さまモニター」や従業員などが評価するとともに、原材料や添加物、製造工程なども再度評価し、商品の仕様を最終決定します。

●流通・販売

商品仕様に基づいて製造された商品について、品質基準を満たしているかを検査し、合格した商品だけが各店舗に納入されます。販売後も、品質基準に関する商品検査を定期的に行うほか、工場衛生調査など製造委託先の監査を実施し、安全・安心を確保しています。

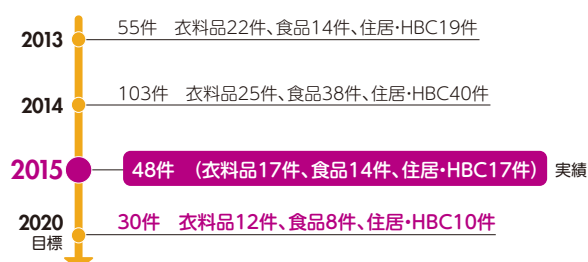
商品の安全・安心確保に向けた取り組みを実践しているものの、商品に欠陥や不備などのあることが判明した場合、イオンは、速やかにその事実を公表し、該当商品の回収・撤去を実施しています。

2015年度のトップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数は、48件でした。

「お客さまの声」をもとに、問題点の洗い出し、関連部門間の連携強化、商品の製造・出荷段階での問題点の見直しなどを通じて、商品事故の発生抑制に努めていきます。

KPIの2015年度実績・今後の目標

トップバリュ商品の重大な商品事故による撤去件数



2015年度「トップバリュ」商品事故事例

トップバリュ まぐろ昆布

事故内容：アレルギー表示漏れ(乳)

対応：商品撤去及び自主回収(店頭回収告知POP、ホームページ)

トップバリュ コーヒーメーカー

事故内容：使用中に本体底部が発熱

対応：商品撤去及び自主回収(店頭回収告知POP、ホームページ)

トップバリュ レディースデニム

事故内容：ミシンの折れ針混入

対応：商品撤去及び自主回収(店頭回収告知POP、ホームページ)

■商品情報の表示・開示

「トップバリュ」商品をお客さまに安心してご利用、お召し上がりいただくために、イオンは、商品に関する情報をさまざまな形で表示・開示しています。

「アレルギー物質・栄養成分」の表示

商品のアレルギー物質や栄養成分をより確認しやすいため、食品全商品のパッケージ表面に、統一のアイコンで表示しています※1。

食物アレルギー対象物質については、商品パッケージの表面に表示を義務付けられている特定原材料7品目※2を記載。裏面には、表示が推奨されている特定原材料に準じる20品目※3も含め、27品目すべてについて記載しています。さらに、製造工程におけるコンタミネーション(混入)アレルギー物質も記載するよう努めています。

また、表示した内容を確認するため、対象となる商品について、毎年アレルギー物質の検査を実施しています。



アレルギー表示例

※1 一部未対応の商品があります
 ※2 特定原材料7品目:重篤性が高い、または発生頻度が高いアレルギー物質で、法令による表示義務がある7品目のこと(卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生)
 ※3 特定原材料に準じる20品目:通知により表示が奨励されている20品目のアレルギー物質のこと(あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン)

「遺伝子組換え食品」の表示

2001年4月に遺伝子組換え食品の表示制度が法律によって施行されましたが、イオンは、お客さまの声に応え、法律施行以前の2000年9月より、「トップバリュ」商品への遺伝子組換え食品情報を表示しています。表示基準についても、表示範囲を拡大して、法律では任意表示となっているものについても表示するよう努めています。

また、表示した内容を確認するため、対象となる商品(分

別品)について、毎年、遺伝子組換えDNA検査を実施しています。

加工食品の原料原産地表示

2006年10月以降、乾燥きのこと類、緑茶、こんにゃくなど26食品群について、原料原産地の表示が法律で義務付けられています。「トップバリュ」では、お客さまのご要望・お問い合わせに応えるため、法律で義務付けられている食品群にとどまらず、原産地が特定できる主原料には、産地情報を表示するよう努めています。

また、原材料の産地にかかわらず、成分規格や残留農薬検査など品質基準を明確にし、製造委託先と契約を行うとともに、必要なものについてはその確認も実施しています。



原料原産地の表示例

名 称	ハーブティー
原材料名	有機ルイボス(南アフリカ共和国)、シナモン、カルダモン、ジンジャー、ブラックペッパー、メース、クローブ、ナツメグ
内 容 量	10g(2g×5袋)
賞味期限	特約下部に記載
保存方法	直射日光、高温多湿を避けて保存してください。
販 売 者	イオン株式会社 110 千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

農産物の生産者情報の開示

イオンの「トップバリュ グリーンアイ」では、Webサイトで生産者情報をご覧いただけるように、2003年から「生産者情報検索システム」を導入しました。2004年からは生産者情報QRコードを使った携帯電話のバーコード読取機能を追加。産地・生産者のこだわりや栽培の様子を公開しています。

2015年度は、累計約75品目※の農産物にQRコードを表示しました。

※ 県別、種類別の品目は、まとめて1品目と数えています



QRコードを表示した商品

国内産牛肉情報の開示

イオンでは、牛肉トレーサビリティ法※が施行される以前の2002年に「国内産牛肉安心確認システム」を導入し、「どこで生まれ、どこの誰が、どんな飼料を与えて育てた牛なのか」といった生産・飼育情報をお客さまに開示しています。このシステムは、Webサイトでご利用いただけます。

※ 牛肉トレーサビリティ法:2004年12月に施行。正式名称は「牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法」

放射能・放射性物質関連情報の開示

イオンでは2011年3月から国産牛肉や水産物、農産物等の放射能、放射性物質の自主検査を継続しています。検査結果はWebサイトで公開しています。

製造所固有記号検索システム

「トップバリュ」商品は、イオンが企画・設計から販売にいたるまで、すべてにおいて責任をもつという理念のもと、パッケージには「販売者:イオン株式会社」※と表示しています。

食品または添加物の製造所および所在地は、商品に記載されている「製造所固有記号」というあらかじめ消費者庁長官に届け出た記号(アルファベットと数字の文字記号)を、「トップバリュ」Webサイト内の製造所固有記号検索システム画面に入力することで、製造所名・所在地を検索いただくことができます。



「製造所固有記号検索システム」の検索画面

※ ペットボトル飲料などは、キャップに記載されています。商品により記載場所が異なりますので、パッケージをご確認ください。

■食品衛生管理

イオンは、1995年に策定した「イオン食品衛生認定制度」のもと、食中毒や異物混入などの食品事故を発生させないためのさまざまな活動に取り組んでいます。

2016年2月末現在、GMS事業、SM事業の24社で当制度を運用しており、8,923部門が認定を受けています。

クオリティキーパー

イオンでは、店舗の衛生と商品の品質を確認する「クオリティキーパー」を各店舗に配置しています。クオリティキーパーは、店頭の商品や店舗の食品作業場をチェックして、問題があれば改善指示を出しています。また、売場担当者が陳列ケースや冷蔵・冷凍庫などの温度管理を記入する「温度管理表」や商品ごとに設定した「販売限度日」、生鮮食品の鮮度チェックなど、衛生や品質管理に関わる事項を点検しています。

従業員を対象とした衛生教育

イオン店舗の食品売場従業員は、毎年1回以上必ず衛生教育を受けています。基本的な衛生知識や食品作業場ルールなどを理解するとともに、さらに検定手帳に基づき一人ひとりに実技検定を実施しています。

2015年度は、食中毒予防3原則―「つけない」「増やさない」「やっつける」をポイントに、現場で気を付けなければならない項目に関する教育を強化しました。

食品作業場監査

毎年2回以上、食品作業場監査を実施しています。定められた水準以上になるまで継続して監査を行っています。

消費者課題 店舗の安全・安心

■店舗の耐震強化

東日本大震災において、店舗建物が甚大な損傷を被ったことはもとより、それに起因して人命にも被害が及びました。今後、震度5強以上で被災する可能性が高い地域の店舗から優先的に、人命を守ることを最重要視して、法令が定める基準以上の自社基準に則り、安全対策工事を進めています。

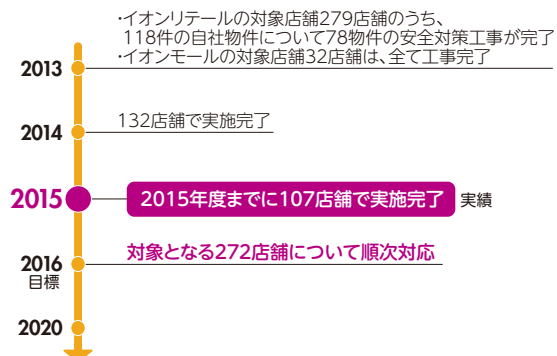
イオンリテール(株)における安全対策工事対象店舗は、272店舗です。

2015年度末までに、107店舗の工事が完了しました。2016年度は、13店舗の安全対策工事を実施する予定です。

また、イオンモール(株)における対象店舗は32店舗で、2013年度中に工事を完了しました。今後は、イオン九州(株)およびイオン北海道(株)についての対応を検討・実施していきます。

KPIの2015年度実績・今後の目標

さらなる安全・安心に利用できるハード面の整備



■防災・防火対策

イオンは、多くのお客さまにご利用いただく商業施設として、災害が発生した際には速やかにお客さまと従業員の安全を確保するための対策・訓練を実施しています。

グループ総合地震防災訓練

イオンは、東日本大震災の教訓から、災害発生時に速やかにお客さまと従業員の安全を確保できるよう、2011年度からグループ総合地震防災訓練を年2回実施しています。

2014年3月には、首都直下地震を想定したBCPに基づき、愛知県小牧市にあるイオン小牧店に「イオン小牧危機管理センター」を立ち上げました。7月には、首都直下地震により幕張本社が被災して機能不全に陥ったことを想定し、「イオン小牧危機管理センター」が代替対策本部として業務を遂行する訓練を実施しました。

今後も、災害発生時に被災エリアの現地対策本部が迅速に対応するために、被災想定を変えながら、グループ企業全体の総力を結集した訓練を繰り返し実施していきます。



イオン小牧危機管理センター

各店舗での防災・防火訓練

イオンの各店舗では、日々、安全確認や防災チェックを実施し、閉店後にも警備担当または店舗責任者が最終点検を実施しています。

また、消防訓練を年2回、地震対応訓練を年1回実施していましたが、2011年3月に発生した東日本大震災を機に、2012年から地震対応訓練を年2回に増やしました。さまざまな事態を想定して訓練内容を毎回変更し、身体で覚える訓練の実践に努めています。これらの訓練には、各店舗の社員、パートタイマー、アルバイト、テナント従業員が参加。火災や地震が発生した時にも迅速に対応し、お客さまの安全を守ることができるよう努めています。

防犯対策

ここ数年、スーパーマーケットで針などの危害物が食品に混入する事件が発生しています。イオンは食品売場に安全カメラを設置するとともに、各店舗に「検針器」を導入しています。万が一、針が見つかった際は、警察や保健所に速やかに届け出を行うほか、店頭POPや店内放送を通じてお客さまに告知するとともに、近隣のグループ各社店舗にも注意喚起をして被害拡大防止に努めています。

また、店内で事件・事故が起きた場合に備え、お客さまの安全を守るための防犯訓練を行っています。

新型インフルエンザ対策

イオンは、強毒性鳥インフルエンザ(H5N1)が、ヒトの病気として流行し新型インフルエンザとなる感染症リスクに対し、2006年にプロジェクトチームを始動。同年9月に「新型インフルエンザ規定」を制定し、以降、お客さまと従業員の安全を確保するための感染予防策を整備・強化しています。

2010年には、イオン新型インフルエンザ総合システムを構築し、全国のイオングループ各店・各事業所のインフルエンザ感染状況を把握する仕組みを整備しました。また、同年11月に「弱毒性新型インフルエンザ規定」を制定し、強毒性・弱毒性のそれぞれの場合の対応を明確にしました。

「新型インフルエンザ等対策特別措置法」施行に基づく「ワクチン特定接種」の登録事業者申請を今後実施し、営業継続体制の構築に努めます。

■店舗設備・什器の安全強化

イオンは、お客さまが店舗内で事故などに遭われたりすることのないよう、店内の設備・什器の安全性の向上に努めています。

エスカレーターの安全対策

近年、ショッピングモールや百貨店でエスカレーターと壁の隙間に子どもが進入する事故が増加しています。イオンの店舗では、隙間進入防止柵や仕切板を設置して、エスカレーターでの事故の防止に努めています。

また、新店においては、高齢者の転倒防止対策として、下りエスカレーターの速度を、30m/分から20m/分に落として稼働しています。



エスカレーターの安全対策

「駐車場ガードパイプ」の設置

商業施設の駐車場でのアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多発しています。店内への突入事故を防止するために、「駐車場ガードパイプ」を設置し、お客さまの安全確保に努めています。



駐車場ガードパイプ

「AED(自動体外式除細動器)」の導入

イオンは、突如、心肺停止状態になった人に蘇生措置として電気ショックを与える「AED(自動体外式除細動器)」の各店舗への設置を進めるとともに、幹部社員・警備員などを対象とした救急救命講習を実施しています。

2015年度は、設置台数が少ない小型食品スーパーへの設置拡大に取り組みました。この結果、イオングループ全体での設置店舗は880店舗、設置台数は1,450台となりました。

■誰にとっても便利で快適な店舗づくり

イオンでは、1994年に施行された「ハートビル法(2006年から「バリアフリー新法」)」※に基づく独自の設計基準を作成し、新店舗の建築や既存店舗の改築時に活用しています。2016年2月末現在、約750以上の施設が「バリアフリー新法」の認定を取得しています。

また、「ユニバーサルデザイン」の考え方を店舗づくりに採り入れ、機能・デザイン面を強化しています。

今後、従来の顧客層に加えてシニア層のお客さまが増えることを考慮し、ユニバーサルデザインの考え方を全店舗に広げていくことを目指しています。

※ ハートビル法(バリアフリー新法):高齢者、身体障がい者などが円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律である「ハートビル法」が2006年12月に「バリアフリー新法」に改定



段差のない入口(イオンレイクタウン) 視線に入りやすい館内サイン

「サービス介助士」の養成

イオンは、ご高齢の方や介助が必要な方にも安心してお買物をしていただけるよう、従業員に「サービス介助士」※の取得を推奨しています。イオングループの「サービス介助士」の取得者は2016年2月末現在、11,737人になりました。

※ サービス介助士:「公益財団法人 日本ケアフィット共育機構」が主催認定する資格



サービス介助士の研修の様子

「認知症サポーター」の養成

従業員が認知症を正しく理解し、適切なサポートを実践できるよう、イオンは、2007年から厚生労働省とNPO法人「地域ケア政策ネットワーク」が協働で推進している「認知症サポーターキャラバン」にグループを挙げて参画してきました。

これまで、さまざまな機会に「認知症サポーター養成講座」を開催し「認知症サポーター」※を養成するとともに、同講座の講師(企業内キャラバン・メイト)の育成を図っています。また、新店の開設準備期に従業員が当講座を受講し、開店前に「認知症サポーター」となっています。

2015年度は、GMS店舗では、2015年3月にオープンした「イオン旭川駅前店(北海道)」や同年4月にオープンした「イオンライカム店(沖縄県)」などで開店前に当講座を開催。また、ショッピングセンターを展開するイオンタウン(株)でも、「イオンタウン宇田津(香川県)」、「イオンタウン成田富里(千葉県)」の専門店従業員が開店前に当講座を受講し、認知症のお客さまと接する時の心構えなどを学びました。

2016年2月末現在、「認知症サポーター」は日本国内企

重点課題 4

社会的課題への対応

業で最大規模となる累計約59,360人、また、「キャラバン・メイト」は899人になりました。イオンは今後も、認知症の方やご家族をサポートする取り組みを拡大し、地域の皆さまとともに安心して暮らせるまちづくりを目指していきます。

※ 認知症サポーター-認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、できる範囲での手助けをする人のことで、自治体などが実施する所定の講座を受講することで認定される



「認知サポーター」のマークとオレンジリング



「認知症サポーター養成講座」の講義とロールプレイングの様子

消費者課題 地域を守る生活インフラ機能の発揮

■ 防災拠点の設置

【イオンのecoプロジェクト:まもろう作戦】

イオンは、「イオンのecoプロジェクト」(P.37)において、「2020年度までに、全国100カ所の防災拠点を設ける」ことを目標に掲げています。

防災拠点の役割としては、災害時における一時避難所の提供、救援・救護の活動拠点、生活必需品の提供などが挙げられます。こうした役割を果たすため、防災拠点対象店舗には、災害時の停電や断水に備えて、自家発電設備の設置や受水槽に仮設給水口を取り付けるなどの対策を行っています。

2015年度は、「イオンモール沖縄ライカム」「イオン小牧店」などの新店および既存店の計7店舗を、防災拠点店舗として設置・整備しました。2016年2月現在、累計で27店舗の整備を実施済みです。

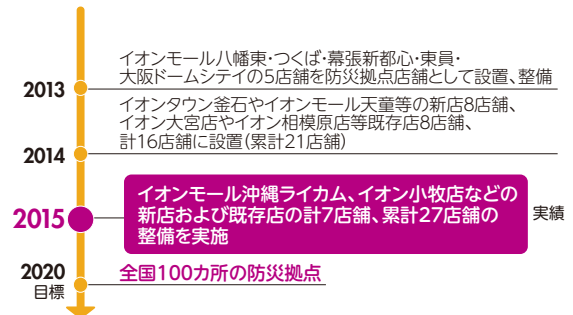
2016年度は9店舗、2020年までに100店舗以上を防災拠点店舗として設置、整備していく計画です。



自家発電設備の設置

KPIの2015年度実績・今後の目標

防災拠点の設置数



TOPICS

「ジャパン・レジリエンス・アワード (日本強靱化大賞)2015」優秀賞受賞

イオンモール(株)は、2015年3月、「第1回ジャパン・レジリエンス・アワード2015」の優秀賞を受賞しました。

「ジャパン・レジリエンス・アワード」(日本強靱化大賞)は、レジリエンス社会の構築に向けて全国各地で展開されている強靱化に関する先進的な活動を表彰するものです。イオンモールは、「防災対応型スマートイオン」の展開において、大規模災害など有事の際に地域の防災拠点の役割を担うと同時にライフラインの役割を維持できるよう、「耐震性」や「復興拠点としての機能」を店舗づくりに取り入れている点が評価されました。

消費者課題 お客さまとの対話の仕組み

■お客さまの声をお聞きする仕組み

イオンは、お客さまの声を「経営の原点」と位置づけ、お客さまから気軽にご意見をいただける環境を整えるとともに、お客さまの声を品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに迅速に反映していくよう努めています。

「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」

イオンの各店舗に、「ご意見承りBOX」と「ご意見・お返事公開ボード」を設置しています。これは、お客さまからいただいたさまざまなご意見に、店舗責任者が直接回答を記入し、公開するものです。店舗や従業員の視点では気づきにくいご意見をたくさんいただき、品揃えやサービスの改善、環境保全活動などに活用させていただいています。



ご意見・お返事公開ボードと
ご意見承りBOX

お客さまサービス部

イオン本社の「お客さまサービス部」は、店舗を利用されるお客さまから商品・サービスに関するご意見・ご要望を、電話・インターネット・手紙などでうかがっています。また、「トップバリュ」商品は専用コールセンターを設置して、お客さまの声を収集しています。これらの情報は取締役・執行役に報告されるほか、お客さまの声を管理するシステムなどを通じて、関連部署の従業員が共有しています。

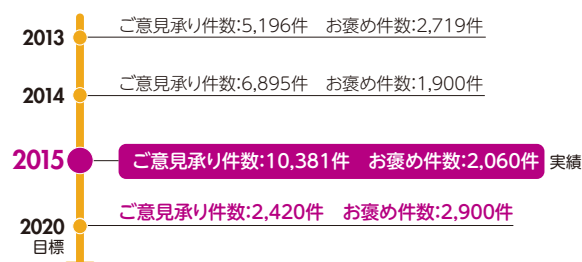
2015年度に、お客さまからイオン本社にいただいたご意見やお問い合わせは106,921件で、2014年度比で101%、1,055件増加しました。特に、インターネットメールによるお問い合わせや苦情が増加しました。

サービス苦情件数は10,381件で、2014年度比で150.6%、3,486件増加しました。また、お褒め件数は2,060件で昨年度より増えました。

今後も、2020年度目標の達成に向けて、お客さま一人ひとりの声に耳を傾け、商品・サービスの改善につなげていきます。

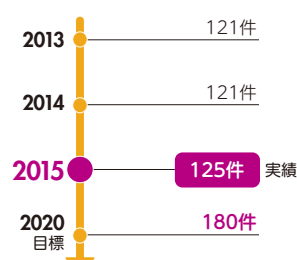
KPIの2015年度実績・今後の目標

ご意見承り件数とお褒め件数



KPIの2015年度実績・今後の目標

お客さまの声による商品開発・改善数



お客さまモニター制度

イオンは、お客さまが求める商品づくりに向けて、そして品質向上に向けて、2つのお客さまモニター制度を設けています。

一つは、お買物で来店されたお客さまにモニターをお願いする「店頭モニター」です。商品の情報を一切提供せずに、風味や食感など味を評価いただくものです。もう一つは、商品をお客さまのご家庭で試用していただく「ホームユースモニター」です。これは、味のみならず、量・価格・使いやすさなども評価対象としています。お客さまの評価結果は、品質、パッケージ、購入意向といった項目で数値化し「商品カルテ」としてまとめています。

今後、「商品カルテ」を本格的に運用することで「トップバリュ」の価値を磨き続け、さらなるお客さま満足の創出を目指していきます。



ホームユースモニター



店頭モニター

TOPICS

お客さまの声に基づく商品開発・改善事例

2015年下期、冷凍食品「きざみおくら」「きざみねぎ」のジッパーが開けづらいとお申し出が継続していました。これを受け、ジッパーからハサミ切り取りラインまでの幅を広げることで、開けやすく改善しました。

使い易さもトップバリュの開発理念であり、お客さまの声をもとに、小さな改善を着実にを行っています。



ジッパーからキリトリ線までの幅を広げ、開けやすく改善

消費者課題

ヘルシーライフを応援する商品の提供

■商品面における健康配慮の取り組み

心身ともに健康に暮らすことや、よりよく生きることなどへの関心が高まっているなか、イオンは、“ヘルス&ウエルネス”分野への取り組みを強化すべく、お客さまのより健康的な生活を支える商品・サービスの提供、店舗づくりを進めています。

「トップバリュ」商品の開発においては、主に「なくす」「へらす」「おぎなう」をコンセプトとした商品づくりを進めています。

●コンセプト:「なくす」「へらす」

普段の生活の中で過剰になりがちな塩分やエネルギー、脂質などについて、なくす、またはへらした食品。また、特定の栄養成分自体をなくす、またはへらした食品です。

トップバリュは糖質制限を実施される方にも無理なく食事を楽しんでいただけるよう、糖質を抑えたトップバリュ商品の企画開発を進めています。2016年からは糖質を10g以下に抑えた「トップバリュ シュークリーム」「トップバリュ エクレア」を発売しました。これからもスイーツのほか、糖質の代表格ともいえる麺など、お客さまのご要望にお応えしながら、糖質を抑えた商品を開発、販売していきます。



●コンセプト:「おぎなう」

普段の生活の中で不足しがちな栄養素(ビタミン、カルシウムなど)について、手軽におぎなうことができる食品。また、健康維持を目的に栄養成分を強化したものを積極的に摂取したい方をターゲットにした食品です。

栄養成分の表示

従来から、「トップバリュ」では、アレルギー表示が目立つようにパッケージの表面に表示するなどの取り組みを行ってきました。2014年度からは、どんな表示が必要とされているかなど、お客さまの声を伺い、エネルギーや脂質などの栄養成分※もパッケージの表面に表示することにしました。パッケージ表面の定位置に栄養成分情報を整理して記載することで、1日の健康的な食事のバランスを意識し、お客さま一人ひとりが食を通して健康を管理する目安にしていたくことを目的としています。

※ エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、ナトリウムの5つ



エネルギー	たんぱく質	脂質	炭水化物	ナトリウム
197 kcal	3.8 g	2.1 g	41.6 g	138 mg
本商品50g当たり			食塩相当量 0.4g	

消費者課題 シニア世代への対応

イオンは、アクティブで消費に積極的なシニア世代を「G.G (グランドジェネレーション)」と名づけ、「G.Gモール」や「G.Gカード」の展開など、シニア世代のお買物ニーズに応える店舗づくりやサービスの提供に取り組んでいます。たとえば、2013年に「G.Gモール」としてリニューアルしたイオン葛西店では、健康づくりをお手伝いするフィットネススタジオや、2つのスタジオと6つの教室を備えた「イオンカルチャークラブ」を開設するなど、「モノ」を販売するだけでなく「コト」も体験できる新しい「場」を提供しています。

また、高齢化の進展を背景とした医療ニーズの高まりに応えるため、「イオン」の店舗内に「イオン薬局」を展開するほか、複数の診療科目を有した総合クリニックの誘致を推進しています。

一方、商品面では、お客さまの健康ニーズに応えるために、特定保健用食品(トクホ)の開発にも注力しています。

消費者課題 さまざまなお買物環境の提供

店舗に赴くことが難しい方や時間の制約に関わらず買物がしたいなど、買物ニーズの多様化により、ネットショッピングは身近で便利な買物手段となりつつあります。イオンは、グループの総合ポータルサイト「イオンスクエア」をプラットフォームに、ネットショッピングニーズにえています。加えて、全国各地に多様な店舗網をもつ強みを活かして、インターネットで発注した商品の店舗受け取りや、店舗で購入した商品の自宅配送など、インターネットと店舗のサービスを融合するオムニチャネル戦略を強化しています。

また、商店が少ない東京・神奈川の都市部を中心に、生鮮食品や惣菜、加工食品や日用品を取り揃える都市型小型店の出店を強化するなど、さまざまなお買物ニーズに応える施策を進めています。

人権・労働慣行

人事の基本理念

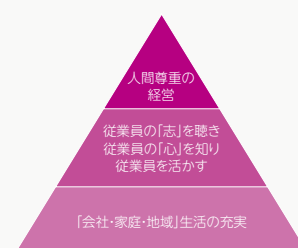
「人間尊重の経営」を志向するイオンは、従業員の「志」を聴き、従業員の「心」を知り、従業員を活かすことを人事の基本理念とし、イオンピープルー一人ひとりの「会社・家庭・地域」生活をともに充実することを人事の行動理念とする。

人事の基本的な考え方

- 継続成長する人材が長期にわたり働き続ける企業環境の創造。
- 国籍・年齢・性別・従業員区分を排し、能力と成果に貫かれた人事。

人事五原則

1. 公正の原則
2. 人間尊重の原則
3. 変化即応の原則
4. 合理性の原則
5. 能力開発の原則



ダイバーシティの推進

イオンは、創業以来、人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身に障がいのあることなどを理由とした差別を一切行わず、多様な人材が活躍できる企業を目指してきました。

ビジネスがグローバル化し、変化へのいち早い対応が求められるなか、従業員一人ひとりの個性を尊重し、多様な人材の力を活かして新たな価値を創造し続けていくため、イオンは、2013年7月にグループCEO直轄組織として「ダイバーシティ推進室」を設置。その第一歩として「日本一女性が働きやすく、活躍できる会社」、「日本一女性が働きたい会社」の実現に向けて取り組みを開始しました。

イオンのダイバーシティ推進活動のキーワードは「ダイ満足」。これは、ダイバーシティが生み出す「従業員・従業員の家族」と「お客さま」と「会社」の満足を実現していこうというものです。「ダイ満足」の実現に向けて、2015年度は、ダイバーシティ推進に関するセミナーやグループ内アワードの開催、事業所内保育施設の拡大を進めました。



ダイバーシティ推進体制の構築——“ダイ満足”サミット

グループ65社に、「ダイバーシティ推進責任者」「女性が活躍できる会社リーダー」「女性が働きやすい会社リー

ダー」を配置し、各社ごとに現状分析、課題設定を行い、解決に向けて自ら考え実行に移しています。1年に4回、ダイバーシティ推進責任者・リーダーが参加する“ダイ満足”サミットを開催し、グループ各社間で情報共有し自社の活動に活かしています。

2015年度は年間4回開催。グループ内企業だけでなく、グループ外企業のダイバーシティの取り組みの講話を伺



う機会を設けるなど、グループのダイバーシティの加速につなげていきます。

ダイバーシティ研修の実施——“ダイ満足”カレッジ

2015年度は女性のキャリア意欲向上、現管理職の意識改革を目的として、新たに「キャリアアップコース」と「マネジメントコース」の2コースを開講。

2016年度は、現管理職でさらなる「キャリアアップ」を目指す女性を対象としたコースも開講します。



キャリアアップコース マネジメントコース

キャリアデザインコース

表彰制度の整備——“ダイ満足”アワード

グループ内のダイバーシティ推進企業を表彰する“ダイ満足”アワードを設けています。第2回は、ダイバーシティ推進に重要な取り組みである6項目ごとに部門を設定し、部門ごとに「ベスト・オブ・アクション賞」を設定。イオン九州(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋、(株)山陽マルナカ、(株)ダイエー、マックスバリュ長野(株)(五十音順)の6社が受賞しました。



2015年11月11日に催された授賞式

女性管理職の登用

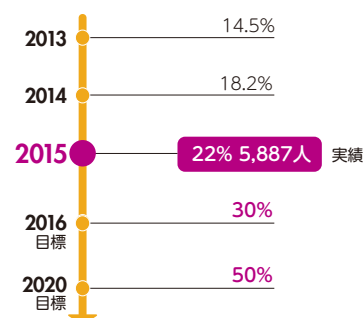
イオンは、グループの女性管理職比率を、2016年度までに30%、2020年度までに50%にするという目標を掲げて、積極登用に取り組んでいます。

2015年度末(2016年2月末)現在、女性管理職比率は22%(連結子会社を含む)となりました。

今後も目標達成に向けて、女性の積極登用に取り組んでいきます。

KPIの2015年度実績・今後の目標

女性管理職比率

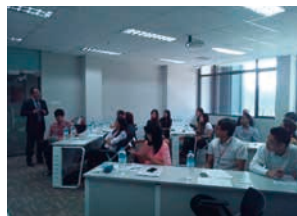


外国籍従業員の雇用・登用とグループ内国際人材交流

イオンは、中期経営計画における「アジアシフト」戦略のもと、日本・中国・台湾・マレーシア・タイ・インドネシア・ベトナムなどアジア各国で、将来を担う若い人材を積極的に採用しています。

また、国を越えてグローバルに活躍できる人材を積極的に採用するとともに、グループ全体で国際人材交流を進めています。

2013年度から2016年度までの累計で600人、2020年度までの累計で1,500人の人材交流を目標に掲げており、2013年度から2015年度までの累計で288人が交流しました。



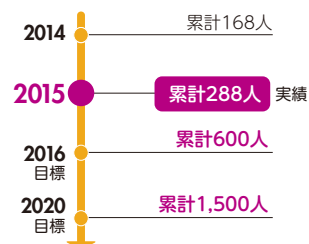
海外での研修風景(ミャンマー)



海外での研修風景(中国)

KPIの2015年度実績・今後の目標

グループ内国際人材交流



障がい者雇用

イオンは、グループ全体で、障がいのある方々が働きがいを持って仕事ができる環境の整備に努めています。

1980年に設立したアビリティーズジャスコ(株)は、障がい者と健常者がともに働くCD/DVD&Booksショップ「スクラム」を4店舗、就労移行支援事業所を6事業所で展開しています。また、イオンスーパーセンター(株)が、ダイバーシティ推進アクションプランのひとつとして、アビリティーズジャスコ(株)の協力のもと、障がい者の方のテレワークを採用しています。

2016年6月現在のグループ企業合計の障がい者雇用人数は6,341人、雇用率は2.16%です。

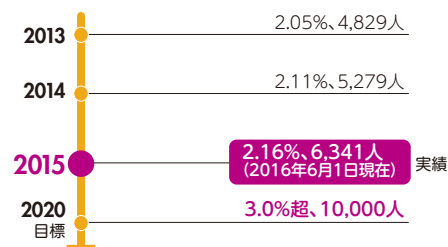
法定雇用率2.0%を上回ってはいますが、2020年までの目標「障がい者雇用率3.0%、10,000人」に向け、引き続き進めていきます。



「スクラム」で働く従業員

KPIの2015年度実績・今後の目標

障がい者雇用



パートタイマーの機会均等を推進

イオンは、パートタイマーにも職場で活躍していただけるよう、さまざまな制度づくりに取り組んでいます。

たとえば、イオンリテール(株)では、社員・パートタイマーといった従業員区分による役割・期待・処遇の違いをなくし、能力・成果・意欲によって全ての従業員が成長を続けることができるよう、2004年から「コミュニティ社員※制度」を導入し、教育・登用機会の違いをなくしています。また、コミュニティ社員として入社した後でも、本人が希望し、会社が定める要件を満たす場合は、上位職へチャレンジできる仕組みとしています。

※ コミュニティ社員:転居転勤をせずに特定の地域の中で勤務するイオンリテール(株)の従業員の総称。時間給制(パートタイマー)と日給月給制(フルタイマー)の2種類があります。

高齢者雇用制度を整備

高い意欲を持っている方に60歳以降も働き続けてほしいという経営ニーズと、これまでの知識や経験を活かして安心して働きたいという従業員のニーズに応え、イオンリテール(株)では、2007年より「65歳定年制度」を導入しています。

2016年2月末現在、約21,000人の従業員(時間給社員含む)が、これまで培った経験や技能、知識を活かして活躍しています。また、連結子会社で「65歳定年制度」を導入している企業は45社にのぼります。

人権研修の実施

イオンは、すべての人々の人権を尊重し、国籍・人種・性別・学歴・宗教・心身の障がいなどを理由とした差別を一切行いません。また、イオンの従業員一人ひとりが、ともに働く仲間の声に耳を傾け、お互いを自分と等しく尊重しあえる企業を目指しています。

イオンの人権基本方針の基本項目

1. 人権規範の尊重
2. 差別の禁止
3. 働きやすい職場環境の確立
4. 公正採用の実施
5. 人権啓発研修の実施

「イオンの人権基本方針」を推進するために、イオングループとしての人権啓発推進体制を構築し、各種社内研修などを通じて、人権意識の向上に努めています。

全従業員に正しく理解と認識を深めてもらうため、同和問題や障がい者問題、在日外国人問題、ハラスメント問題、ダイバーシティ、ワークライフバランスなどさまざまな課題についての啓発研修を実施しています。

①人権啓発委員会(半期に1回開催)

イオンにおける人権啓発の方向性、課題の審議・決定とグループ各社の推進責任者研修

②人権啓発学習会(半期に1回開催)

グループ各社の推進責任者の育成を目的とした学習会

③人権カレッジ(年に4回開催)

イオン初の人権を基礎から学ぶコースを設定。主に、グループ各社の人事教育の責任者、マネージャー、担当者、推進責任者、担当者が参加する基礎学習の場

「人権・イオン行動規範研修」については、イオン(株)の人権啓発室と企業倫理チームが連携し、グループ各社からの研修ニーズにそったテーマ選定を行い、13社以上の指導にあたりました。

また、基礎知識を醸成するためのツールとして「人権啓発ガイドブック」を作成しました。ツールを整えるとともにガイドブックを活用した研修教材の開発を継続して実施しています。2016年度は全従業員を対象とした「人権・イオン行動規範研修」を行う予定です。

LGBTに関する研修を実施

「性的マイノリティ(LGBT)の人権問題」への関心の高まりを受け、イオンは最新の人権知識を学び、従業員一人ひとりが自分らしく働ける職場づくりを目指し、LGBTに関する研修を開催しています。

2015年度の新入社員オリエンテーションにおいても、この研修を取り入れ、約3,000名が受講しました。これからも積極的に取り組んでいる企業の事例を収集しながらグループ全体への浸透を目指します。



安全で働きやすい職場づくり

イオンは、従業員の仕事と子育ての両立に向けて、残業時間の削減、男性も含めた育児休職取得の推進、年次有給休暇の取得推進などに取り組んでいます。

グループ各社が「次世代育成支援対策推進法」に基づき策定した「一般事業主行動計画」の取り組みを推進した結果、2016年5月、イオン(株)はプラチナくるみんを取得しま

した。また、くるみんマークについては、グループ13社が取得※しています。

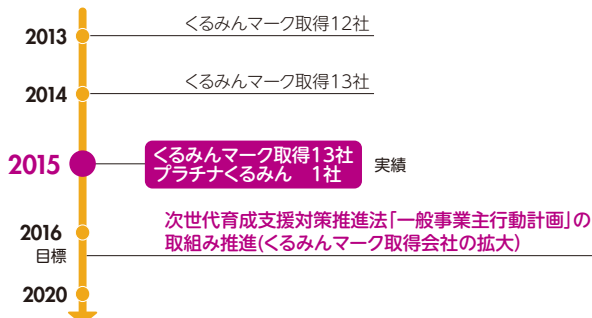
今後も、仕事と子育ての両立に向けた取り組みを一層推進していきます。



※ プラチナくるみん取得会社：イオン(株) くるみん認定取得会社：イオン九州(株)、イオンクレジットサービス(株)、イオングローバルSCM(株)、イオンモール(株)、イオンリテール(株)、イオン琉球(株)、オリジン東秀(株)、(株)カスミ、(株)サンデー、(株)CFSコーポレーション、(株)ダイエー、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ西日本(株)(五十音順)

KPIの2015年度実績・今後の目標

安全で働きやすい職場づくり



仕事と子育ての両立支援

イオンの従業員だけではなく、イオンモール内のテナントで働く従業員、地域の方々も安心して仕事と子育ての両立ができるよう、グループ事業所内に保育施設「イオンゆめみらい保育園」を設置しています。

出産・育児にあたる従業員のスムーズな復職、子育てをしながら働く従業員の活躍支援を目的とする同園は、原則土日祝日・年末年始を含めた365日、7時から22時まで開園しています。また、曜日や時間と関係なく保育時間数のみの保育料金にすることで、従業員の金銭的な負担と二次保育などの手配の負担を軽減することにつなげています。



「イオンゆめみらい保育園」
茅ヶ崎保育園

「イオンモール幕張新都心」に続き、2015年8月には「イ

イオン放課後教室

オンモール沖縄ライカム」に、同10月には「イオンモール常滑」に開園しました。2016年4月には「イオンスタイル湘南茅ヶ崎」、「イオンレイクタウンmori」に、6月には「イオンモール佐賀大和」に開園。子育てしながら働く方々を支援していきます。

2015年4月には、学童保育「イオン放課後教室」を「イオンマリニピア店別館」、「ダイエー成増店」に開校しました。体育・知育・徳育・食育が学べる総合学童保育である当教室は、保護者の方々の送り迎えやお子さまの通学に便利な駅前に立地しています。

また、仕事と子育ての両立を実現する上では、多様性を認め経営に活かす上司・組織の存在が必要との考えのもと、イオン(株)と(株)ダイエーは、2015年6月、小売業で初めて「イクボス※企業同盟」に加盟しました。2016年6月末現在では、グループ企業14社が「イクボス企業同盟」に加盟しています。

※「イクボス」:特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが提唱・推進している人物像のことで、職場でともに働く部下・スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司(男女の経営者や管理職)を指します。

TOPICS

イオン(株)が厚生労働大臣認定「えるぼし」「プラチナくるみん」ダブル認定へ!

女性の活躍推進と子育てサポートの取り組みが認められ、イオン(株)が「えるぼし」最高位の3段階目と、従業員の仕事と家庭の両立支援の取り組みが優良な事業主に与えられる「プラチナくるみん」の認定を取得しました。



2016年4月施行の「女性活躍推進法」に基づき、5つの評価項目(「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」)において、イオンは5項目すべての基準を満たし、「えるぼし」認定の最高位である3段階目の認定を取得しました。グループ企業4社(イオンリテール(株)、ミニストップ(株)、イオンアイビス(株)、イオンマーケティング(株))も同じく「えるぼし」認定を受け、これによりイオングループの認定企業は合計11社となりました。

また、2013年8月に「くるみん」認定を取得後も更に高い水準の取り組みを目指し、男性の育児休業取得促進や事業所内保育施設設置を進めてきたことや、育児補助金制度などが評価され、グループとして初めて「プラチナくるみん」認定を受けました。

今後も、イオンは、ダイバーシティ経営推進に向けた取り組みを行い、絶えず革新し続ける企業集団として、多様な人材が互いに尊重し合える風土づくりに努めていきます。

■ワークライフバランスの確保

「4つの従業員コース」[イオンリテール(株)]

イオンリテール(株)では、2004年に「4つの従業員コース」を制定しました。この制度は、従業員が希望すれば他のコースにチャレンジすることも可能で、コースによる資格取得や登用機会の差は一切なく、さまざまな教育制度もコースを問わず受講できます。

今後も、制度や仕組みの整備をさらに進め、男女ともに結婚や育児、介護と仕事を両立しながら、活躍し続けることができる環境づくりに努めていきます。

イオンリテール(株) 4つの従業員コース(2016年2月末現在)

- N(ナショナル)社員: 海外も含めた全国転勤が基本
- R(リージョナル)社員: 一定のブロック内での転勤あり
- コミュニティ社員: 転居を伴う転勤はなし/日給月給勤務と時間給勤務を選択
- アルバイト: 転居を伴う転勤はなし/パートタイムのみ

育児・介護支援制度 [イオンリテール(株)]

イオンリテール(株)では、子どもを養育する従業員が仕事をしながら育児を行うための育児休業制度や育児勤務制度を設けています。育児と仕事を両立しながら活躍し続けることができるよう育児勤務期間を最長で「子どもが中学校へ入学する年の4月20日」までとしています。育児・介護休業法では子どもの小学校入学までを努力義務としていますが、実際にはそれ以降も子どものために時間が必要な場合が発生するためです。

また、介護あるいは看護の必要があると認められたご家族をもつ従業員が勤務時間の短縮ができる介護勤務制度および介護休業制度を設けています。

福利厚生制度

グループ従業員約215,000人が加入する「イオングッドライフクラブ」は、イオンの共済会として、祝金や各種見舞金の給付(共助)、育児・介護への補助や各種保険(自助支援)、余暇や健康への支援(生きがい支援)など多彩な事業を行っています。グループ従業員が安心感・連帯感・誇りをもてるグループ共通の福祉の実現・向上に貢献することを目指しています。

■「安全衛生委員会」を開催

従業員の安全と健康を確保し、働きやすい職場づくりを推進するために、「安全衛生委員会」を店舗・事務所などの事業所単位で実施しています。たとえばイオンリテール(株)店舗では、店長、人事総務課長、従業員代表、労働組合代表らが参加し、毎月1回開催しています。従業員の就労状況や職場環境の改善点について労使双方で検討し改善につなげています。

■労働組合の状況

イオンは、労使間の対話を重視し、安全衛生委員会や労使協議会などを通じて、労働組合と意見交換を行っています。

労働組合では、パートタイマーの加入を促進し、2016年4月末現在、約252,800人(内パートタイマー約195,000人)が労働組合に加入しています。組合員が参加する職場集会を通じて、生の声を積極的に吸い上げています。

「グローバル枠組み協定」を締結

2014年11月、イオンは国際的な労働組合組織「UNI グローバルユニオン」、UA ゼンセン、イオングループ労働組合連合会と、労働・人権・環境に関する「グローバル枠組み協定」を締結しました。これは、企業がグローバルに事業展開するにあたり、企業と労働組合がお互いをパートナーと認識し、ともに取り組むことを宣言するものです。

世界で100を超える企業が締結しており、アジアにおける良好な労使関係のモデルとなれるよう、4者が協力し労働・人権・環境に関する取り組みを推進しています。



「グローバル枠組み協定」締結会見

■従業員の健康管理・健康増進

イオンは、労働安全衛生法で規定されている従業員の健康管理を的確に実施するため、定期健康診断の100%受診と事後対応(受診結果に基づく受診勧奨・就業配慮)の徹底に取り組んでいます。また、健康状態を維持・向上させるため、40歳以上のイオン健康保険組合加入者を対象に、保険事業による人間ドック受診制度を整備するとともに、毎年全加入者を対象とした「健康チャレンジキャンペーン」を実施し、日常生活における健康増進活動を定着させる取り組みも行っています。

メンタルヘルス施策としては、イオングループの共済会「イオングッドライフクラブ」の会員サービスの一環として、カウンセリング窓口を提供しています。

■従業員意識調査の実施

2015年度はイオングループの全従業員を対象に、従業員満足度調査(モラルサーベイ)を実施しました。この調査は、従業員の声を働きやすい職場づくりやモチベーション向上をもたらす組織・制度づくりに活かすことにより、従業員満足・お客さま満足の向上につなげていくことが目的です。

2016年度は、昨年の調査結果をもとに、各企業でより具体的な満足度向上施策を立案・実行し、さらなる従業員満足度向上に努めます。

■従業員の成長を支える教育制度を整備

イオンには、「教育は最大の福祉」という考え方があります。この言葉には、給与や福利厚生だけではなく、教育こそが従業員の人生を豊かにするという思いが込められています。こうした考えのもと、従業員の向上心に応え、成長を支える各種教育制度を整備しています。

また、年に2回、業務実績・課題の振り返りや将来の希望などを上司と話し合う面談の場を設け、個人の業績やキャリアを定期的に評価しています。

「イオン基礎教育」

入社後3年間にわたって、グループ共通の教育カリキュラムを実施。イオンの基本理念・価値観の共有はもとより、イオン人としての素養、基本スキルの完全修得を目指します。

「グループ自己申告書」制度

イオングループの幅広い事業領域のなかで、会社の枠を越えたグループ内異動を推進する制度。2015年度は、グループ41社の経営幹部層を対象として実施しました。

「国内大学院派遣」

イオングループの将来の経営を担う人材育成のため、グループ各社から人材を公募し、国内大学院(MBA)へ派遣する制度。経営に関わる専門知識の修得と社外ネットワークの形成を目指します。

「グローバルトレーニー」制度

将来の海外事業のリーダー、グローバルレベルに活躍できる人材を育成するために、日本・中国・ASEANの国境を越えて、優秀な人材をグループ会社に派遣する制度。海外での業務経験や研修を通じて必要な知識や技術の修得を目指します。

「イオンビジネススクール」

将来目指す職務に必要な知識を自主的に学ぶ講座。意欲ある人材の自己実現を支援するシステムです。2015年度は、12コース開かれ、のべ552人が参加しました。

「グループ公募」制度

所属する事業や会社の枠に捉われないことなく、希望する事業や職種にチャレンジできる制度。2015年度は「イオンペット(株)」「イオンアイビス(株)」「イオングローバルSCM(株)」「まいばすけっと(株)」「イオンベーカリー(株)」「オリジン東秀(株)」「アコレ(株)」及び海外事業(中国・ASEAN)のスタッフ公募(グローバルトレーニー含む)を実施しました。

「社内認定資格」制度

実務に即した多彩な「社内認定資格」を設けています。そのうち8つの資格が厚生労働省の認定を受けており、質の高い認定資格として認められています。



鮮魚士技術コンクール

資格名と在籍取得者数※(2016年2月末現在)

◎イオン鮮魚士1級	17人	・イオンサイクルシアアドバイザー	261人
◎イオン鮮魚士2級	1,776人	・イオンビューティケアアドバイザー	851人
◎イオン鮮魚士3級	3,298人	・イオンハンドクラフトアドバイザー	573人
・イオンペーパーアドバイザー	740人	・イオンシアケアアドバイザー	67人
・イオンファッションアドバイザー	1,134人	◎イオンホットデリカマスター	2,471人
・イオンリカーアドバイザー	680人	◎イオン寿司マスター	2,395人
・イオンおさかなアドバイザー	408人	◎イオン農産マスター	1,236人
・イオンデジタルアドバイザー	295人	◎イオングリナリーマスター	608人
・イオン生活家電アドバイザー	86人	◎イオンガーデニングマスター	359人
・イオン総合家電アドバイザー	65人	・イオンエネルギーアドバイザー	422人
・イオンサイクルアドバイザー	1,308人		

◎ 厚生労働省認定資格です。

※対象企業(18社):イオンリテール(株)、イオンスーパーセンター(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、イオン琉球(株)、マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ九州(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、イオンビッグ(株)、(株)光洋、イオンリカー(株)、イオンバイク(株)

「イオンDNA伝承大学」

創業期から現在まで受け継がれてきた「理念」や「価値観」などのDNAを次世代に伝承し、将来の経営を担う人材の育成を目的として、2012年9月に設立され、グループCEO自らが指導に当たっています。

2015年度は、3月に6期生20人、9月に7期生20人を迎えて指導を開始。2016年2月末時点で約100人が当大学を修学しグループ各社にて活躍しています。



講義の様子

「平成28年熊本地震」への対応

～東日本大震災での経験を踏まえた取り組み～

2016年4月14日以降、熊本県と大分県で相次いで発生した「平成28年熊本地震」は、最大震度7を記録し、甚大な被害をもたらしました。被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。イオンは東日本大震災での経験を踏まえ、「くらしのライフライン」である小売業の使命を果たすために、グループの総力を結集して被災地の復旧・復興に全力で取り組みました。

「地域社会の一員」として

●包括協定に基づき緊急支援物資を提供

各自治体との包括協定(▶P.67)に基づき、イオングループの商品調達力や物流網を活用し、地震発生直後より、被災エリアの熊本県、熊本市、大津町、御船町、大分県や、経済産業省、陸上自衛隊、日本赤十字社など計11団体からの約530万個の緊急支援物資要請を受託し、生活必需品をお届けしました。

輸送を円滑かつ迅速に進めるために、「緊急物資の輸送に関する覚書」を締結している日本航空(株)や陸上自衛隊、各自治体など外部パートナーと連携。日本航空(株)には搭



載便を手配いただき、発災から5日間で計49便を利用し、緊急支援物資や店舗販売用商品を空輸しました。

●一時避難場所を提供

本震が発生した4月16日、熊本県益城郡御船町からの要請を受け、日本航空(株)のご協力のもと、緊急避難用大型テント「バルーンシェルター(▶P.69)」を羽田空港から長崎空港へ空輸しました。避難場所である御船町ふれあい広場までは、長崎県の陸上自衛隊にトラック輸送にご協力いただき、グループ企業のイオンディライト(株)がバルーンシェルターを設置し、迅速に一時避難場所を提供しました。



「地域の生活インフラ」として

●一刻も早い営業再開を目指して

被災された地域の皆さまに一日も早く普段の生活を取り戻していただくために、イオンはグループ一体となって営業再開を目指しました。地震発生直後は、熊本県・大分県内の84店舗が営業を見合わせ、または部分営業となりましたが、グループ各社の従業員1,017人が被災地入りし、グループをあげて営業再開に取り組みました。



●移動販売の実施・仮設店舗の開店

幹線道路の復旧が見込めなかった熊本県阿蘇村へ、5月20日から7月13日まで移動販売を実施しました。また、熊本県内最大の仮設住宅団地となる熊本県益城町の「テクノ仮設団地」内に、仮設店舗を9月6日に開店しました。



●その他の取り組み

イオンフィナンシャルサービス(株)によるイオン銀行の移動ATM(現金自動預け払い機)の設置や、イオンペット(株)による被災したペットのケアなど、グループの総合力を活かした支援に取り組みました。



「全国に店舗を展開する企業」として

●復興応援特別企画を開催

被災地の生産者の皆さまを、全国のお客さまとともに応援したいという想いのもと、5月下旬に全国の「イオン」「イオンスタイル」約510店舗で、復興応援特別企画「熊本・大分のおいしいもので応援!」を開催しました。



●募金活動

4月14日から5月31日まで、「熊本地震 緊急支援募金」を全国のイオングループの店舗・事業所で実施しました。イオン(株)からの拠出金、海外のグループ企業での募金、「WAONポイント募金」とあわせて、熊本県・大分県に合計5億4,082万419円を寄付しました。



●イオン 黄色いレシートキャンペーン

5月29日・30日の2日間、被災地の一日も早い復旧・復興を願う、全国のお客さまの想いをお届けするため「熊本・大分復興支援 イオン 黄色いレシートキャンペーン」を全国の「イオン」「イオンスタイル」「イオンスーパーセンター」など約600店舗で実施しました。お客さまに投函いただいたレシート合計金額の1%相当額の6,869万8,535円を熊本県・大分県に寄付しました。



●障がい者の皆さまの「ものづくり」を応援

2016年8月、イオンワンパーセントクラブは「平成28年熊本地震」によって被害を受けた障がい者就労支援事業所の支援に役立てていただくため、支援金3,000万円を熊本県社会就労センター協議会に贈呈しました。

この度の地震で、熊本県内の障がい者就労支援事業所では建物や生産設備の破損などの被害が発生しました。支援金を熊本県内の障がい者就労支援事業所計51カ所にお届けし、設備の修理・修繕など、障害者の皆さまが「ものづくり」に励む環境の整備に役立てていただきます。また、障がい者の皆さまによって生産された産品が、より多くのお客さまの手に届くよう、イオングループ各社が販路の確保・提供の支援も行います。

こうした支援を通じ、障がい者の皆さまの自立と社会参画のさらなる促進を願うとともに、被災地の未来へ向けた持続的な発展に貢献していきます。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」第2期(2015年度)の活動報告

2012年3月に発足した「イオン 心をつなぐプロジェクト」。2021年までの10年間、イオンの全従業員が経営活動で得た多様な資源を活かして、創造性を発揮し、東日本大震災の復興に貢献することを目指しています。

2015年度から2017年度の第2期は、東北の被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、地域交流の支援活動「イオン 未来共創プログラム」を地域社会と協働して取り組みます。プロジェクトの活動による学びやネットワークが、イオンの「地域産業の活性化」につながるよう進めていきます。

「イオン 心をつなぐプロジェクト」10年プロジェクト

第1期 初期的構築期

目標：プロジェクトをグループ内に周知し浸透させる

- NPO等と連携し、その時々々の現地ニーズに合わせ計画的に生活再建の応援活動を行う
- 1年を通じて同じ地域へ定期的にイオンピープルが訪れ、地元の人々とのつながりを構築

第2期 自立拡大期

目標：地域の人々との交流によって、グループ企業・労使が一つの地域と関係を持ち、長期にわたって寄り添い、継続的な支援を実践する

2012

2013

2014

2015

「イオン 東北復興ふるさとの森づくり」

第1期の取り組み概要

- 岩手・宮城・福島の前部部での植樹活動
- 植樹活動を通じて地域の皆さまと交流し、自然豊かなふるさとが復興することを目指す



第2期の取り組み概要

- 東北各地での植樹活動を通じた地域間交流を推進
- 樹木に限らず、果樹や花木を植樹し、産業や観光の振興を支援
- 地域の皆さまの心の拠り所となっている鎮守の森の再生や、津波被害にあった駅前広場への植樹を実施

「被災地へのボランティア派遣」

第1期の取り組み概要

- 2012年度に岩手県陸前高田市、2013年度から福島県南相馬市で活動し、現在も継続
- 多くのイオンピープルが被災地を訪れ、現場を肌身で感じ汗を流しボランティア活動を実施
- 地域の皆さまの想いに寄り添うことができるよう努める



第2期の取り組み概要

- 原発事故による避難生活から、地域再生に向かう福島県浜通りでの活動を通じ、被災地の問題を現場で確認
- 活動を通じ、イオンピープルがそれぞれの社会生活や仕事にこの体験を活かしていく



「イオン 未来共創プログラム」

- 東北被災地における社会的課題を「持続可能な地域共同体の再生」と捉え、地域交流型の支援活動「イオン 未来共創プログラム」を被災地*とグループ各社が共同し取り組む

「グループ各社が実施するボランティア活動」

第1期の取り組み概要

- グループ各社に「推進責任者」を置き、被災地での現地研修を継続して実施
- グループ各社・労使が各社独自の活動を展開
- 「東北復興マルシェ」の実施やドキュメンタリー映画「うたごころ」の各地での上映などを通じ、プロジェクトのスタートを社内外に発信



第2期の取り組み概要

- グループ各社が東北の復興創生のために、遠方からでもできる支援を継続して推進
- グループ各社が被災地復興創生を自主的・自立的に考え、地域とのつながりを模索し支援を進める

「イオン 心をつなぐプロジェクト」

●基本コンセプト

イオンの理念である「平和」「人間」「地域」に基づき、全世界のイオンピープルが、イオンの経営活動で得た多様な資源を活かして、創造性を発揮し、創発的取り組みとして、東日本大震災の復興に貢献する。イオンピープルにとって、この体験はイオンの理念を体現し体感する機会であるとともに、人間としての成長の機会となる。翻ってそれは、商人（ビジネスパーソン）としての成長でもある。



●復興支援の目的

人と人とのつながりを持ち、人と自然、自然と産業が共存する持続可能な地域共同体の復興をサポートする。

●プロジェクトのビジョン

私たちはイオンの理念「平和」「人間」「地域」と「復興支援の目的」を重ね合わせて、その実現に向けて「やりたいこと」「できること」を主体的に考え、創造し、行動し、被災地の再生復興に立ち上がる地域の人々に寄り添うように貢献し続ける。

- グループ企業・労使は、交流によって学んだこと、自らの想いや特長を活かし、被災地に貢献できることを主体的に創造し、活動する
- キーコンセプトは「交流と創造」

第3期 整理充実期

目標：プロジェクトの成果を体系化し活用へと結びつける

- 事前防災を含めた、減災への備えとライフラインとしての危機管理意識の深耕
- 東北地域の再生は、日本社会の再生と同じ意味であり、この実践活動を通じ会得した知見を資源として活かしていく

2016

2017

2018

2019

2020

2021

2016年2月末現在の支援実績

被災地での植樹本数

146,279本

2021年度までの支援目標

300,000本



- これまでの汗を流すボランティア活動から地域との「交流」に重点を置いた活動として取り組んでいく



2016年2月末現在の支援実績

被災地ボランティアに参加した従業員数

のべ 2,626名

※岩手県、宮城県、福島県の6地域

- 1.岩手県釜石市大槌町
- 2.岩手県遠野市米通り
- 3.宮城県気仙沼市大島
- 4.宮城県丸森町
- 5.福島県浪江町二本松
- 6.福島県南相馬市小高



2016年2月末現在の支援実績

各地・各社でのボランティアに参加した従業員数

のべ 194,102名

2021年度までの支援目標

300,000名

※被災地ボランティア参加の従業員数も含む





「にぎわい東北—つなげよう、ふるさとのチカラ」 2015年度の主な東北応援活動

東日本大震災から5年。

イオンは「復興支援」から次のステージの「地域（ふるさと）の創生」を目指し、東北の元気を日本中、世界中につないでいこうと「にぎわい東北」の取り組みをはじめました。“にぎわい”あふれる東北の未来をつくりたいという想いを本テーマにこめ、4つの方針を柱に、これからも東北の創生に向けて皆さまとともに歩んでいきます。

東北の創生に向けた4つの方針

- ① 事業を通じた地域産業の活性化
- ② 雇用の創出と働きやすい環境づくり
- ③ 地域の未来を“ともにつくる”
環境・社会貢献活動
- ④ 安全・安心にくらせるまちづくり

1. 事業を通じた地域産業の活性化

東北の生産者の方々とともに地域産品の商品開発に取り組むことに加え、日本各地のお客さまと東北をつなぎ、地域産業の活性化を図ります。

「にぎわい東北フェア」の開催で東北産品の販路を拡大

東北を中心としたグループ企業が、東北産品の販路拡大を目指し、「にぎわい東北フェア」を企画。第一弾として、2016年3月4日～6日、東北・関東地区の合計132店舗で開催しました。

現在の500品目300億円の販売金額を、2018年には2,000品目1,000億円まで拡大することを目指します。



2. 雇用の創出と働きやすい環境づくり

被災地域へ出店することで、雇用を創出します。

また、事業所内に保育施設を設置するなど、子育て中の従業員も含め、だれもが働きやすい環境づくりに取り組みます。

「ひろのてらす」にイオン広野店オープン

福島県広野町の公設商業施設「ひろのてらす」内にイオン広野店をオープンしました。地域の事業者の方々が運営する食や生活関連などの専門店4店舗とともに構成される、地域密着のコミュニティ型ショッピングセンターです。



「イオンモール名取」に事業所内保育施設を開設

他地域からの移住などにより、待機児童の増加傾向が見られる名取市の状況を鑑み、2016年秋に「イオンモール名取」に事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を開園予定です。今後も、地域の皆さまが安心して働ける環境づくりに努めます。



他地域のイオンゆめみらい保育園の様子

3. 地域の未来を“ともにつくる”環境・社会貢献活動

「イオン 心をつなぐプロジェクト」(p.97)の活動など、地域の方々とともに環境・社会貢献活動に取り組み、東北の創生やまちづくり、子どもたちのすやかな成長に寄与していきます。

東北応援「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」

岩手・宮城・福島の被災された方々を、全国のお客さまとともに応援すべく、毎月11日に実施している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」を、毎年3月は9～11日に拡大し実施しています。期間中、お客さまから投函いただいたレシート合計金額の1%を寄付。2016年春までに同キャンペーンを通じて被災地に贈られた累計寄付金額は7億2,600万円にのびります。



「東北復興支援WAON」を通じて子どもたちを支援

2012年5月、ご利用金額の0.1%を岩手・宮城・福島3県の被災された子どもたちの「くらし」と「学び」を応援する育英基金に寄付する、「東北復興支援WAON」を発行。2016年春までに、計1,978万2,027円を寄付しました。



4. 安全・安心にくらせるまちづくり

東日本大震災の経験をもとに、防災体制を強化し、安全・安心にくらせるまちづくりを目指します。

防災拠点の拡大

イオンは災害時にショッピングセンターを防災拠点として利用いただけるよう、全国の店舗において、自家発電施設などエネルギー供給体制を確保するなどの安全対策を強化しています。現在27カ所の拠点整備が完了しており、2020年までに100カ所の整備を目指します。

社外からの表彰一覧(2015年度)

日付	タイトル
2015年 3月	[2015 J-Win ダイバーシティ・アワード]においてベーシックアチーブメント大賞を受賞
2015年 3月	[国連生物多様性の10年日本委員会(UNDB-J)]より連携事業として認定
2015年 3月	平成26年度 ダイバーシティ経営企業100選に選定
2015年 3月	[「ジャパン・レジリエンス・アワード2015」]において優秀賞を受賞(イオンモール(株))
2015年 3月	[韓国政府(雇用労働部)]より雇用創出に貢献した優秀100大企業として表彰(韓国ミニストップ)
2015年 9月	厚生労働省および独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構より「障がい者に関する賞」受賞(イオンスーパーセンター(株)アビリティージャスコ(株)の従業員千葉朱美さん)
2015年 9月	[「障害者雇用職場改善事例募集」]にて、優秀賞「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長賞」を受賞(イオンスーパーセンター(株))
2015年 9月	[「障害者雇用優良事業所等表彰」]にて「厚生労働大臣表彰 優秀勤労障害者」を受賞(アビリティージャスコ(株))
2015年 9月	[「障害者雇用優良事業所等表彰」]にて「独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構理事長努力賞」を受賞(イオン(株))
2015年 9月	[「FANPEKKA(ファンペッカ)」は2015年CCFA金百合賞「チェーンストア・ブランド最人気賞」を受賞(イオンファンタジー中国)]
2015年 10月	厚生労働省推進の「イクボスアワード2015」特別奨励賞を受賞((株)ダイエー)
2015年 10月	アジア太平洋小売業協会連合会(FAPRA)より名誉会員の称号を授与(岡田卓也名誉会長相談役)
2015年 10月	カンボジア王国観光省が主催する「エコビジネスアワード」において、「イオンモールプノンペン」が特別賞(環境賞および3R賞)を受賞(イオンモールプノンペン)
2015年 12月	[「イオン鉄道輸送研究会」専用列車による取り組みが経済産業大臣表彰を受賞(イオングローバルSCM(株))]
2015年 12月	フランス政府より「レジオン・ドヌール勲章」を受賞(岡田元也代表執行役社長)
2015年 12月	持続可能な木材調達やCO ₂ 排出量削減への貢献が認められ「ウッドデザイン賞2015(新・木づかい顕彰)」を受賞(ミニストップ(株))
2015年 12月	第5回カーボン・オフセット大賞において「経済産業大臣賞」を受賞((株)マルナカ、(株)山陽マルナカ)
2015年 12月	厚生労働省より平成27年度「パートタイム労働者活躍推進企業表彰」を受賞((株)山陽マルナカ)
2016年 1月	2015年度「岡山市景観まちづくり賞」を受賞(イオンモール岡山)
2016年 1月	2015年度「インドネシア・プロパティ・アワード」において「トップ・プロパティ・アワード」を受賞(イオンモールBCD CITY)
2016年 2月	[「イオン環境・社会報告書2015」]が第19回「環境報告大賞(環境大臣賞)」を受賞
2016年 2月	[「第5回カーボン・オフセット大賞」]奨励賞を受賞((株)マルエツ)
2016年 2月	[「かごしま温室効果ガス排出抑制事業者表彰」]にて優秀賞を受賞(イオン九州(株))
2016年 6月	厚生労働大臣認定「えるぼし」「プラチナくるみん」をダブル認定
2016年 7月	[「日経BP社 環境ブランド調査2016」] 2016年総合ランキング第4位



■海外 ■日本

主な環境保全活動・社会貢献活動

1965	岡崎オカダヤ開店時に1000本の桜を岡崎市に寄贈		イオンワンパーセントクラブ、「イオン スカラシップ」開始
1977	「ジャスコ社会福祉基金(現イオン社会福祉基金)」設立	2007	食品売場のレジ袋無料配布の中止をジャスコ東山二条店(現イオン東山二条店)より開始
1979	「財団法人岡田文化財団(現公益財団法人岡田文化財団)」設立		日本の総合小売業で初めて、環境省と「循環型社会構築に向けた取り組みに関する協定」締結
1989	「イオングループ1%クラブ(現公益財団法人イオンワンパーセントクラブ)」創設		イオンワンパーセントクラブ、「イオン すくすくらボ」開始
1990	「地球にやさしいジャスコ委員会」発足 イオンワンパーセントクラブ、「小さな大使(現ティーンエイジアンバサダー)」事業開始	2008	CO ₂ の排出削減目標について日本企業で初めて具体的数値を定めた「イオン温暖化防止宣言」を策定 「日本縦断 イオン・グリーンキャンペーン」実施 「ペットボトルキャップ回収キャンペーン」スタート 「小学生の田んぼ活動」開始
1991	「財団法人イオングループ環境財団(現公益財団法人イオン環境財団)」設立 「イオン ふるさとの森づくり」スタート 1号店「ジャスコマラッカ店(現イオンマラッカSC)」(マレーシア) 「グリーン&グリーン活動」開始 「買物袋持参運動」実験開始 「店頭リサイクル(食品トレイの回収)運動」実験開始	2009	「トップバリュ」7品目9種類で「カーボンフットプリント」表示商品を試験販売 イオン環境財団、「生物多様性日本アワード」創設 「日本気候リーダーズ・パートナーシップ(Japan-CLP)」に設立メンバーとして参加
1992	「イオン ふるさとの森づくり」日本1号店としてジャスコ新久居店(現イオン久居店)で植樹祭実施		コンビニエンスストアとして日本で初めて「FSC®認証」を取得した店舗を出店
1993	有機栽培などによる農作物を自社ブランド「グリーンアイ(現トップバリュ グリーンアイ)」として展開開始	2010	「イオン生物多様性方針」を策定 イオンワンパーセントクラブ、「アセアン大学交流フォーラム(現アジア ユースリーダーズ)」、「イオン・ユニセフ セーフウォーターキャンペーン」開始 イオン環境財団、北京「万里の長城植樹」で累計植樹本数100万本を達成 イオン環境財団、「生物多様性みどり賞」創設
1994	「ハートビル法(2006年12月よりバリアフリー新法)」に基づき独自の「イオンハートビル設計規準」を作成。ハートビル法認定1号店のジャスコ南方店オープン	2011	「イオン サステナビリティ基本方針」策定 「イオン自然冷媒宣言」発表
1995	「リターナブルコンテナ・リユースハンガー」導入	2012	KPI策定 イオン環境財団、「アジア学生交流フォーラム」開始 イオンワンパーセントクラブ、「イオン eco-1グランプリ」開始 エコストア12号店「イオンモール船橋」オープン 「サステナブル経営委員会」設置 「イオンのecoプロジェクト」開始 「イオン 心をつなぐプロジェクト」開始
1996	「環境委員会」発足	2013	スマートイオン1号店「イオンモール八幡東」オープン 日本の小売業初、「ISO50001」取得 累計植樹本数が1,000万本を突破
1997	「ジャスコこどもエコクラブ(現イオン チアーズクラブ)」発足	2014	「イオン持続可能な調達原則」「イオン水産物調達方針」策定 ASC認証商品の取扱いを開始 スマートイオン7号店「イオンモール木更津」オープン 「グローバル枠組み協定」締結
1998	イオン環境財団、「万里の長城・森の再生プロジェクト」1回目の植樹を実施	2015	スマートイオン8号店「イオンモール沖縄ライカム」9号店「イオンモール四條畷」オープン イオンモール幕張新都心事業所内「イオンゆめみらい保育園」が千葉市の認可取得 国内プライベートブランド商品初「完全養殖本まぐろ」販売を開始
2000	「マイバスケット・マイバッグ運動」開始 エコロジーショップ「SELF+SERVICE」展開開始 「ISO14001」を全社一括で認定取得		
2001	イオン株式会社に社名変更、「イオン・デー」開始 「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」スタート イオンワンパーセントクラブ、「学校建設支援」事業開始		
2002	国土交通省の「ボランティア・サポート・プログラム」とタイアップした「イオン・グリーンロード」活動を展開		
2003	「バイオマス包装資材」採用開始 「イオンサプライヤーCoC」制定		
2004	「地球温暖化防止に関する基本方針」策定 国連が提唱する「グローバル・コンパクト」への参加を表明 イオン(株)、トップバリュのサプライヤー管理とイオン本社業務において「SA8000」認証取得 「トップバリュ フェアトレードコーヒー」販売開始		
2005	エコストア1号店「イオン千種SC(現イオンタウン千種)」オープン		
2006	日本の総合小売業で初めて、MSC認証商品の加工・流通のライセンスCoC認証(「MSC-CoC」)を店舗とセンターで取得。MSC認証された魚介類の販売開始		

GRIガイドライン対照表

一般標準開示項目

戦略および分析

項目	指標	掲載箇所
G4-1	組織の持続可能性の関連性と組織の持続性に取り組むための戦略に関して、組織の最高意思決定者（CEO、会長またはそれに相当する上級幹部）の声明	・トップメッセージ (P.2)
G4-2	主要な影響、リスクと機会	・トップメッセージ (P.2) ・イオングループのCSR (P.7) ・特集1 ステークホルダー・ダイアログ (P.11) ・特集2 イオンのチャレンジ (P.17) ・特集2 地域とともに (P.21) ・リスクマネジメント (P.27)

組織のプロフィール

項目	指標	掲載箇所
G4-3	組織の名称	・イオングループの概要 (P.3)
G4-4	主要なブランド、製品およびサービス	・イオングループの概要 (P.3)
G4-5	組織の本社の所在地	・イオングループの概要 (P.5) ・裏表紙
G4-6	組織が事業展開している国の数、および組織が重要な事業所を有している国、報告書中に掲載している持続可能性のテーマに特に関連のある国の名称	・イオングループの概要 (P.5)
G4-7	組織の所有形態や法人格の形態	・イオングループの概要 (P.3)
G4-8	参入市場（地理的内訳、参入セクター、顧客および受益者の種類を含む）	・イオングループの概要 (P.3)
G4-9	組織の規模	・イオングループの概要 (P.5)
G4-10	・雇用契約別および男女別の総従業員数 ・雇用の種類別、男女別の総正社員数 ・従業員・派遣労働者別、男女別の総労働力 ・地域別、男女別の総労働力 ・組織の作業の相当部分を担う者が、法的に自営業者と認められる労働者であるか否か、従業員や請負労働者（請負業者の従業員とその派遣労働者を含む）以外の者であるか否か ・雇用者数の著しい変動（例えば観光業や農業における雇用の季節変動）	・イオングループの概要 (P.5)
G4-11	団体交渉協定の対象となる全従業員の比率	・労働組合の状況 (P.93)
G4-12	組織のサプライチェーン	—
G4-13	報告期間中に、組織の規模、構造、所有形態またはサプライチェーンに関して重大な変更が発生した場合はその事実を報告	—

外部イニシアティブへのコミットメント

G4-14	組織が予防的アプローチや予防原則に取り組んでいるか否か、およびその取り組み方	・リスクマネジメント (P.27) ・コンプライアンス (P.28) ・イオンサプライヤーCoC（取引行動規範）(P.75) ・「トップパリュ」の品質管理 (P.80)
G4-15	外部で作成された経済、環境、社会憲章、原則あるいはその他のイニシアティブで、組織が署名または支持したものを一覧表示	・イオングループのCSR (P.8)
G4-16	（企業団体など）団体や国内外の提言機関で、会員資格を一覧表示	—

特定されたマテリアルな側面とバウンダリー

項目	指標	掲載箇所
G4-17	・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっているすべての事業体の一覧 ・組織の連結財務諸表または同等文書の対象になっている事業体のいずれかが報告書の掲載から外れていることはないか	・イオングループの概要 (P.3)
G4-18	・報告書の内容および側面のバウンダリーを確定するためのプロセス ・組織が「報告内容に関する原則」をどのように適用したか	・イオングループのCSR (P.7) ・特集1 ステークホルダー・ダイアログ (P.11)
G4-19	報告書の内容を確定するためのプロセスで特定したすべてのマテリアルな側面の一覧	・イオングループのCSR (P.7)
G4-20	各マテリアルな側面について、組織内の側面のバウンダリー	・2015年度のKPIの進捗状況 (P.38、46、56、64-65)
G4-21	各マテリアルな側面について、組織外の側面のバウンダリー	—
G4-22	過去の報告書で提供した情報を修正再記述する場合には、その影響および理由	・第三者監査実施工場数 (P.77)
G4-23	スコープおよび側面のバウンダリーについて、過去の報告期間からの重要な変更	該当なし

ステークホルダー・エンゲージメント

項目	指標	掲載箇所
G4-24	組織がエンゲージメントしたステークホルダー・グループの一覧	・イオングループのCSR (P.9)
G4-25	組織がエンゲージメントしたステークホルダーの特定および選定基準	・特集1 ステークホルダー・ダイアログ (P.11)

G4-26	ステークホルダー・エンゲージメントへの組織のアプローチ方法（種類別、ステークホルダー・グループ別のエンゲージメント頻度など）、またエンゲージメントを特に報告書作成プロセスの一環として行ったものか否か	・特集1 ステークホルダー・ダイアログ (P.11)
G4-27	ステークホルダー・エンゲージメントにより提起された主なテーマや懸念、およびそれに対して組織がどう対応したか（報告を行って対応したものを含む）。また主なテーマや懸念を提起したステークホルダー・グループ	・特集1 ステークホルダー・ダイアログ (P.11)

報告書のプロフィール

項目	指標	掲載箇所
G4-28	提供情報の報告期間（会計年度、暦年など）	・編集方針 (P.1)
G4-29	最新の発行済報告書の日付	・編集方針 (P.1)
G4-30	報告サイクル（年次、隔年など）	・編集方針 (P.1)
G4-31	報告書またはその内容に関する質問の窓口	・裏表紙

GRI内容索引

G4-32	・組織が選択した「準拠」のオプション ・選択したオプションのGRI内容索引 ・報告書が外部保証を受けている場合、外部保証報告書の参照情報	・GRIガイドライン対照表 (P.101)
-------	--	-----------------------

保証

G4-33	・報告書の外部保証に関する組織の方針および現在の実務慣行 ・サステナビリティ報告書に添付された保証報告書内に記載がない場合は、外部保証の範囲および基準 ・組織と保証の提供者の関係 ・最高ガバナンス組織や役員が、組織のサステナビリティ報告書の保証に関わっているか否か	—
-------	---	---

ガバナンス

項目	指標	掲載箇所
ガバナンスの構造と構成		
G4-34	・組織のガバナンス構造（最高ガバナンス組織の委員会を含む） ・経済、環境、社会影響に関する意思決定の責任を負う委員会があれば特定	・コーポレートガバナンス (P.23) ・CSR推進体制 (P.36)
G4-35	最高ガバナンス組織から役員や他の従業員へ、経済、環境、社会テーマに関して権限委譲を行うプロセス	・CSR推進体制 (P.36)
G4-36	組織が、役員レベルの地位にある者を経済、環境、社会テーマの責任者として任命しているか、その地位にある者が最高ガバナンス組織の直属となっているか否か	・CSR推進体制 (P.36)
G4-37	ステークホルダーと最高ガバナンス組織の間で、経済、環境、社会テーマについて協議するプロセス。協議が権限移譲されている場合は、誰に委任されているか、最高ガバナンス組織へのフィードバック・プロセスがある場合はそのプロセス	・コーポレートガバナンス (P.23)
G4-38	最高ガバナンス組織およびその委員会の構成	・コーポレートガバナンス (P.23)
G4-39	最高ガバナンス組織の議長が執行役員を兼ねているか否か（兼ねている場合は、組織の経営における役割とそのような人事の理由）	・コーポレートガバナンス (P.23)
G4-40	・最高ガバナンス組織とその委員会のための指名・選出プロセス ・最高ガバナンス組織のメンバーの指名や選出で用いられる基準	・コーポレートガバナンス (P.23)
G4-41	最高ガバナンス組織が、利益相反が排除され、マネジメントされていることを確実にするプロセス。ステークホルダーに対する利益相反に関する情報開示の実施状況	・コーポレートガバナンス (P.23)

目的、価値、戦略の設定における最高ガバナンス組織の役割

G4-42	経済、環境、社会影響に関わる組織の目的、価値、ミッション・ステートメント、戦略、方針、および目標、策定、承認、更新における最高ガバナンス組織と役員の役割	・CSR推進体制 (P.36)
-------	--	-----------------

最高ガバナンス組織の能力およびパフォーマンスの評価

G4-43	経済、環境、社会テーマに関する最高ガバナンス組織の集会的知見を発展・強化するために講じた対策	・CSR推進体制 (P.36)
G4-44	・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスを評価するためのプロセス。当該評価の独立性が確保されているか否かおよび評価の頻度。また当該評価が自己評価であるか否か。 ・最高ガバナンス組織の経済、環境、社会テーマのガバナンスに関わるパフォーマンスの評価に対応して講じた措置	—

リスク・マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割

G4-45	・経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントにおける最高ガバナンス組織の役割（デュー・デリジェンス・プロセスの実施における最高ガバナンス組織の役割） ・ステークホルダーとの協議が、最高ガバナンス組織による経済、環境、社会影響、リスクと機会の特定、マネジメントをサポートするために活用されているか否か	・リスクマネジメント (P.27)
G4-46	組織の経済、環境、社会的テーマに関わるリスク・マネジメント・プロセスの有効性をレビューする際に最高ガバナンス組織が負う役割	・リスクマネジメント (P.27)
G4-47	最高ガバナンス組織が実施する経済、環境、社会影響、リスクと機会のレビューを行う頻度	—

GRIガイドライン対照表

サステナビリティ報告における最高ガバナンス組織の役割		
G4-48	組織のサステナビリティ報告書の正式なレビューや承認を行い、すべてのマテリアルな側面が取り上げられていることを確認するための最高位の委員会または役職	・CSR推進体制 (P.36)
経済、環境、社会パフォーマンスの評価における最高ガバナンス組織の役割		
G4-49	最高ガバナンス組織に対して重大な懸念事項を通知するためのプロセス	・リスクマネジメント (P.27)
G4-50	最高ガバナンス組織に通知された重大な懸念事項の性質と総数、およびその対応と解決のために実施した手段	—
報酬とインセンティブ		
G4-51	最高ガバナンス組織および役員に対する報酬方針	・コーポレートガバナンス (P.23)
G4-52	報酬の決定プロセス。報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか否か、また報酬コンサルタントが経営陣から独立しているか否か、報酬コンサルタントと組織の間にこの他の関係がある場合には報告	・コーポレートガバナンス (P.23)
G4-53	報酬に関するステークホルダーの意見をどのように求め考慮しているか	・コーポレートガバナンス (P.23)
G4-54	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）に対する比率	—
G4-55	組織の重要事業所があるそれぞれの国における最高給与受給者の年間報酬総額の増加率、同じ国の全従業員の年間報酬総額の中央値（最高給与受給者を除く）の増加率に対する比率	—
倫理と誠実性		
項目	指標	掲載箇所
G4-56	組織の価値、理念および行動基準・規範（行動規範、倫理規定など）	・イオンの基本理念 (P.1) ・イオンサステナビリティ基本方針 (P.9) ・イオン行動規範 (P.28)
G4-57	倫理的、法的行為や誠実性に関する事項について助言を与えるため組織内外に設けてある制度（電話相談窓口）	・ヘルプラインシステム (P.28) ・お客さまの声をお聞きする仕組み (P.86)
G4-58	非倫理的あるいは違法な行為についての懸念や、組織の誠実性に関する事項の通報のために組織内外に設けてある制度（ライン管理職による上申制度、内部告発制度、ホットラインなど）	・ヘルプラインシステム (P.28) ・お客さまの声をお聞きする仕組み (P.86)
特定標準開示項目		
項目	指標	掲載箇所
マネジメント手法の開示項目		
G4-DMA	・側面がマテリアルである理由。当該側面をマテリアルと判断する要因となる影響 ・マテリアルな側面やその影響に関する組織のマネジメント方法 ・マネジメント手法の評価	・イオングループのCSR (P.7) ・特集1 ステークホルダー・ダイアログ (P.11) ・マネジメントアプローチ (P.37、45、55、63)
経済		
項目	指標	掲載箇所
側面：経済パフォーマンス		
G4-EC1	創出、分配した直接的経済価値	・イオングループの概要 (P.3)
G4-EC2	気候変動によって組織の活動が受ける財務上の影響、その他のリスクと機会	・CO ₂ 排出削減に貢献する商品の開発・販売 (P.43)
G4-EC3	確定給付型年金制度の組織負担の範囲	—
G4-EC4	政府から受けた財務援助	—
側面：地域での存在感		
G4-EC5	重要事業拠点における地域最低賃金に対する標準最低給与の比率（男女別）	—
G4-EC6	重要事業拠点における、地域コミュニティから採用した上級管理職の比率	—
側面：間接的な経済影響		
G4-EC7	インフラ投資および支援サービスの展開と影響	・特集2 地域とともに (P.21) ・「スマートイオン」の展開 (P.41) ・コミュニティ参画 (P.66)
G4-EC8	著しい間接的な経済影響（影響の程度を含む）	—
側面：調達慣行		
G4-EC9	重要事業拠点における地元サプライヤーへの支出の比率	—
環境		
項目	指標	掲載箇所
側面：原材料		
G4-EN1	使用原材料の重量または量	・事業活動における環境影響フロー (P.35)
G4-EN2	使用原材料におけるリサイクル材料の割合	—

側面:エネルギー		
G4-EN3	組織内のエネルギー消費量	・事業活動における環境影響フロー (P.35)
G4-EN4	組織外のエネルギー消費量	—
G4-EN5	エネルギー原単位	・エネルギー効率の向上 (P.39)
G4-EN6	エネルギー消費の削減量	・エネルギー効率の向上 (P.39)
G4-EN7	製品およびサービスが必要とするエネルギーの削減量	—
側面:水		
G4-EN8	水源別の総取水量	・事業活動における環境影響フロー (P.35)
G4-EN9	取水によって著しい影響を受ける水源	—
G4-EN10	リサイクルおよびリユースした水の総量と比率	—
側面:生物多様性		
G4-EN11	保護地域の内部や隣接地域または保護地域外の生物多様性価値の高い地域に所有、賃借、管理している事業サイト	該当なし
G4-EN12	保護地域や保護地域外の生物多様性価値の高い地域において、活動、製品、サービスが生物多様性に対して及ぼす著しい影響の記述	・生物多様性の保全 (P.45)
G4-EN13	保護または復元されている生息地	・水産物の持続可能な調達を推進 (P.47) ・林産物の持続可能な調達を推進 (P.49) ・イオン森の循環プログラム (P.50) ・店舗での取り組み (P.52) ・イオン環境財団の植樹活動 (P.53)
G4-EN14	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストおよび国内保全種リスト対象の生物種の総数。これらを絶滅危険性のレベルで分類する	該当なし
側面:大気への排出		
G4-EN15	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	・温室効果ガス排出量 (P.43)
G4-EN16	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	・温室効果ガス排出量 (P.43)
G4-EN17	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出 (スコープ3)	・スコープ3排出量 (P.43)
G4-EN18	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	・CO ₂ 排出量の削減 (P.39)
G4-EN19	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減量	—
G4-EN20	オゾン層破壊物質 (ODS)の排出量	—
G4-EN21	NOX、SOX、およびその他の重大な大気排出	—
側面:排水および廃棄物		
G4-EN22	水質および排出先ごとの総排水量	—
G4-EN23	種類別および処分方法別の廃棄物の総重量	・事業活動における環境影響フロー (P.35) ・店舗・商品における廃棄物ゼロの取り組み (P.57)
G4-EN24	重大な漏出の総件数および漏出量	該当なし
G4-EN25	バーゼル条約2付属文書I、II、III、VIIIに定める有害廃棄物の輸送、輸入、輸出、処理重量、および国際輸送した廃棄物の比率	—
G4-EN26	組織の排水や流出液により著しい影響を受ける水域ならびに関連生息地の場所、規模、保護状況および生物多様性価値	—
側面:製品およびサービス		
G4-EN27	製品およびサービスによる環境影響緩和の程度	・エコストア(「スマートイオン」)の開発 (P.41) ・電気自動車充電ステーションの設置 (P.41) ・CO ₂ 排出削減に貢献する商品の開発・販売 (P.43) ・持続可能な資源使用 (P.47) ・店舗・商品における廃棄物ゼロの取り組み (P.57) ・お客さまとともに取り組む廃棄物削減 (P.59)
G4-EN28	使用済み製品や梱包材のリユース、リサイクル比率 (区分別)	・リターナブルコンテナの使用 (P.59) ・店舗での資源回収による廃棄物削減 (P.61)
側面:コンプライアンス		
G4-EN29	環境法規制の違反に関する高額罰金の額、罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面:輸送・移動		
G4-EN30	製品の輸送、業務に使用するその他の物品や原材料の輸送、従業員の移動から生じる著しい環境影響	・物流での見える化の推進 (P.42)

GRIガイドライン対照表

側面:環境全般		
G4-EN31	環境保護目的の総支出と総投資(種類別)	・環境会計(P.33)
側面:サプライヤーの環境評価		
G4-EN32	環境クライテリアにより選定した新規サプライヤーの比率	—
G4-EN33	サプライチェーンにおける著しいマイナス環境影響(現実的、潜在的なもの)、および行った措置	・イオンサプライヤーCoC(P.75)
側面:環境に関する苦情処理制度		
G4-EN34	環境影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度を通じて申立、対応、解決を行ったものの件数	該当なし

社会

項目	指標	掲載箇所
労働慣行とディーセント・ワーク		
側面:雇用		
G4-LA1	従業員の新規雇用者と離職者の総数と比率(年齢、性別、地域による内訳)	—
G4-LA2	派遣社員とアルバイト従業員には支給せず、正社員に支給する給付(主要事業拠点ごと)	—
G4-LA3	出産・育児休暇後の復職率と定着率(男女別)	・安全で働きやすい職場づくり(P.91) ・ワークライフバランスの確保(P.92)
側面:労使関係		
G4-LA4	業務上の変更を実施する場合の最低通知期間(労働協約で定めているか否かも含む)	—
側面:労働安全衛生		
G4-LA5	労働安全衛生プログラムについてモニタリング、助言を行う労使合同安全衛生委員会に代表を送る母体となっている総労働力の比率	・「安全衛生委員会」を開催(P.93) ・労働組合の状況(P.93)
G4-LA6	傷害の種類と、傷害・業務上疾病・休業日数・欠勤の比率および業務上の死亡者数(地域別、男女別)	—
G4-LA7	業務関連の事故や疾病発症のリスクが高い労働者数	—
G4-LA8	労働組合との正式協定に定められている安全衛生関連のテーマ	・「グローバル枠組み協定」を締結(P.93)
側面:研修および教育		
G4-LA9	従業員一人あたりの年間平均研修時間(男女別、従業員区分別)	—
G4-LA10	スキル・マネジメントや生涯学習のプログラムによる従業員の継続雇用と雇用終了計画の支援	・従業員の成長を支える教育制度を整備(P.93)
G4-LA11	業績とキャリア開発についての定期的評価を受けている従業員の比率(男女別、従業員区分別)	・従業員の成長を支える教育制度を整備(P.93)
側面:多様性と機会均等		
G4-LA12	ガバナンス組織の構成と従業員区分別の内訳(性別、年齢、マイノリティグループその他の多様性指標別)	・ダイバーシティの推進(P.88) ・障がい者雇用(P.90) ・LGBTに関する研修を実施(P.91)
側面:男女同一報酬		
G4-LA13	女性の基本給と報酬総額の対男性比(従業員区分別、主要事業拠点別)	—
側面:サプライヤーの労働慣行評価		
G4-LA14	労働慣行クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-LA15	サプライチェーンでの労働慣行に関する著しいマイナス影響(現実のもの、潜在的なもの)と実施した措置	・イオンサプライヤーCoC(P.75)
側面:労働慣行に関する苦情処理		
G4-LA16	労働慣行に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	・「グローバル枠組み協定」(P.78)
人権		
側面:投資		
G4-HR1	重要な投資協定や契約で、人権条項を定めているもの、人権スクリーニングを受けたものの総数とその比率	—
G4-HR2	業務関連の人権側面についての方針、手順を内容とする従業員研修を行った総時間(研修を受けた従業員の比率を含む)	・人権研修の実施(P.90)
側面:非差別		
G4-HR3	差別事例の総件数と実施した是正措置	—
側面:結社の自由と団体交渉		
G4-HR4	結社の自由や団体交渉の権利行使が、侵害されたり著しいリスクにさらされているかもしれないと特定された業務やサプライヤー、および当該権利を支援するために実施した対策	・イオンサプライヤーCoC(P.75)
側面:児童労働		
G4-HR5	児童労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、および児童労働の効果的な根絶のために実施した対策	・イオンサプライヤーCoC(P.75)

側面：強制労働		
G4-HR6	強制労働事例に関して著しいリスクがあると特定された業務やサプライヤー、およびあらゆる形態の強制労働を撲滅するための対策	・イオンサプライヤーCoC (P.75)
側面：保安慣行		
G4-HR7	業務関連の人権方針や手順について研修を受けた保安要員の比率	—
側面：先住民の権利		
G4-HR8	先住民族の権利を侵害した事例の総件数と実施した措置	—
側面：人権評価		
G4-HR9	人権レビューや影響評価の対象とした業務の総数とその比率	—
側面：サプライヤーの人権評価		
G4-HR10	人権クライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-HR11	サプライチェーンにおける人権への著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	・イオンサプライヤーCoC (P.75)
側面：人権に関する苦情処理制度		
G4-HR12	人権影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度により申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
社会		
側面：地域コミュニティ		
G4-SO1	事業のうち、地域コミュニティとのエンゲージメント、影響評価、コミュニティ開発プログラムを実施したものの比率	・特集2 地域とともに (P.21) ・コミュニティ参画 (P.66)
G4-SO2	地域コミュニティに著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）を及ぼす事業	該当なし
側面：腐敗防止		
G4-SO3	腐敗に関するリスク評価を行っている事業の総数と比率、特定した著しいリスク	—
G4-SO4	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	・コンプライアンス教育・研修 (P.29) ・海外グループ会社への共有・共感活動 (P.29)
G4-SO5	確定した腐敗事例、および実施した措置	該当なし
側面：公共政策		
G4-SO6	政治献金の総額（国別、受領者・受益者別）	—
側面：反競争的行為		
G4-SO7	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により法的措置を受けた事例の総件数およびその結果	該当なし
側面：コンプライアンス		
G4-SO8	法規制への違反に対する相当額以上の罰金金額および罰金以外の制裁措置の件数	該当なし
側面：サプライヤーの社会への影響評価		
G4-SO9	社会に及ぼす影響に関するクライテリアによりスクリーニングした新規サプライヤーの比率	—
G4-SO10	サプライチェーンで社会に及ぼす著しいマイナスの影響（現実のもの、潜在的なもの）および実施した措置	・イオンサプライヤーCoC (P.75)
側面：社会への影響に関する苦情処理制度		
G4-SO11	社会に及ぼす影響に関する苦情で、正式な苦情処理制度に申立、対応、解決を図ったものの件数	該当なし
製品責任		
側面：顧客の安全衛生		
G4-PR1	主要な製品やサービスで、安全衛生の影響評価を行い、改善を図っているものの比率	・「トップバリュ」の品質管理 (P.80)
G4-PR2	製品やサービスのライフサイクルにおいて発生した、安全衛生に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—
側面：製品およびサービスのラベリング		
G4-PR3	組織が製品およびサービスの情報とラベリングに関して手順を定めている場合、手順が適用される製品およびサービスに関する情報の種類と、このような情報要求事項の対象となる主要な製品およびサービスの比率	・商品情報の表示・開示 (P.81) ・栄養成分の表示 (P.87)
G4-PR4	製品およびサービスの情報とラベリングに関する規制ならびに自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	—
G4-PR5	顧客満足度調査の結果	・お客さまとの対話の仕組み (P.86)
側面：マーケティング・コミュニケーション		
G4-PR6	販売禁止製品、係争中の製品の売上	該当なし
G4-PR7	マーケティング・コミュニケーション（広告、プロモーション、スポンサー活動を含む）に関する規制および自主的規範の違反事例の総件数（結果の種類別）	該当なし
側面：顧客プライバシー		
G4-PR8	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して実証された不服申立の総件数	該当なし
側面：コンプライアンス		
G4-PR9	製品およびサービスの提供、使用に関する法律や規制の違反に対する相当額以上の罰金金額	該当なし



イオン
森の循環プログラム
「植える」「育てる」「活かす」